

平成26 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書
(平成25 年度分)

平成26 年 9 月
八王子市教育委員会

【目 次】

第1章	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1	趣旨	1
2	点検及び評価について	1
3	点検及び評価の方法	1
4	教育に関し学識経験を有する者	2
第2章	教育委員会の活動	
1	教育委員会の開催状況	3
2	開かれた教育委員会の取組	4
3	教育委員会委員の主な活動	4
4	教育委員会活動の情報発信	4
第3章	点検及び評価	
1	教育委員会の総括評価	5
2	有識者からの総合的意見	8
3	具体的施策の点検評価	11
I	一人ひとりの「生きる力」を育成する	12
1	学力向上に向けた取組	13
2	人間性や社会性を育む教育の推進	15
3	伝統・文化理解教育の推進	17
4	国際理解教育の推進	20
5	キャリア教育の推進	22
6	情報教育の推進	24
7	読書活動の推進	26
8	環境教育の推進	28
9	食育の推進	30
10	体力向上に向けた取組	33
11	特別支援教育の充実	35
12	登校支援の充実	38
13	総合教育相談の充実	41
14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	43

Ⅱ	特色ある学校づくりを推進する	46
	15 小中一貫教育の推進	47
	16 特色ある教育活動の充実	49
	17 部活動の充実	51
	18 学校選択制の実施	54
Ⅲ	学校経営力・教職員の資質を高める	56
	19 学校の自主性・自律性の確立	57
	20 学校評価システムの充実	59
	21 教職員研修の充実	61
Ⅳ	安全・安心な学校教育環境を整備する	63
	22 学校施設の耐震化	64
	23 学校施設の改修・増改築	66
	24 学校ICT環境の整備	68
	25 教材教具の整備	70
	26 教育の機会均等の確保	72
	27 学校の適正配置の推進	74
Ⅴ	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	76
	28 地域運営学校の推進	77
	29 学校問題解決への支援	79
	30 子どもの安全・安心の確保	82
	31 教育支援人材バンクの充実	85
	32 家庭教育との連携	87
	33 教育関係機関等との連携	90
	34 放課後子ども教室の実施	92
Ⅵ	自ら学び体験する生涯学習を推進する	94
	35 生涯学習の支援と学習機会の充実	95
	36 生涯学習情報の提供	99
	37 生涯学習施設の整備・運営	101
	38 スポーツの振興	107
	39 スポーツ施設の整備	110
	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	112

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第27条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

2 点検及び評価について

本市教育委員会は、平成22年2月に「八王子市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理しました。これは教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、施策の全体像をわかりやすく示すことにより、市民への説明責任を果たすことをめざしたものです。

点検及び評価に当たっては、この八王子市教育振興基本計画の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- （1）本市教育委員会においては、このふたつの評価制度を組み合わせ、八王子市教育振興基本計画の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- （2）報告書の作成に当たっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を八王子市教育振興基本計画の具体的施策とするとともに、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。
また、毎年作成している「教育統計」を本書のデータ集として活用できるようにしました。

3 点検及び評価の方法

平成26年度（平成25年度分）の点検及び評価を行うにあたっては、八王子市教育振興基本計画の進行管理に資するよう、八王子市教育振興基本計画に示す40の具体的施策（11頁参照）を対象に、事業の取組状況を自己点検・自己評価しました。また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方々から御意見をいただくとともに、これらを参考に今後の方向性を示しました。

なお、40の具体的施策のうち、重点施策と位置付けた11の施策については、施策ごとにいただいた意見を掲載しました。

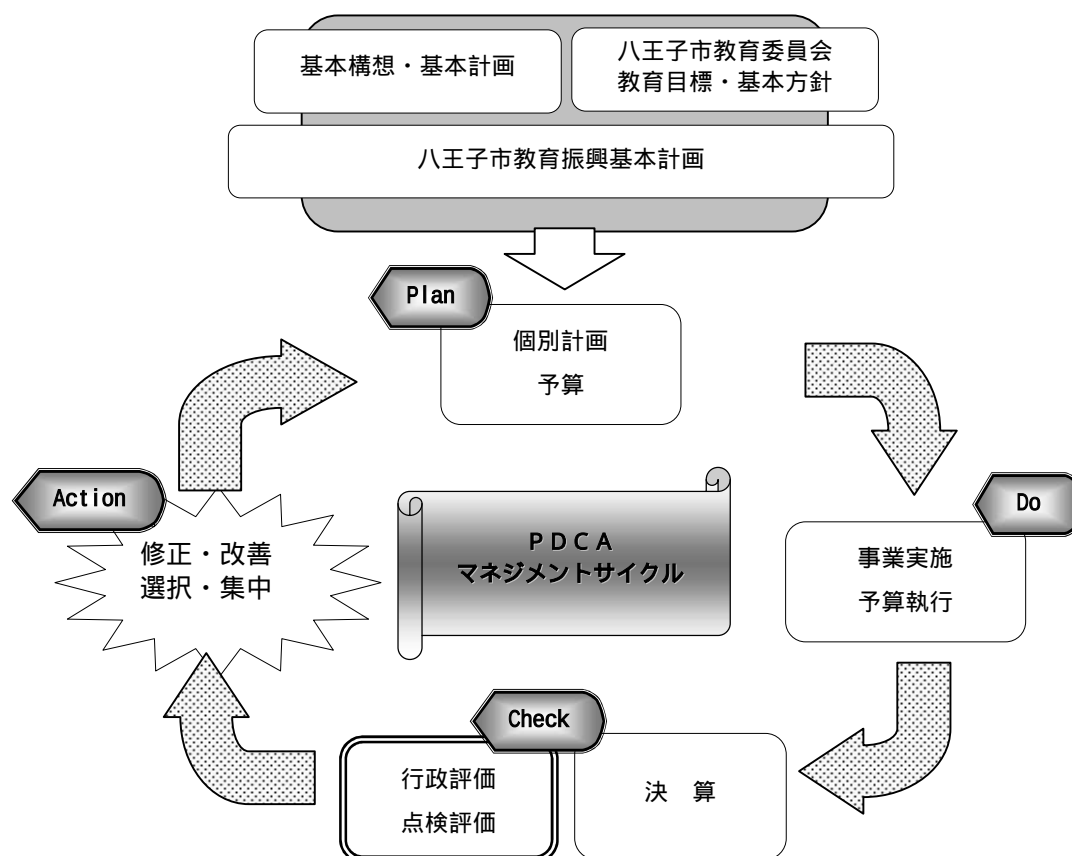
- | | | |
|---------|-----------------|------------------|
| <評価の基準> | A ... 良い結果が得られた | C ... 一部が未達成であった |
| | B ... 達成できた | D ... 達成できなかった |

4 教育に関し学識経験を有する者（有識者）

点検及び評価を行うに当たり、次の３名の方から御意見をいただきました。

氏 名	役 職
小 林 昭 代	前 八王子市男女共同参画施策推進委員会 会長
星 野 昌 治	帝京大学 教授 帝京大学小学校長
小 林 正 博	八王子市生涯学習審議会委員 公益財団法人 東洋哲学研究所主任研究員

<イメージ図>



第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。会議では、5人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

平成25年度は、定例会を20回開催し、議案73件、協議事項7件、報告事項95件について審議等を行いました。

(1) 会議の開催

定例会	20回
臨時会	0回
協議会等	19回

(2) 会議の公開・非公開 [上段：公開、下段：非公開]

議案	36件
	37件
請願	0件
	0件
協議事項	6件
	1件
報告事項	88件
	7件

(3) 主な審議内容（件名）

議案	八王子市第二次特別支援教育推進計画について
	八王子市生涯学習審議会への諮問について
	八王子市総合体育館の呼称について
	平成26年度学校運営協議会を設置する学校の指定について
	八王子市スポーツ推進計画について
	八王子市いじめ防止基本方針の策定について
	平成26年度統括校長を設置する学校の指定について
	八王子市総合体育館の利用料金について
報告事項	読書感想文コンクール等受賞者の海外派遣について
	学校給食における食物アレルギー対応の手順について
	手話による図書館利用案内DVDの作成報告について
	八王子城跡御主殿跡発掘状況について
	平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について
	平成26年度新入学児童・生徒の学校選択制の申し込み状況について
	東京工業高等専門学校との連携協定について
	平成25年度八王子市学力定着度調査の結果について

2 開かれた教育委員会の取組

より開かれた教育委員会をめざした取組として、さまざまな実践を発信し、教育の今を知っていただくために、教育フォーラム等を開催しています。地域の方とともにこれからを考える場の設定をコンセプトに、これまで「地域運営学校の可能性について」「東日本大震災で得た教訓を忘れず、子どもたちに引き継いでいくために」といったテーマで地域の様々な立場の方と熟議を重ねてきました。今後も市民参加による更なる教育行政の発展をめざしていきます。

3 教育委員会委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童生徒の状況について、理解を深めるとともに、課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、各種学校行事等へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席校数
学校訪問	132 校
入学式・卒業式	14 校
運動会・音楽会・文化祭等	11 校
研究発表会	8 校

4 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会の概要などをホームページで紹介しています。

(2) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年4回発行しています。また、従来のホームページに加え、平成25年度からはフェイスブックによる情報発信にも取り組み始めました。

(3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、ホームページ及びフェイスブックに掲載しています。また会議の内容について、会議録をホームページに掲載しています。



第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

大津市の市立中学校で発生した自殺問題に対する市教育委員会の対応が引き金となり、国において教育委員会制度の見直しが議論され、平成 26 年 6 月には教育委員会制度を見直す改正法案が成立しました。その内容は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るものとなっています。

本市教育委員会では、市長と連携し、会議においては常に子どもたちのことを思い活発な議論を交わしており、機能する、責任ある教育委員会であると自負しているところですが、今後は、法改正を踏まえ、これまで以上に市長との連携を強化し、全市をあげて子どもたちを育んでいきたいと考えています。

本市では、これまでもいじめは決して許されない、いじめはどの児童・生徒にも、どの学校でも起こりうる、という基本的な認識に立ち、各学校と教育委員会とが連携して児童・生徒の状況把握やきめ細かな指導を行い、早期解決を図ってきました。平成 26 年 3 月には近隣他市に先駆けて「八王子市いじめ防止基本方針」を策定し、各市立学校においても「いじめ防止基本方針」を策定するなど、いじめ問題に対する姿勢を打ち出しているところです。いじめの防止には、豊かな情操や道徳心、自分の存在と他者の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合う態度を養うことが必要であり、命の尊さや支えあう気持ちの大切さを教え、「生きる力」を育成していかなければならないとの認識は変わることはありません。今後とも、知・徳・体に加え、生涯にわたって健康に生き抜くための食育を柱に、子どもたちの「生きる力」を育んでまいります。

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成 22 年 2 月に策定した「八王子市教育振興基本計画」により明らかにした本市の教育の目標や方向性、そしてそれらを実現するための具体的施策の進行管理を行うために点検・評価を実施したものです。また、この点検・評価の結果を翌年度の予算編成に反映するよう努めました。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、「八王子市教育振興基本計画」の体系に従いながらその点を重視して、昨年度の点検・評価結果も踏まえ、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

「**学力向上に向けた取組**」については、国・東京都が実施している調査とあわせて市独自の学力定着度調査を実施し、その結果分析を基に各学校が重点的に取り組む指導内容を、平成 26 年度の教育課程に反映しました。

また、平成 26 年度からは学力向上及び学習状況の改善のための具体的な取組及び成果指標を明らかにした「学力向上・学習状況改善計

画」に取り組んでいくこととし、「学力向上及び学習状況を改善するための取組の流れ」を各学校に示しました。今後は、この「学力向上・学習状況改善計画」に基づく P D C A サイクルを確立し、児童・生徒の学力向上及び学習状況の改善に取り組んでいきます。



「**学校の自主性・自律性の確立**」については、校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うために、これまでの「ゆめおり応援予算（需用費を対象）」を「学校提案型予算（需用費に加え、報償費も対象）」として再構築し、学校が独自に教育活動の企画・立案ができる環境を充実しました。今後も各学校が独自性を発揮した自主性・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図っていきます。

「**学校施設の耐震化**」については、平成 25 年度に全小・中学校の校舎及び体育館の躯体の耐震化を完了しました。また、体育館のバスケットゴール及び照明器具の非構造部材の耐震化並びに体育館及び武道場の吊り天井の撤去について、平成 26 年度に完了する見込みとなっています。今後も児童・生徒の安全対策に最優先で取り組むとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保していきます。



「**読書活動の推進**」については、学校図書館担当による重点校の巡回、学校図書館サポーターの派遣により、学校図書館運営についての学校の理解が深まり、学校図書館を活用した授業や読み聞かせ、学校図書館の環境整備など、読書環境が充実しました。また、公立図書館の図書を学校へ届ける学校配送便の利用も浸透し、学校への資料貸出も飛躍的に増加しています。今後も学校図書館の整備を進め、日常生活の中で自然に読書に親しめる環境を整備し、豊かな人間性を育んでいきます。



最後に、「**スポーツの振興**」については、八王子ビジョン 2022 に掲げたまちづくりの基本理念、都市像に基づき平成 26 年 3 月に「八王子市スポーツ推進計画」を策定しました。今後はジュニア育成事業の充実や障害者スポーツの振興など、計画に掲げた施策を推進し、基本方針として掲げている「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をめざしていきます。



教育委員会では、本市ならではの地域力を活かした学校づくり及び生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

2 有識者からの総合的意見

小林 昭代 氏

八王子市教育振興基本計画に位置付けられた具体的施策について、4年目になる平成25年度は「C評価」が2施策と平成24年度と数の上では同じであるが、「A評価」は4施策増えており、各所管とのヒアリングを踏まえると、全体としてその取組は前進していると評価できる。また、各施策の点検及び評価が平成25年度の目標に反映されていることも確認できた。ただ、取組の成果を適切に評価するには、目標は抽象的な表現ではなく、できるだけ具体的であることが望ましい。

組織について市は8月に組織改正を行い、教育委員会組織も見直され、学校教育政策課が新設された。教育委員会における総合的な調整力を発揮して、学校教育と生涯学習（社会教育）の連携のもと、組織の枠を越えて関連し合い、具体的施策が推進されることを期待している。

平成25年9月「いじめ防止対策推進法」が施行された。教育委員会はいち早く「いじめ防止基本方針」を策定し、各学校も方針を定めていじめ防止委員会を実施することになっている。こうした新たな対応が求められ、タイムリーに適切に実施していく必要があるなか、一方で、既存の協議組織や事業の点検、事務作業の見直しに継続して取り組んでほしい。先ごろ発表されたOECD国際教員指導環境調査でも「日本の場合、一般的事務業務など授業以外の業務に多くの時間を費やしている。」との調査結果であった。

○ 施策等の連携・統合について

組織改正によって教育支援課が発足した。さまざまな事務を集約し児童・生徒の個別ニーズに対応するためとのことであり、その効果も現れてきているようである。児童・生徒を丸ごと受け止め、課題や問題を克服できるよう家族への働きかけも含めて、支援や援助する側にていねいな対応をお願いしたい。

また、学校図書館サポート事業では、学校と中央図書館との連携が進み、学校への図書資料の貸出件数も大幅に伸びている。読書活動の推進、生涯学習への支援、教員等への研修とそれぞれの施策が重なり合って効果が現れてきている。

○ 生涯学習について

生涯学習センターでの小・中学生を対象にした講座等は、平成24年度から講座数も参加者も大きく伸び、平成25年度も実績が維持され、体験機会の充実が図られてきている。郷土資料館、こども科学館、スポーツ振興など生涯学習スポーツ所管が持つ機能を更に生かしてほしい。

八王子市教育振興基本計画を踏まえた、具体的施策の40項目についての自己評価の結果は、A評価（よい結果が得られた）が16項目（昨年度12項目）、B評価（達成できた）が22項目（昨年度26項目）、C評価（一部が未達成であった）が2項目（昨年度同様）、D評価（達成できなかった）が0項目（昨年度同様）となっている。昨年度B評価だった項目中、4項目がA評価にランクアップし、A評価が全体（40％）に増加したことは大きな成果といえる。この自己評価の結果から、具体的施策40項目は、教育に関する事務の執行の状況において、全体として概ね達成（A、B評価合わせて95％）できたことが認められる。

しかし、C評価の2項目について、「27 学校の適正配置の推進」については、昨年同様の評価であり、大変困難な状況を含んでいるが、当該の学校に通学する子どもの状況、集団の学びがある学校としての役割、家庭や地域の実態、特性などを十分考慮して、慎重に学校、家庭、地域、教育委員会が十分に話し合い、信頼関係を築きながら、教育行政の責任として、粘り強く適切に、適正配置を計画的に推進していくことが必要である。また、「34 放課後子ども教室の実施」（昨年度B評価）については、保護者のニーズも大きく、達成すべき、充実すべき項目であり、今後の大きな課題である。小学校区において、全てで実施し、内容の充実を図っていくことが重要である。そのための条件整備が一層必要である。

「Ⅰ 一人ひとりの『生きる力』の育成」について、「（1）学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」中の「1 学力向上に向けた取組」は、今日の学校教育の中心的課題である。学力調査結果を踏まえた授業改善の具体的方策（教材・課題提示、学習過程、板書・発問、教室環境、指導・評価等の方法など）を教師間で共有化し、指導力の向上を図っていくことが必要である。また、校内研究が盛んな学校ほど、授業改善が図られ、教師の人間関係も豊かになる。特に小学校では子どもの学力が向上するということから、校内研究を一層奨励し充実させることが大切である。

「Ⅱ 特色ある学校づくりの推進」中の「9 年間を見通した小中一貫教育の推進」については、中1問題や学習の連続性、指導方法の一貫性、国の動向等も踏まえ、小中一貫のカリキュラムの作成、教材の工夫、児童・生徒、教師の交流などの方策を講じながら、今後更に、小中一貫教育を充実させていく必要がある。

「Ⅲ 学校経営力・教職員の資質向上」については、校長の「八王子市教育振興基本計画」を踏まえた学校経営方針の具体化が重要である。学校の自主性・自律性の確立を図るための校長の強いリーダーシップが発揮できるような学校態勢を構築する必要がある。また、校長を助ける教育委員会の一層の支援や援助が必要である。

「Ⅳ 安全・安心な学校教育環境の整備」については、学校施設の耐震化など着実に進められている。危機管理については、今後も迅速に確実に対応し、推進していくことが大切である。

「Ⅴ 学校・家庭・地域の協働による社会全体の教育力の向上」については、それぞれの役割を明確にするともに、連携を一層強化していく必要がある。

「Ⅵ 自ら学び体験する生涯学習の推進」については、豊かな体験活動などができるよう学校以外の施設・設備の充実、拡大が一層必要である。

教育に関する事務の管理及び執行の状況は概ね達成できているが、今後更に課題を明らかにし、具体的施策の内容を一層の充実、発展を図り、概ね全てがA評価になるようにしたい。

小林 正博 氏

○全体的評価

全体的な評価を見るに、数値的には C は 2 項目で現状維持だが B から A になったのが 4 項目あり確実に進展している。また 11 の重点施策中、評価を落とした項目がなかったことは、教育関連の職員の方々の地道で真摯な取組の賜物と敬意を表したい。

○6 分類における評価

全部で 40 の施策は 6 つに分類され、それぞれ I は主に「子ども」、II と III と IV は「学校」、V は「協働」、VI は「生涯学習」に比重を置く施策と区分できそうだが、重点施策の評価を見るに、I では「人間性や社会性を育む教育の推進」が A 評価に、II III IV では「学校の自主性・自律性の確立」が A 評価に、V では「教育支援人材バンクの充実」が C から B に前進している。VI では重点施策ではないが「スポーツの振興」が A 評価になり、教育行政全般に心を配りながら、全体的なバランスを保ちつつ八王子の教育は一定の成果を上げてきていると捉えることができる。

○特に「学力向上に向けた取組」について

「八王子市教育振興基本計画」策定のもとになっている教育目標—「あふれる元気」はからだの健康に通じ、「かがやく心」はこころの健康に通じ、「仲間とともに」は他者への思いやりに通じ、「はばたけ未来」は自発的な向上心を志向しているものと解するが、これらを満たしゆくにはやはり「学力向上」が大きなウエイトを占めていると考える。諸統計を見ても、子ども自身の最大の悩みは「勉強」「成績」である。教員や父母にとっても最大の関心が子どもの「学力向上」に向けられている。したがって市の教育振興の成否の鍵を握っているのは、諸施策の中で、一丁目一番地に位置し、重点施策中の最重点施策とも見なされる「学力向上に向けた取組」への評価にあると考えている。来年に向けて、三年続いた B 評価を A 評価へと前進させることに期待したい。

○取り組むべき課題

最近、日本の中学教員は多忙すぎるという OECD の報告(平成 26 年 6 月 26 日)があったが、八王子においても実態を精査し、必要なら更なる教育支援に関わる人材の適切な配置が望まれる。

また家庭の経済的格差が、子どもの学力の差に大きな影響を与えていることが言われて久しい。八王子市では平成 25 年度の就学援助認定率は準要保護を入れて小学校が 16.48%、中学校数は 19.75%でともに微減傾向にあり、就学援助費は小学校は減少が続いている。今後も個別的状況の把握に注視しながら必要な措置が講ぜられることが求められる。

いずれも「学力向上」の成否に深く関わっている問題であり、今後も全体的な底上げを期してきめ細かい施策の展開をお願いしたい。

○「八王子市教育振興基本計画」の総仕上げへ

平成 23 年度から始まった自己評価と比べると今回は A が 5 項目増え C が 1 項目減り順調に推移しており、特に今回の自己評価が昨年に比べ大きく前進したことは、行政サイドのきめ細かな施策展開が着実に実っていった結果であると思う。来年に向けては学校支援の人の輪をさらに広げていければと期待している。特に地元目に向け、地域貢献に踏み出そうとするベビーブーマー・リタイアメントの人たちの経験・技能を学校支援に生かすしくみがより推進されればと思う。

3 具体的施策の点検評価

「八王子市教育振興基本計画」の施策体系と評価の一覧

施策展開の方向・基本施策			具体的施策（網掛けは重点施策）		26 自己評価	25 自己評価	24 自己評価	23 自己評価
Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する								
	(1)	学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	1	学力向上に向けた取組	B	B	B	A
		(2)	豊かな心を育む教育の推進	2	人間性や社会性を育む教育の推進	A	B	B
	3			伝統・文化理解教育の推進	B	B	B	B
	4			国際理解教育の推進	B	B	B	B
	5			キャリア教育の推進	B	B	B	B
	6			情報教育の推進	B	B	B	B
	7			読書活動の推進	A	A	A	A
	8			環境教育の推進	B	B	B	B
	(3)	健康な身体や体力を育む教育の推進	9	食育の推進	A	A	A	B
			10	体力向上に向けた取組	B	B	B	C
	(4)	一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	11	特別支援教育の充実	A	A	B	B
			12	登校支援の充実	B	B	B	B
			13	総合教育相談の充実	B	B	B	B
			14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B	B	B	B
Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する								
	(1)	9年間を見通した小中一貫教育の推進	15	小中一貫教育の推進	A	A	A	A
			16	特色ある教育活動の充実	B	B	B	B
	(2)	学校や地域の特色を生かした教育の推進	17	部活動の充実	B	B	B	B
			18	学校選択制の実施	B	B	B	B
Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める								
	(1)	学校経営力の向上	19	学校の自主性・自律性の確立	A	B	B	B
			20	学校評価システムの充実	B	B	B	A
	(2)	教職員の資質の向上	21	教職員研修の充実	B	B	B	B
Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する								
	(1)	安全・安心な学校施設の整備	22	学校施設の耐震化	A	B	A	B
			23	学校施設の改修・増改築	A	A	A	A
	(2)	学びを支える教育環境の整備	24	学校ICT環境の整備	A	A	A	A
			25	教材教具の整備	A	A	A	A
			26	教育の機会均等の確保	B	B	B	A
			27	学校の適正配置の推進	C	C	C	C
Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める								
	(1)	地域住民や保護者の参画による学校の活性化	28	地域運営学校の推進	A	A	A	A
			29	学校問題解決への支援	B	B	B	B
	(2)	学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	30	子どもの安全・安心の確保	B	B	B	B
			31	教育支援人材バンクの充実	B	C	C	B
			32	家庭教育との連携	B	B	B	B
			33	教育関係機関等との連携	B	B	B	B
	(3)	放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	34	放課後子ども教室の実施	C	B	C	C
Ⅵ 自ら学び体験する生涯学習を推進する								
	(1)	学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	35	生涯学習の支援と学習機会の充実	A	A	A	B
			36	生涯学習情報の提供	B	B	B	B
			37	生涯学習施設の整備・運営	A	A	A	B
	(2)	仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	38	スポーツの振興	A	B	B	B
			39	スポーツ施設の整備	A	A	A	A
	(3)	郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	40	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	A	A	A	A

	26 自己評価	25 自己評価	24 自己評価	23 自己評価
A評価	16	12	12	11
B評価	22	26	25	26
C評価	2	2	3	3
D評価	0	0	0	0
計	40	40	40	40

I 一人ひとりの「生きる力」を育成する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

重点施策

1 学力向上に向けた取組

自己評価

(B)

(2) 豊かな心を育む教育の推進

重点施策

2 人間性や社会性を育む教育の推進

自己評価

(A)

3 伝統・文化理解教育の推進

(B)

4 国際理解教育の推進

(B)

5 キャリア教育の推進

(B)

重点施策

6 情報教育の推進

(B)

7 読書活動の推進

(A)

8 環境教育の推進

(B)

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

9 食育の推進

自己評価

(A)

重点施策

10 体力向上に向けた取組

(B)

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

重点施策

11 特別支援教育の充実

自己評価

(A)

12 登校支援の充実

(B)

13 総合教育相談の充実

(B)

14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

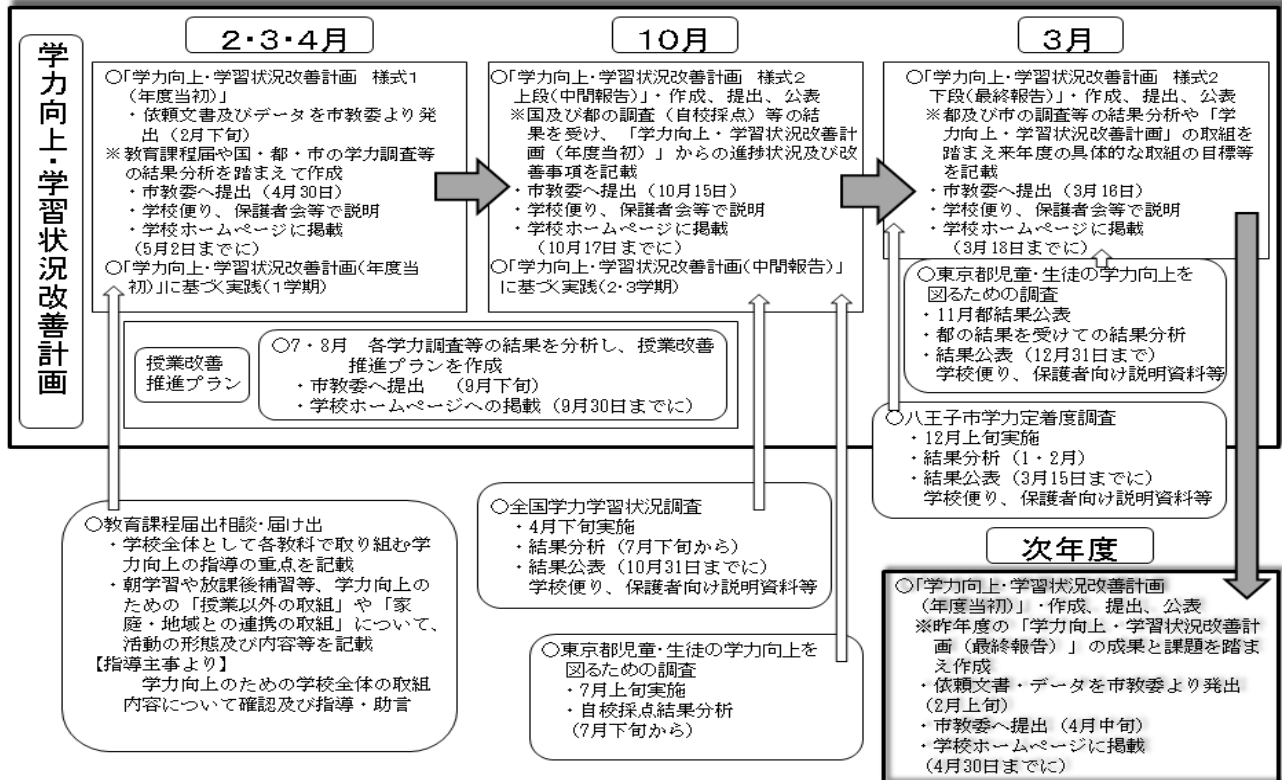
(B)

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進									
具体的施策	1 学力向上に向けた取組								重点	
目的	確かな学力の向上は、教育の理念である「生きる力」を育むうえで不可欠であり、学校教育では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが、極めて重要である。 しかしながら、市全体として見ると、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、市内の学校間で学力の定着度に差があることが課題となっている。 これらの課題を解決するために、教員の資質・能力の向上はもとより、学校が家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣を確立するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、学力向上に向けた取組を推進する。									
平成25年度目標	○ 八王子市学力定着度調査を継続実施し、結果分析を通して個に応じた指導の充実等各学校の課題に応じた授業改善や家庭学習の必要性及び家庭学習の取組方法等について家庭へ周知する。 ○ アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、引き続き実施校の状況把握を行い、効果的な活用、実施を図る。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 八王子市学力定着度調査を小学4年生及び中学1年生で実施した。東京都が小学5年生及び中学2年生で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で実施している「全国学力・学習状況調査」と併せ結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校の個に応じた指導の充実や授業改善に活用することができた。 ○ 平成26年度の教育課程の編成にあたって、各学力調査の結果分析を基に、学力向上を図るために学校が取り組む指導の重点及び、授業時間外の児童・生徒の学力向上を図るための取組を明記するようにした。放課後や長期休業中の補習等を実施する学校が増加した。 ○ 平成26年度から取り組む「学力向上及び学習状況を改善するための取組の流れ」を各学校に示し、各学校において学力向上及び学習状況の改善のための具体的な取組及び成果指標を明らかにした「学力向上・学習状況改善計画」を作成することで、平成26年度からの取組の準備ができた。 ○ 市立小・中学校58校において、土曜日及び放課後等の補習等を実施し、参加児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習の充実を図った。実施に当たっては、保護者や地域人材の協力を得るなど、家庭・地域と連携した学力向上の取組の拡大につながった。 ○ 都、市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ市立小・中学校19校にアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。また、指導主事の訪問により、アシスタントティーチャーの活用状況の把握を行った。(平成26年度は、アシスタントティーチャーを3名増員することができた。)									
有識者の意見	● 各学力調査の結果を分析して、それぞれの学校が児童・生徒の学力向上のために具体的にに取り組む計画を作成し、平成26年度から実施することになっている。個々の児童・生徒が着実に伸びていくことを期待したい。土曜日、放課後などの補修を実施する学校も37校から58校と拡大した。平成26年度にはアシスタントティーチャー3名の増員も図られ、環境整備が進んでいる。 ● 学力向上は学校教育の中心的課題であり、A評価が得られるよう、更なる具体的な施策が必要である。教育の質の向上は、教師の質の向上にあることを肝に銘じたい。学校現場の指導、援助が必要である。 確かな学力の向上につながる、アシスタントティーチャー配置事業、土曜日及び放課後等の補習支援事業を充実する必要がある。学力向上や授業改善、教師の指導力の向上を目指した校内研究の推進と教員の授業研究を通じた研修の充実が必要である。 ● 40の施策すべてがこの一項に向けられているといっても過言ではないし、ぜひともA評価につながってほしい最重点施策である。いうまでもなく優秀な生徒をさらに伸ばすよりも、遅れがちな生徒に対する適切なフォローの仕組みが一層進められることにより、全体的な底上げが図られる。その意味からも個に応じた指導のさらなる充実、平成17年度の22校をピークに平成25年度に至るまで増加が見られないアシスタントティーチャーの増員を期待したい。									
今後の方向性	○ 「学力向上・学習状況改善計画」に基づく、PDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上及び学習状況の改善に取り組む。 ○ 八王子市学力定着度調査を継続実施し、結果分析を通して個に応じた指導の充実等各学校の課題に応じた授業改善や家庭への情報提供に活用する。また、調査の実施時期等については検討していく。 ○ アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、引き続き実施校の状況把握を行い、効果的な活用、実施を図る。アシスタントティーチャーの配置を希望する学校が多いため、アシスタントティーチャーを増員できるよう検討する。									
データ集	【65頁】アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数									

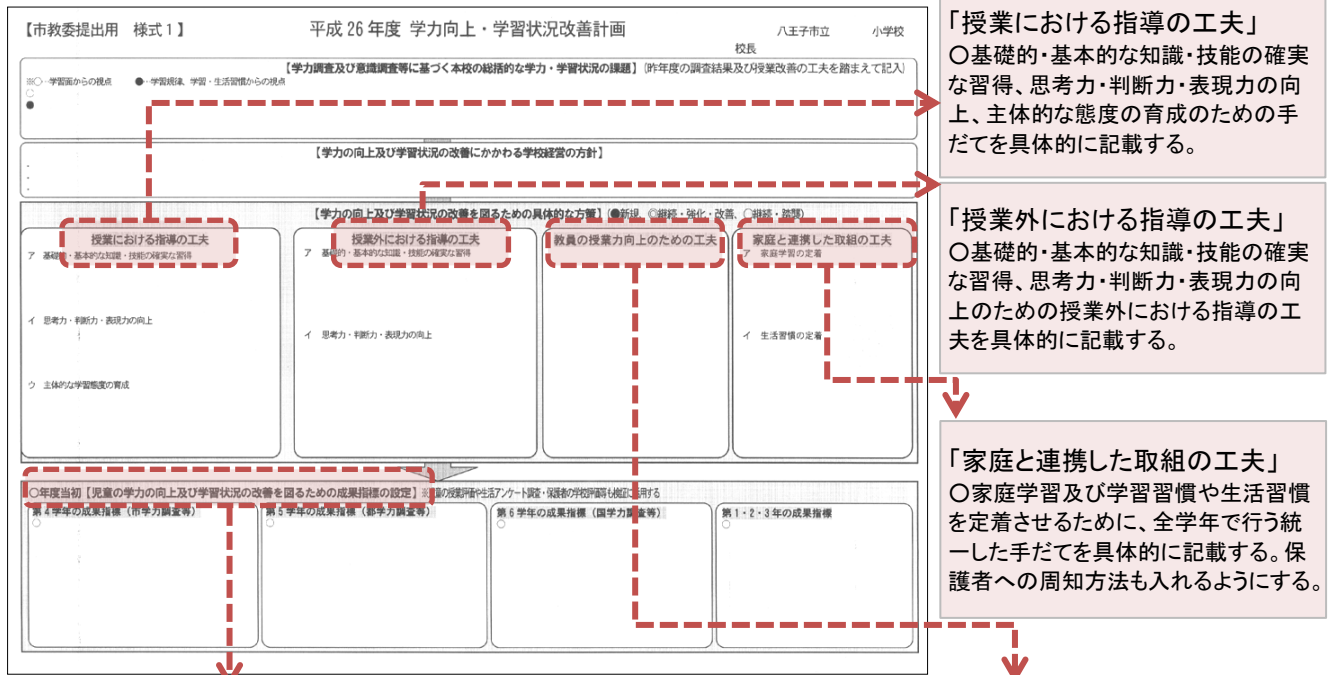
学力向上及び学習状況を改善するための取組の流れ

○平成26年度から、各学校は、「学力向上及び学習状況の改善に向けた取組の流れ」に基づき取組を推進していく。

学力向上及び学習状況の改善に向けた取組の流れ【小学校】



「学力向上・学習状況改善計画」



「授業における指導の工夫」
○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力の向上、主体的な態度の育成のための手だてを具体的に記載する。

「授業外における指導の工夫」
○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力の向上のための授業外における指導の工夫を具体的に記載する。

「家庭と連携した取組の工夫」
○家庭学習及び学習習慣や生活習慣を定着させるために、全学年で行う統一した手だてを具体的に記載する。保護者への周知方法も入れるようにする。

【児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】
○平成25年度の国、都、市の学力調査等の結果分析から、各教科、各観点において、児童・生徒に到達させたい目標を成果指標として数値で記載する。

○児童・生徒の授業評価や生活アンケート調査、学校評価等から、学習状況の改善を図るための項目を設け、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

「教員の授業力向上のための工夫」
○OJTや校内研修、校外の研修会への参加、週ごとの指導計画の記載内容等、教員の授業力向上を図るための具体的な手だてを記載する。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進									
具体的施策	2 人間性や社会性を育む教育の推進									重点
目的	社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな人間性を育むことが求められている。 子どもたちの忍耐力や社会性の欠如、自立の遅れ、規範意識の希薄化が指摘される中、子どもたちが多くの人々や社会、自然環境との豊かなかかわりを通して、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する柔らかな感性を育む取組を推進していく。 また、家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るとともに、いじめや暴力行為の防止に取り組み、自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育む教育を推進する。									
平成25年度目標	○ 小中一貫教育授業研究委員会を中心とした授業の改善等を通して、道徳の授業を要とした道徳教育の推進を図る。 ○ 各種アンケート調査等を中心に、児童・生徒一人一人の悩みや不安等を把握するための取組を継続して実施し、児童・生徒理解に基づいた人間性や社会性を育む教育を推進する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	B	23	B	22	B	A：よい結果が得られた B：達成できた C：一部が未達成であった D：達成できなかった
	○ 各学校の総合的な学習の時間や道徳、特別活動において、体験活動を探求的な学習の中に位置付けるよう指導し、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力の育成に努めた。 ○ 児童・生徒の尊厳を保持する目的の下、小・中学校、家庭、地域住民その他の関係機関が連携し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、「八王子市いじめ防止基本方針」を策定した。各学校においては、いじめ防止対策推進法の公布を受け、「いじめの未然防止や早期発見のための措置」「発生時の対応」「校内組織」等を明記した「学校いじめ防止基本方針(案)」を作成し、組織的にいじめ防止等の対策を講じる体制づくりを行った。 ○ 授業研究委員会道徳部会において、小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、小・中学校で共通の読み物資料を活用し、「信頼・友情」を主題とした授業実践を行った。取組内容や、資料の吟味、発問の工夫の大切さ、児童・生徒の小・中学校9年間の発達を見通し、各段階における道徳教育を計画的・発展的に行っていくことの重要性等について、小中一貫研修会で報告した。【施策№15：小中一貫教育の推進 関連】また、全校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域に向け、道徳授業の公開及び意見交換会を行うなど、道徳教育の充実を図った。 ○ 年3回の「ふれあい月間」に加え、市や都、全国の状況に合わせ、いじめ、不登校の調査を継続して実施し、その分析を基にした未然防止策や早期対応策を検討するよう、校長会や副校長会、生活指導主任研修会等において各学校に指導を行った。いじめについては、調査にあがった各事案についての詳細な状況把握を行い、解決に向け各学校に支援した。いじめの認知及びいじめの解消率が向上するよう更に取組を継続していく必要がある。【施策№29：学校問題解決への支援 関連】									
有識者の意見	● B評価からA評価に改善された。小・中9年間を見通した道徳教育の充実を図るため小・中で共通の読み物資料を活用するなど授業改善・授業実践を行い、また全校で地区公開講座を実施するなど、道徳教育の推進が図られた。いじめ防止については、「八王子市いじめ防止基本方針」を策定した。いじめの背景にある問題を把握し、悩みや不安に向き合い、組織的な対応でいじめの解決につながる体制づくりであってほしいと思う。 ● B評価からA評価となり、いっそう人間性や社会性を育む「心の教育」を推進していく必要がある。特に、日頃行われている道徳授業は重要である。実践的な道徳態度が身に付けられるようにすることが大切である。そのために、道徳授業を適切に教育課程に位置付け、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てることを基本に、家庭や地域の人材や施設、文化財等の先人の業績を活用した、学校、家庭、地域が協働で創る道徳の授業づくりを推進する必要がある。基本的な生活習慣や規範意識は、体験活動などの機会を通して、身に付けることができるため、移動教室での酪農体験や森林体験、日常の学校生活での体験活動をこれまで以上に充実する必要がある。 ● 地域社会、自然環境とのふれあいを目的として豊かな感性を身につける中学校の職場体験、小中の環境教育の実施等が充実してきていることは大いに評価したい。また「八王子市いじめ防止基本方針」が打ち出され、防止への意識がより深まったことも歓迎したい。関連して小学校では不登校生徒数も大幅に減っておりA評価に値するレベルまで達していることに敬意を表したい。今後は、いじめ根絶に向けた市の強い意志を内外に示していくためにも、すでに全国の複数の県市等が定めている条例化あるいは宣言へと進んでいくことも射程に入れてもよいのではないかと。									
今後の方向性	○ 小中一貫教育授業研究委員会(道徳部会)を中心に道徳授業の効果的な指導方法を検討し、道徳の授業を要とした道徳教育の充実を図る。また、保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図っていく。 ○ 各学校においては、八王子市いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に向けた校内体制を整備するとともに、各種アンケート調査等を中心に、児童・生徒一人一人の悩みや不安等を把握するための取組を継続して実施していく。									
データ集	【65・66頁】人権尊重教育実施校、校外活動等への支援の決算額とその主な内容									

道徳教育の充実

授業研究委員会の道徳部会では、「生涯にわたって学び続けるために必要な力 自己肯定感を高める道徳の時間の実践」を研究主題に設定し、自分を高めていこうとする意欲や自分のもてる力で社会貢献していく態度の育成を図るために、小・中学校9年間の道徳教育の関連性や発展性等について検討し、授業実践を行った。

検証授業における具体的な取組
(小・中学校で比較検討)

- 同じ内容項目の授業
- 同じ資料の授業
- 発達段階に合わせた発問
- 発達段階による児童・生徒の感じ方・考え方の違い



小学校・中学校共通資料
内容項目2－(3)信頼・友情
資料名「泣いた赤鬼」

【小学校】
ねらい

お互いに助け合って、友達と仲良くしようとする心情を育てる。



【中学校】
ねらい

友達を思いやり、尊重する気持ちを持ち、互いに高め合っていこうとする態度を育てる。



八王子市いじめ防止基本方針

【基本方針策定の意義】

八王子市いじめ防止基本方針は、児童・生徒の尊厳を保持する目的の下、八王子市教育委員会、八王子市立小・中学校、家庭、地域住民その他の関係機関が連携し、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう)のための対策を総合的かつ効果的に推進するために定めたもの。

【学校における取組】(一部抜粋)

- (1) 学校いじめ防止基本方針の策定
- (2) 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の構築
- (3) 学校におけるいじめの防止等に関する措置
ア いじめの防止
 - ・いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。
 - ・規律正しい態度で授業や学校行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団作りを行う。
 - ・互いを認め合える人間関係・学校風土づくりを行う。

いじめ防止に向けた学校の具体的な取組例

いじめ防止対策委員会の週1回実施による情報共有

担任と児童の二者面談の実施

道徳の時間を要とした、思いやりや生命尊重についての授業の実施

生徒会活動における、生徒による「いじめ撲滅宣言」の作成

学校便りによる、いじめへの対応方針の保護者への周知

連絡ノートを活用した、家庭と学校との情報共有

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する								
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進								
具体的施策	3 伝統・文化理解教育の推進								
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。また、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学び、教養として身に付け、郷土八王子を愛する心を育む。								
平成25年度目標	伝統芸能鑑賞教室など子供達が伝統・文化に触れる機会を多く設け、伝統・文化理解教育を充実させることにより、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - 文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(巡回公演事業)「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」(学校申請方式)を活用し、実技の披露や講話、児童・生徒への実技指導など、文化芸術への理解を深める取組を実践し、芸術鑑賞能力の向上につなげた。 【取組事例】 ・宮上小学校(児童劇)・中山小学校(児童劇)・城山小学校(邦楽) ・川口小学校(ミュージカル)・由木中学校(ストリートダンス)・片倉台小学校(パーカッション) - 市教育委員会主催の伝統芸能鑑賞教室「狂言」をオリンパスホールにて中学2年生を対象に実施し、中学生に伝統・芸能の良さを伝え、古典や芸能に親しむ態度の育成に努めた。 - 資料活用委員会を設置し、地域の発展に尽くした先人の働きについて理解を深める内容を副読本に盛り込んだ。地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的に、社会科副読本・社会科資料の改訂及び授業研究を行い、副読本の活用について各学校に周知した。 - 八王子車人形、獅子舞、語り部の会による昔語り、伝統工芸として織物体験や染め物体験など、学校や地域の特色を生かした取組を行った学校も多いが、取組に温度差もあるため、各学校の有効な取組を情報提供することが必要である。								
今後の方向性	- 今後も中学2年生を対象とした伝統芸能鑑賞教室を継続実施し、伝統・文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育てる。 - パワーアップ研修会(夏季教員研修)や資料活用委員会などにおいて、国際社会に生き、多様な文化を尊重する態度や資質を培うための伝統・文化理解教育を推進する研修や授業を行う。 - 国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うためにも、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させることは教育効果が高いと考える。文化芸術に親しみ、地域の伝統芸能を守り育てることや、国際文化との交流の中で多様な文化を尊重することは、伝統や文化の継承・発展のために重要であると考え。そのため、学校が編成する教育課程に明確に位置付けていくことが必要である。								
データ集									

各学校の地域の伝統を生かした取組



【写真・車人形】

車人形体験を通して、その良さを
守り伝えようとする態度を養う

【写真・伝統の獅子舞】

地域の伝統の獅子舞を運動会で
全校演技として行う



伝統文化を通して日本のよさに気づき、学校や地域の文化財及び地域ボランティアを活用した俳句や
茶道、古典の暗誦、石器・土器づくり、和紙づくり、養蚕等の学習活動に取り組んでいる。

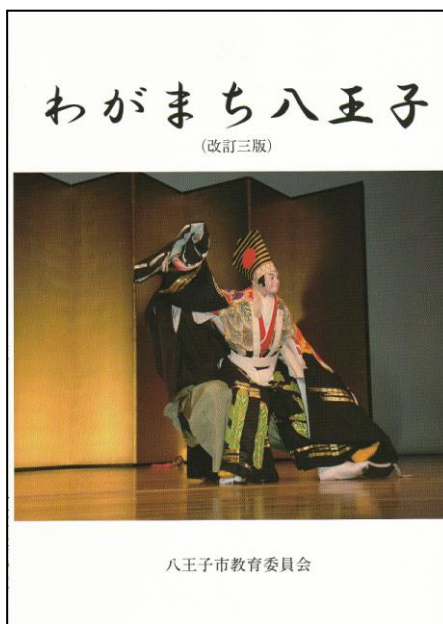
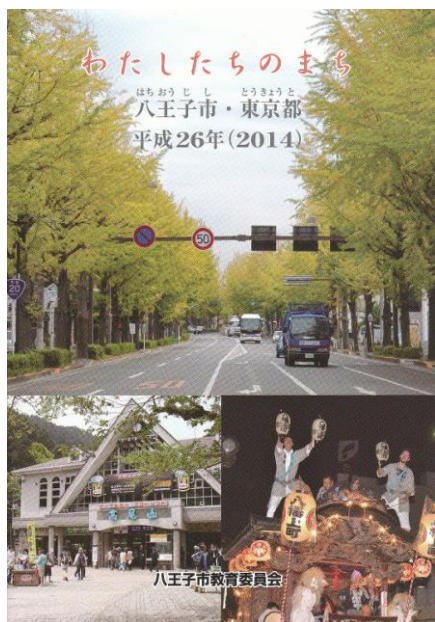
伝統芸能鑑賞教室の実施



日本に古くから伝わる古典や芸能などを鑑賞することを通して、日本の伝統・文化についての理解を
深め、伝統芸能に親しむことを目的に、平成25年6月13・14日に市立中学校の2年生を対象にした伝統
芸能鑑賞教室をオリンパスホールにおいて実施した。

実施団体は大蔵流狂言 山本会

資料活用委員会・社会科副読本の改訂



小・中学校ごとに社会科副読本の改訂を行うとともに、副読本を活用して地域社会に対する誇りと愛情を育てることをねらいとした研究授業を行った。

小学校の委員会では、「たった一人で学校をつくった横川榎子」を、中学校では、「世界から見た日本の姿(八王子の地域的特色を人口の面からとらえる)」を取り上げ、研究授業を行い、活用方法を周知した。

平成25年度次代を担う子どもの文化芸術体験事業



小・中学校に一流の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施することを目的とした、文化庁の「平成25年度次代の子供の文化芸術体験事業」。ワークショップ等を行うことで子供たちにとって日頃触れることのできない貴重な体験となった。写真はパーカッション体験の様子。

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進									
具体的施策	4 国際理解教育の推進									
目的	国際社会において、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成する。外国の小学校や、八王子市及び近隣の地域に在住・在学の外国人留学生との交流活動を行い、外国の文化等への理解を図る。 また、外国人外国語学習指導補助者(ALT)を小・中学校に派遣し、外国人との交流を通して、外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。									
平成25年度目標	○ 外国人外国語学習指導補助者(ALT)の効果的な活用などを通して、外国の言語や生活、文化を学ぶ体験活動等のさらなる充実を図り、国際感覚の基盤を培う。 ○ 外国の学校との交流や、地域に暮らす外国人や外国生活経験者などの地域人材の活用を推進し、さまざまな外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統・文化を尊重しようとする態度を養う。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 全小・中学校に配置したALTを活用し、英語を用いたコミュニケーション能力の伸長を図るとともに、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知ったり、多様なものの見方や考え方があることを学んだりした。ALTによる外国語指導だけでなく、国際感覚の基盤の育成を図った。ALTの配当時間は、小学5・6年生各クラスに17時間、中学校はクラス当たり11時間を保証した。 ○ パワーアップ研修(夏季教員研修)において国際理解教育の講座を設け、外部機関(JICA)の講師を招き、現地で具体的な事例から、国際理解教育の進め方や、実践事例の紹介等を行い、各学校における国際理解教育の充実につなげた。(現地の人が望むボランティア活動とは何か、具体的な例を基にグループで検討し、真の国際理解教育について考える。「異文化交流の3段階」について学ぶ。)(【施策No.21: 教職員研修の充実 関連】) ○ 国際社会において、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成するため、体験的な活動を通して、外国の言語や文化等に触れる機会を積極的に増やすとともに、ALTを効果的に活用し、外国の言語や生活、文化について体験活動や調査活動の更なる充実を図るよう指導した。 ○ 外部機関(八王子国際協会、JICA等)と連携した学習、地域の大学に通う留学生や海外に留学した体験を持つ日本人学生又、市内在住の外国籍の方、地域の外国語に堪能な人材等を活用した国際理解教育の推進に取り組む研究指定校を指定し、研究内容を市立各学校に周知した。									
今後の方向性	○ ALTの更なる効果的な活用について検討するとともに、外国語指導のあり方について研修の機会を設定し、外国語を通して言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する指導を充実させる。 ○ 外国の学校との交流や、外部機関と連携した学習等、学校における特色ある教育活動の中で国際理解教育を推進し、児童・生徒の生活や文化の違いを理解し、多様なものの見方、考え方を理解できる国際感覚を育てる。特に、多文化共生推進課との連携の中で学習指導の展開を検討したものを次年度以降につなげるようにしたい。									
データ集	【66頁】外国人外国語等学習指導助手配置時間									

外国の学校等との交流



鍵水中学校 研究指定校の取組

- (1) 研究主題
世界にはばたく人材の育成
～国際理解教育の推進～
- (2) 研究のねらい
生徒一人一人が、留学生や諸外国の方々と主体的に交流することを通し、課題解決能力や探求活動に創造的に取り組む態度を育成する。
- (3) 主な取組
外国人の方との交流活動等を実施し、研究のねらいにせまる。
- (4) 具体的な実践
 - ①地域の大学に通う留学生との交流
 - ②外国について生徒が調査し、発表する活動



元八王子小学校と

アメリカ合衆国ダン小学校との交流

6月7日(金)、アメリカダン小学校から来校。ダン小学校との交流の始まりは、平成12年にさかのぼる。コロラド州立大のあるご夫妻が来校されて、交流が始まったとのこと。特色ある教育活動として、実際の授業に参加するなど毎年交流活動を行っている。

ALT派遣事業

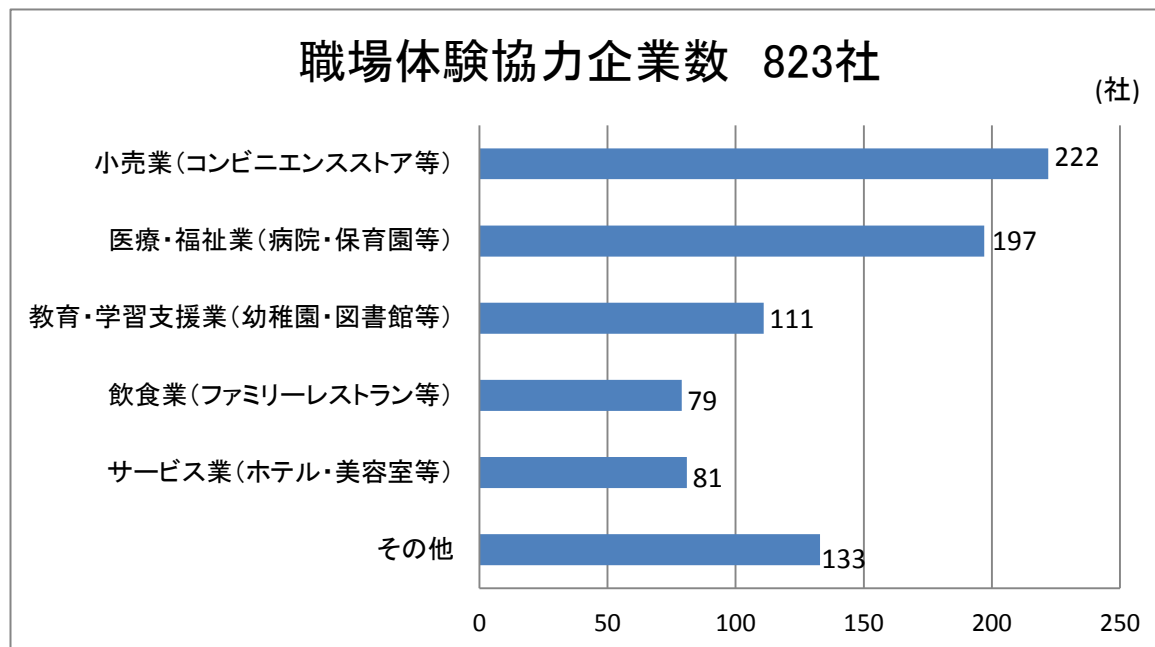


小学5年生、6年生及び中学校に、外国人外国語学習指導補助者(ALT)を配置し、外国語活動や外国語(英語)科の授業時間及び全教育活動を通して、小・中学校が連携した国際理解教育を推進した。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する								
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進								
具体的施策	5 キャリア教育の推進								
目的	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解させる教育を推進する。児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけることができるよう支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成する。								
平成25年度目標	- 授業実践を通し、小中一貫教育指導資料の効果的な活用を図りながら、小・中学校9年間を見通したキャリア教育のあり方について研究・研修を進める。 - キャリア教育について、進路指導や職場体験だけに特化せず、学校の教育活動全体を通じた計画的な実施により基礎的・汎用的能力の向上を図る。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - 小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のため、平成23年1月に中央教育審議会から提示されたキャリア教育で育成すべき力「基礎的・汎用的能力」に基づき、その中の人間関係形成・社会形成能力の育成に焦点をあて、小中一貫教育指導資料指導計画案の検証及び授業研究を行った。また、その成果と課題について小中一貫教育研修会(授業研究委員会研究発表会)で発表し、キャリア教育の推進を図った。 【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 - 職場体験を実施するため、関係諸機関の協力を得たほか、市役所の各所管課や図書館を職場体験の場として提供したことにより、市立中学校全校(主に2年生)が、2～5日間の職場体験を実施することができた。 【市役所受け入れ部署】 ・生活安全部 ・道路交通部 ・市民活動推進部 ・市民部 ・産業振興部 ・子ども家庭部 ・まちなみ整備部 ・都市計画部 ・福祉部 ・財務部 ・学校教育部 - パワーアップ研修会(夏季教員研修)、小・中学校教務主任研修会、中学校進路指導主任研修会等の市の研修会において、児童・生徒の発達段階に応じた、キャリア発達を促すことを目指す教育活動を教育課程に位置付ける重要性への理解を促し、その実践例等を取り上げ、キャリア教育の推進を図った。 【施策№21:教職員研修の充実 関連】 - 市立小・中学校6校において、東京都教育委員会の事業である「外部人材モデル事業」を実施し、スポーツ選手、伝統文化専門家、企業技術者等の多様な外部機関の方々を講師として招へいしたキャリア教育を実施することで、児童・生徒一人一人のキャリア発達を促進した。 - 小・中学校9年間を見通し系統的・計画的なキャリア教育を進めるために、小学校全校においてキャリア教育の全体指導計画の作成及び各教科等の年間指導計画へのキャリア教育の位置付け、中学校全校においては、キャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成を義務付け、キャリア教育の推進を図った。								
今後の方向性	- 小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のために、各学校に位置付けたキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた、系統的・計画的なキャリア教育の推進を図る。 - 研修会において、職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施し、外部機関の講師活用等を通して、児童・生徒のキャリア発達を促す取組を充実する。 - 外部機関との連携を強化し、学校への人的支援や職場体験の協力、保護者・地域・事業所等の理解を推進する。								
データ集	【66頁】中学校職場体験実施状況								

中学校での「職場体験活動」の推進

望ましい職業観・勤労観を育成するために、主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験を実施した。この職場体験を通して、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据える等、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てている。



小中一貫教育授業研究委員会 キャリア教育部会 研究授業

○キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
(平成23年1月31日)



小学校における授業実践

○本時におけるキャリア教育の視点

基礎的・汎用的能力における「人間関係形成能力」分野の中の「他者の個性を理解する能力」に焦点を当てた授業実践を行った。



中学校における授業実践

○本時におけるキャリア教育の視点

基礎的・汎用的能力における「人間関係形成・社会形成能力」分野の中の「他者に働きかける能力」「チームワークを高めること」に焦点を当てた授業実践を行った。

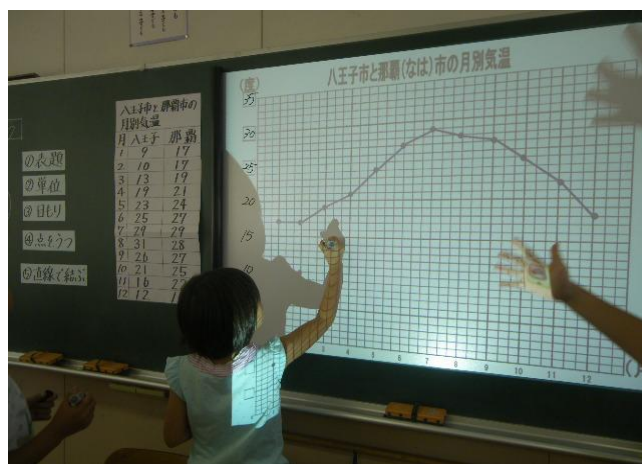
施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進									
具体的施策	6 情報教育の推進									重点
目的	教育活動全体を通じて、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」等の情報活用能力を、バランスよく総合的に育成する。 また、情報社会の急速な広がりやパソコン・携帯電話の利便性の裏に潜む危険性について指導し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進するとともに、情報教育の指導にかかわる教員の資質向上を図る。									
平成25年度目標	○ 小中一貫教育授業研究委員会の情報教育部会で、ICT機器を効果的に活用した研究授業の公開を2回実施し、その成果を周知することで児童・生徒の情報活用能力及び情報モラルを視点にした授業の推進を図る。 ○ 情報教育研修において「情報モラル」の指導法について研修を実施する。また、生活指導主任研修において、ハイテク犯罪防止に向けた研修を実施する。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 小中一貫教育授業研究委員会情報教育部会で、「情報活用能力を育てる授業研究～効果的なICTの活用を通して～」を研究主題とし、市立小・中学校に配備されているICT機器を日常の授業の中で効果的に活用する提案授業を年2回公開した。研究成果を小中一貫教育研修会で発表し、ICTを活用した分かりやすい授業の推進を広く周知した。発達段階に合わせた情報活用能力を高める授業づくりの提案(「授業に慣れる」「使用方法が分かる」「自身で活用する」「活用できるICT機器の種類を増やす」)を行った。【No.15:小中一貫教育の推進 関連】 ○ 初任者研修において「実物投影機の操作方法と授業づくりのためのグループワーク」、パワーアップ研修(夏季教員研修)において「実物投影機、ワイヤレスペンタブレットの操作方法と授業づくり」を行い、参加した教員から自校の教員に対し研修内容を周知することで、校内のICT環境の整備及び教員のICT活用指導力を高めた。【No.21:教職員研修の充実 関連】 ○ 生活指導主任会において、携帯、スマートフォン上での不適切な書き込みの抑止やネット犯罪被害防止についての研修会を行い、各学校におけるセーフティ教室の充実につなげた。また、情報教育担当者研修において各学校に配備されているネットモラル教育コンテンツの研修を行い、情報モラル指導の充実を図った。 ○ 小・中学校全校において、教育課程上にICT活用の取組を位置付けた。各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等々の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、年度ごとに見直し、更新することにより児童・生徒のICTリテラシーの向上を図った。									
有識者の意見	● ICT機器を日常の授業で効果的に活用する授業を目標どおり2回公開し、研究成果を発表している。機器を使用する意欲のある教員が増えてきたことは望ましいが、ハード面での整備が追いついていないようである。子どもたちが犯罪に巻き込まれないためにも、情報モラルの指導、ICTリテラシー教育の充実が求められる。 ● 高度情報化社会に必要な情報活用能力を、子どもたちに身に付けさせるためには、学校へのICT機器の早期導入が必要である。また、ICT機器の整備と機器の活用を図る教員研修、情報モラルの研修などを充実させ、具体的、計画的に実施する必要がある。電子黒板やPCタブレットの活用によって、授業内容、指導内容の効率化が図られ、時間的な余裕が生まれる。思考力・表現力の育成の観点から、情報機器の活用によって生み出された余剰時間を活用したい。そのためにも、情報機器の導入を計画的に進める必要がある。情報教育推進校の成果の活用と拡充、拡大を図っていきたい。セーフティーネット研修と併せて、インターネット、携帯電話等に関わる犯罪防止と情報モラルの研修を実施するなど、情報の光と影の部分の踏まえた教師、子どもの研修の充実が必要である。 ● 総評でも言及したOECDの調査では、授業や・宿題でICTを活用している子どもは日本が最下位で9.9%、トップはデンマークの73.9%となっている。ICTを使用しての教師のプレゼン力は研修会等も充実させて確実に向上しているが、子どもたち自身のプレゼン力のアップにも力を入れるべきと考える。ICTの活用により授業の内容は画期的に進歩しているが、どうしても一方向授業に陥りやすい。参加型の双方向授業へと力点を置くことが今後望まれよう。 また加害者にも被害者にもならないためにもメディア・リテラシー教育の小中学生版の構築は緊要の課題である。小中一貫教育施策とも関連させて、心身の発達段階に見合うルールやマナーを中心とした教育をさらに深化させていただきたい。									
今後の方向性	○ 小中一貫教育授業研究委員会のICT活用部会で、市内の小・中学校で情報に関する研究授業の公開を年2回実施し、その成果を周知することで、教員の情報機器活用能力及び授業力の向上を図るとともに、小・中学校9年間を見通した児童・生徒の情報活用能力を高める授業の推進を図る。 ○ 教育課程及び各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に位置付けられたICT活用及び情報モラル教育に関わる学習内容を授業や学校教育のさまざまな場面で実施する。 ○ 初任者研修・情報教育研修において「情報モラル」の指導法について研修を実施する。また、生活指導主任研修において、ハイテク犯罪防止に向けた研修を実施する。									
データ集										

ICT機器を活用した授業の推進

ICTを活用した、児童・生徒に分かりやすい授業を推進し、児童・生徒のICT活用能力の育成を図った。



プレゼンテーションソフト、ワイヤレスペンタブレットを活用した授業



ICT機器を用いた発表場面

研修会の実施



初任者研修会
実物投影機の操作方法と授業づくり

私の日記なのに…

年 組 番 名前

■ ストーリーを振り返ります。

① 友だちの秘密をブログに書き込む

② 友だちはイヤな思いをする

③ 気を許した相手に個人情報を与える

④ 知らない人に付きまといわれる

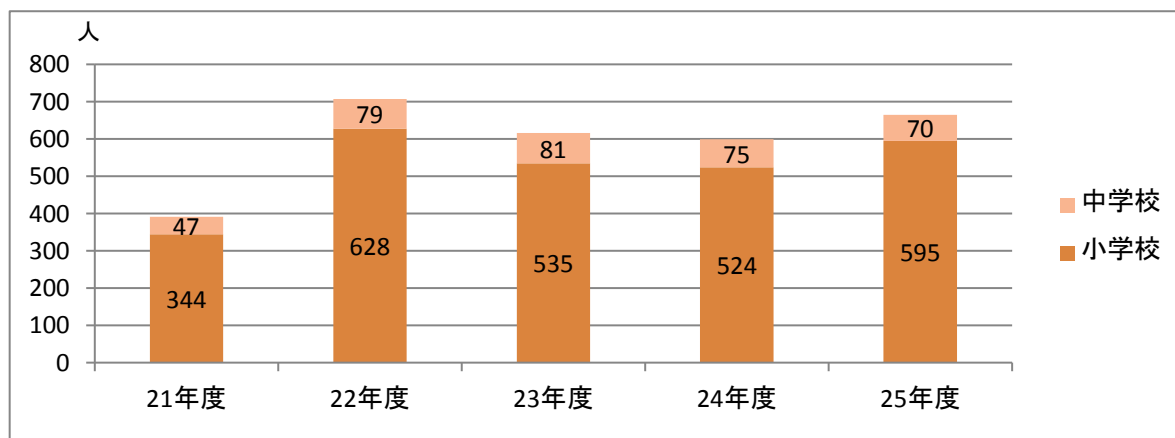
情報教育担当者研修会
情報モラル教育についての研修

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進									
具体的施策	7 読書活動の推進									
目的	小・中学校の教育課程に読書活動を位置付け、推進を図ることで、自主的に読書活動を行う意欲や態度を養い、日常生活の中で自然に読書に親しみ、豊かな人間性を育む。また、学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図る。									
平成25年度目標	○ 各学校の読書活動や図書を活用した調べ学習を充実させ、学校図書館活用年間計画を紹介する中で、各学校の学校図書館の活用について意識啓発をし、児童・生徒の確かな学力や豊かな心を育成するための研修や実践の紹介を行う。 ○ 学校図書館担当による学校への支援を継続し、学校に対して学校図書館の運営に関する理解を促進させ、各学校の読書活動の充実を図る。学校に派遣された学校図書館サポーター(読書推進担当)が司書教諭や図書担当の教員と連携を図り、学校図書館を活用した授業づくりや、学校図書館ボランティアと共同しながら環境整備等の支援を行い、読書活動の充実を図る。 ○ 公立図書館の図書を効果的に活用することができるよう、学校における授業に合わせた学習資料の提供等を進め、図書を活用した学習活動の充実を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 学校図書館担当が重点校を巡回し、学校への支援を行うとともに、研修会を実施した。また、読書指導員(平成26年度より「学校図書館ボランティア」)が、各学校において、図書館を活用した授業や学級における読み聞かせなどの読書活動を行った。このほか、学校図書館サポート事業の重点校以外の学校への支援として、教育センターを会場とした相談日を設けたり、学校を訪問したりして希望する学校への支援を行えるようにした。 ○ 学校図書館サポーター(読書推進担当)を市立小・中学校32校に派遣し、学校の図書館運営の支援を行った。学校図書館運営について学校の理解が深まり、学校図書館の計画的な活用のため、派遣校全校で学校図書館活用年間計画を作成した。 ○ 司書教諭研修会・読書指導員研修会・パワーアップ研修会を計画的に実施し、学校図書館の運営や環境整備、中央図書館との連携方法等について研修対象者それぞれに情報提供し活動の充実を図った。読書指導員の増加やそれぞれの役割について理解が浸透した。 【施策№21:教職員研修の充実 関連】 ○ 各種研修会において、中央図書館との連携を図り実施した。今後も継続的な連携を図り、学校の司書教諭と公立図書館をつなぎ、学習資料の提供等を通して、各学校の図書を活用した学習活動や読書活動の充実につなげることが大切である。 【施策№35:生涯学習の支援と学習機会の充実 関連】 ○ 成果としては次のことが挙げられる。 ・教員・児童・生徒ともに、学校図書館の使い方の意識が向上した。 ・教員やボランティアの読み聞かせなどの技術が向上した。 ・児童・生徒の本への興味・関心が増大した。 ・教科に合わせた資料を提供することにより授業の幅が広がった。 ・環境整備の充実により学校図書館の来館者数が増加した。 ・学校図書館サポーターを中心として、ボランティアと学校の司書教諭等との連携が図れるようになった。									
今後の方向性	○ 学校図書館サポーター(読書推進担当)の効果的な活用方法について検証し、各学校の学校図書館運営に関する意識の向上を更に図り、児童・生徒の読書に親しむ態度を伸ばし、未読率を減らすとともに、児童・生徒の読書量を増やすようにする。 ○ 各学校の学校図書館活用年間計画の作成についての必要性の理解を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実につなげる。 ○ 各学校の図書館整備のための検証を行い、本市としての今後の方向性を明確にする。									
データ集	【67頁】学校図書館読書指導員登録者数									

学校図書館サポート事業

ボランティアの方への読み聞かせ講習会

学校図書館読書指導員の登録者数



施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進									
具体的施策	8 環境教育の推進									
目的	児童・生徒が環境に関心を持ち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。									
平成25年度目標	- 小中一貫教育授業研究委員会の環境教育部会において、小・中学校の授業研究を行い、小・中学校9年間を見通した環境教育の実践の周知を図る。また、パワーアップ研修で環境問題を取り上げた講座を実施し、教員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、学校での実践につなげる。 - 他課と連携し、市独自の「CO₂(二酸化炭素)を減らそう 省エネチャレンジ」を設定し、チェックシートを活用した取組を実施して児童・生徒の環境問題への意識を高め、各学校における環境教育の推進を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 小中一貫教育授業研究委員会の環境教育部会において、環境教育に関する研究授業の公開を市内の小・中学校で各1回実施することにより、小・中学校9年間を見通した環境教育の取組の周知を図るとともに、環境を視点にした授業の推進を図ることができた。【No15 小中一貫教育の推進 関連】 - パワーアップ研修(夏季教員研修)の指導課企画で、市内の地域資源と専門家を活用し、高尾森林センターにおいて環境教育を扱った講座を実施し、教員の環境問題への意識の向上を図った。【No21 教職員研修の充実 関連】 - 環境政策課と連携し、これまでの「CO₂削減アクション月間」の取組を引き継いだ、市独自の「CO₂(二酸化炭素)を減らそう 省エネチャレンジ」を設定し、6月25日から7月10日の期間に実施した。子どもたちが各家庭で省エネにつながる運動を実践することで、地球温暖化問題に関心を持ち、自らの問題として行動するきっかけにすることをねらいとし、学校・家庭・地域で連携した具体的な実践を行い、環境問題に対する意識を高めることができた。 - 平成25年度に環境政策課による「市施設への太陽光発電装置設置事業」により小・中学校6校に太陽光発電装置を設置した。各学校はこのシステムを活用し、理科や社会、総合学習の科目において、環境教育を実践している。									
今後の方向性	- パワーアップ研修(夏季教員研修)で環境問題を取り上げた講座を行い、教員の環境問題への意識を高める。 「CO₂(二酸化炭素)を減らそう 省エネチャレンジ」等の取組を通して、実生活に密着した家庭・学校・地域と連携した取組を進めていく。 - 各学校において、児童・生徒の発達段階に応じて、地域資源や人材を活用した特色ある取組を推進する。									
データ集										

環境に関する授業研究の実践

小学5年生「環境問題について考えよう」(総合的な学習の時間)



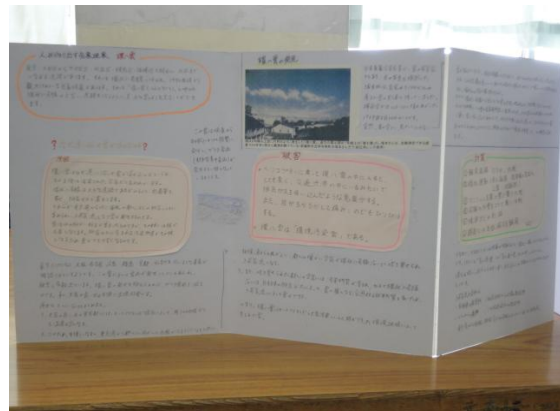
【授業のねらい】

- ・地球規模で直面している環境問題に関心を持つ。
- ・環境問題について理解を深め、解決する方策を考える。
- ・問題解決学習を行い、自分の考えを持ち、友達と意見を交換し、表現することで、思考力・判断力・表現力を高める。

【実践から得られた成果】

- ・環境問題について関心を持ち、課題解決のために自分たちができることを考えることで、児童の主体的な学びを深めることができた。
- ・児童が自ら課題を設定して、調べ学習を行い、発表することで、思考力・判断力・表現力を養うことができた。

中学2年生「環境…地球の大気と天気の変化」(理科)



【授業のねらい】

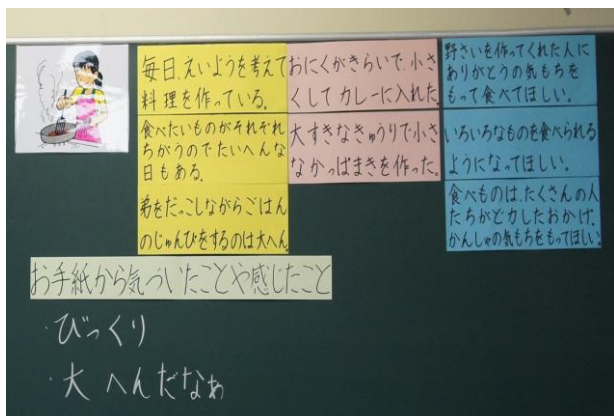
- ・人間の活動が原因となっている環境問題について、科学的に考察するとともに自然環境の保全の重要性を理解する。
- ・環境問題の解決や防止のために、さまざまな対策がとられていることを理解し、自分たち一人一人ができる方策を考える。
- ・調べ学習を通して、環境問題に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を養う。

【実践から得られた成果】

- ・地球規模で起こっているさまざまな環境問題について、その原因と影響を理解し、解決・防止策を自分たちの日常生活に関連付けて考えることができた。
- ・課題解決的な学習に取り組むとともに、調べたことを基に話し合ったり、発表したりする言語活動を通して、思考・判断力・表現力を養うことができた。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進									
具体的施策	9 食育の推進									
目的	健康的な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための基礎を築くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して、学校の特色を生かした食育を推進する。全校が食に関する指導の全体計画を作成し、総合的な学習の時間の年間指導計画に食育を位置づけるとともに、食育リーダーを選任し、食育を組織的に推進していく体制づくりを進める。 また、家庭と連携し、望ましい食習慣の確立や食事のマナーを身に付けるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切にすることを育成していく。									
平成25年度目標	「八王子市立小・中学校における食育推進計画[実行編]」を活用し、学校給食を生きた教材として、各小学校における食に関する年間指導計画に沿った、計画的・継続的な食育を推進するとともに、中学生にとって身近な題材を取り上げた、食に関する指導を実践する。 - 小中一貫教育授業研究委員会の食育部会で、食育に関する研究授業の公開を市内の小・中学校で実施することにより、小・中学校9年間を見通した食育の取組の周知を図るとともに、食育を視点にした授業の推進を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 小中一貫教育授業研究委員会の実践で、中学生が考案した「苦手克服メニュー」を、学校給食及びデリバリーランチ方式の中学校給食で提供することができた。「食べることを大切にする子どもの育成 ～好き嫌いの克服～」を研究主題とし、小学校では調理する人の思いを知る(感謝の気持ち)ことで、食べることを大切にする子どもを育てる、中学校では中学生が小学生に向けて好き嫌いの克服レシピを考え、その想いを伝えることで、共に食物の大切さを理解し、好き嫌いの克服につながると考え、授業研究を実施した。小学校と中学校の連携の強化につながった取組となった。【№15小中一貫教育の推進 関連】 - 中山小学校(2年生)では、「食の大切さを考え、判断できる児童の育成」を研究テーマに、地域の教育資源を生かし、家庭・地域との連携をとった研究を推進した。また、上川口小学校(1年生)では、「つなげよう 食と未来」をテーマに、食に関する指導をより効果的に行うため、本市の食育推進計画[実行編]の活用が進んだ。 「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録された機をとらえ、小・中学校において、授業実践や、給食だより、校内放送を活用して、和食の良さ・食文化について周知を図ることができた。また、「全国学校給食週間」に合わせて、和食を中心とした献立や、昔実施した懐かしい給食メニューを提供するなどし、学校給食を通して、効果的に和食を伝えることができた。 - 第七中学校において、東京都栄養教諭の塩塚宏治氏を講師に迎え、「スポーツと栄養」をテーマに、食育講演会を実施した。量やタイミング、バランスを考えながら食べることで勝てる体を作ることができるなど、食事の重要性について理解を深めることができた。【№17:部活動の推進 関連】 - 中学校において、毎月食育だよりを配布するとともに、19日の「食育の日」に合わせた、校内放送の原稿と、ポスターを送付し、生徒・保護者・教職員へ食に関する情報を発信した。 - 地産地消の取組として、「地産地消WEEK」を設け地元で採れる野菜等について情報発信するとともに、小学校給食で提供することにより、児童が地域で生産される食材についての理解を深めることができた。									
今後の方向性	- 小・中学校において、各学校の食に関する全体計画に沿った食育をより一層充実させるため、「食育推進計画[実行編]」を活用し、計画的に学校給食を生きた教材とした食育を継続的に行う。 - 小中一貫教育授業研究委員会の食育部会のより一層の充実を始め、小・中学校9年間を通して、組織的・横断的に食育を教育活動全体へと展開させていくために、教員の意識の向上に努める。 - 給食の栄養に関する情報を「食事バランスガイド」等を活用して発信することにより、食事バランスガイドについての理解を促し、自分の体に必要な食事を選択できる児童・生徒を育む。									
データ集	【68・69頁】小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など									

小中一貫教育授業研究委員会による食育の授業公開



小学校における
「感謝の心」をテーマにした授業実践

食育の視点からみた授業のねらい

- 食事を作ってくれる人の工夫を知り、苦手な食べ物を少しでも食べようという気持ちをもつ。

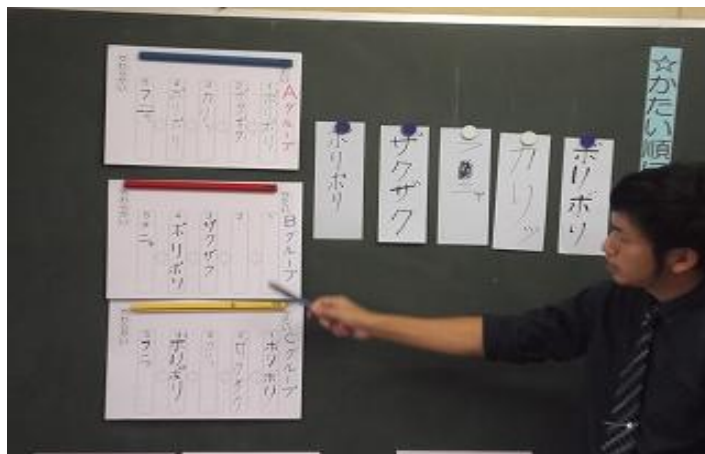


中学校における
「食事の重要性」をテーマにした授業実践

食育の視点からみた授業のねらい

- 食べてもらう人の顔を思いながら、調理することの楽しさを感じさせることができる。
- 克服レシピを考え伝えることで、ともに食物の大切さを理解することができる。

食育をテーマにした研究指定校の実践



小学4年生 国語科

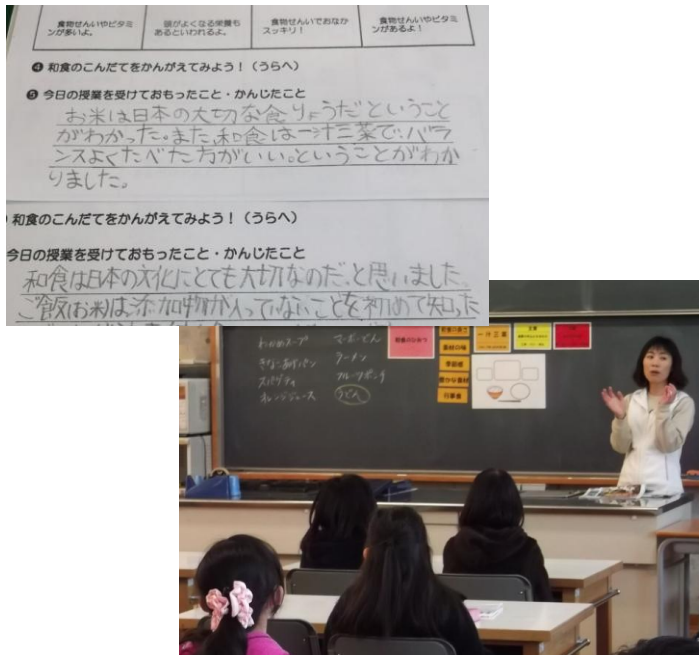
食育の視点からみた授業のねらい

- 言葉の表現の仕方によって、食べ物のイメージに違いがでることを理解することができる。
- 食感を感じながら、食べる良さについて理解することができる。

食育の取組

○小学校における食育

「私たちと和食について考えよう」をテーマにした、小学5年生の学級活動



小学5年生は、総合的な学習の時間にバケツで稲を育てたり、理科や社会科で稲について学んだりしており、稲に関する知識が豊富である。

そこで、食材としての米や「和食」の栄養について理解を深めるテーマを設定し、授業を実践した。

授業を受けた子どもたちからは、「お米は日本の大切な食糧だということが分かった。」「和食は一汁三菜でバランスよく食べた方が良く、ということが分かった。」「和食は日本の文化にとっても大切なのだと思った。」などの感想が寄せられ、ごはんを中心とした一汁三菜の「和食」が栄養バランスに優れていることや、昔から食べられてきた食品の大切さを学習した。

○中学校における「スポーツ栄養」をテーマにした食育講演会



○11月1日(金) 会場: 第七中学校

講師: 東京都栄養教諭 塩塚宏治氏

対象: 運動部に所属している生徒

テーマ: 「スポーツと栄養」

参加人数: 190人

内容: 運動をするために必要な栄養バランス・食事をするタイミング・水分補給等について、理解を深めるための講演会

事前に、生徒からの「スポーツと栄養」に関する疑問・質問をまとめ、講師に伝え、講演中に回答を盛り込んだわかりやすい興味深い内容にしていた。

さらに、講演後の生徒からの質問は、「保健だより」で、講演の内容を紹介するとともに回答を生徒に伝えた。部活動をしている生徒には、復習にもなり、食べることの大切さやごはん食がスポーツをするうえで理想的であることや、たくさん食べることで勝てる体を作ることができるなど、食への意識を高めることができた。

3食のうち、一番大切なのは
「朝ごはん」

●朝は「ごはん食」がオススメ

●朝ごはんと学力・運動能力との関係

○「和食」をテーマにした中学校の食育だより

食育だより2月号

2月分給食の申込み
マーケット: 4月8日(金) ~ 15日(日)
パンフ: 4月11日(水) ~ 20日(火)

給食費: 4月4日(金) まで
お支払いください

年末年始の入金振込について
12月27日(金) ~ 1月6日(日)に
お支払いいただいた場合は、
1月6日(月)の午後3時頃の振込
となりますので、ご注意ください

日本の文化
『和食』を引き継ごう！

＜和食が無形文化遺産に登録されました！＞

バランスのよい食事

●日本の食事は、「一汁三菜」といって、ごはんと汁ものに3種類のおかず(主菜一品、副菜2品)からなる、栄養バランスのよい食事となっています。

主菜
魚や肉を中心に、卵、豆、野菜などを組み合わせ、たんぱく質とビタミン、ミネラルを豊富に含むもの。体をつくる栄養素(たんぱく質)が中心です。

副菜・汁もの
野菜、きのこ、いも、海苔などが入ったおかずです。主菜で不足しがちな体の調子をととのえる栄養素(ビタミン、ミネラル、食物繊維)が含まれています。

主食
ごはんは、毎日の食事の中心です。主に、エネルギーになります。

栄養バランスのよい食事のおかげで、日本人は平均寿命が長い！

農林水産省 ホームページより

『和食』の特徴

①食材「主役は野菜や魚介類！」
・・・日本には四季があり、旬があります。旬の食材をおいしくするための工夫が『和食』の特徴です。

②料理「和食の基本は『ごはん』にあり！」
・・・『和食』の成立には、ごはんをおいしく食べるための『汁と茶碗(おかず)』が並びます。

③栄養「一汁三菜で、栄養に長け！」
・・・和食の基本『一汁三菜』は理想的な栄養バランスを確保しています。

④おもてなしの心『いただきます。ごちそうさま。で感謝の心を伝えよう』
・・・『おもてなし』は、お互いを思いやる気持ちから生まれます。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進									
具体的施策	1 0 体力向上に向けた取組								重点	
目的	児童・生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進する。 小学校5年生、中学校2年生の全国体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果や、小中一貫教育指導資料を活用し、各学校での体育・保健体育科の授業改善を図り、運動することの楽しさや運動することへの興味・関心を高めさせ、体づくり運動をはじめとする各運動を実践することで体力の向上を図る。									
平成25年度目標	- 東京都統一体力テストのデータの経年比較や、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、本市児童・生徒の体力の現状把握を行い、体力向上に向けた取組を推進する。 - 東京都の体力向上関連の事業の活用や、体力向上をテーマにした研究指定校による実践事例発表を通して、各学校における取組の充実を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	C	A：よい結果が得られた B：達成できた C：一部が未達成であった D：達成できなかった
	- 施策等推進委員会の体力向上推進委員会において、平成24年度配布した家庭向けリーフレットの中から3つのチャレンジを取り上げ、学校だより等に掲載できるように記事を作成した。記事については電子データで各学校に配布、保護者向け文書に掲載する等の活用について依頼をし、保護者を巻き込んだ運動の生活習慣化を図った。【№32：家庭教育との連携 関連】 - 体力向上推進委員会において、東京都統一体力テストの東京都の平均値と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国の平均値、市の平均値の比較データを作成し、各学校の平均値データや個人のデータと比較できるシートを作成した。本市の体力向上に関する状況分析とともに各学校に電子データでシートを送付し、本市の課題を伝えとともに、各学校の体力向上に向けた取組を推進していく。 - 東京都が実施するアスリートの学校派遣事業を活用し、一日校長先生として上山容弘選手(トランポリン、ロンドンオリンピック 5位)を第五小学校に、また、東京ヴェルディ専門家派遣事業により、リーグで活躍する選手を小学校33校に招き、トップアスリートによるスポーツの実演・指導等を通して体を動かすことの楽しさや正しい生活習慣を身につけることの大切さ、スポーツの素晴らしさなどを伝え、子どもの体力向上を図った。 - 第五小学校において、平成24・25年度八王子市教育委員会研究指定校の研究発表を行った。研究主題を「できる・分かる喜びや楽しさを味わい、進んで運動に取り組む健康な子の育成」とし、体育の授業改善を中核に、健康教育、運動の日常化の取組を通して、体力向上を図る実践発表を行った。 - 第5回中学生「東京駅伝」大会に向けて、選抜チームの合同練習を4回、自主練習を6回行った。本年度については、天候不良のため、大会中止という結果であったが、次年度の大会に向けても、合同練習、自主練習の回数を確保し、生徒の活躍できる機会を作っていく。									
有識者の意見	- 体力テストの結果を分析して本市における課題を明らかにした上で、体力向上に向け取り組んでいる。平成26年度には体育主任の連絡会を設けた。小学校男子ではソフトボール投げが全国や東京都平均よりかなり低い結果になっている。体力には家庭での生活スタイルも影響するので、家庭に向けた情報提供も、実践してみたいような内容で楽しいもののがいいのではと思う。 - 体力調査等の結果を基に、学校、家庭、地域でのそれぞれの取り組みや役割を明確にして、体力向上を目指した具体的な方策をさらに充実させていく必要がある。体力向上のために、研究指定校の成果や体力向上推進委員会作成の資料等を活用した、各校での具体的な取り組みが必要である。また、体力向上を奨励するため、各校の取り組みの成果を発表する機会を設けるなどして広報していきたい。東京駅伝大会に向けた取り組みの成果やスポーツ選手活用体力向上事業の実績を生かした取組を一層充実していくようにしたい。 - 中核市八王子、新体育館の完成、市制百年さらには東京オリンピック・パラリンピックとスポーツ環境にとっても追い風が吹いている。また所管の面でも生涯学習とスポーツが同じ部局にあり、青少年のスポーツ施策に意思の疎通が図りやすい環境にある。こうした利点を踏まえればA評価を得られる可能性は大である。 児童・生徒の体力状況については小学5年生は全国平均を上回っており将来に向けて心強い。中学2年生では微増傾向にあるが下回っている。その意味で今後も中学の部活動外部指導員の増加をぜひ持続していただきたい。									
今後の方向性	- 体育主任連絡会を新たに設け、また、体育科・保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、各学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。 - 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の具体策を示し、リーフレット等により、各学校・各家庭に継続的に情報発信していく。									
データ集										

体力向上の取組



○一校一取組運動の様子(松木小)
市内全小・中学校で実施。



○アスリートの学校派遣事業(第五小)
講師:上山 容弘 [トランポリン]
(ロンドンオリンピック 5位)



○第65回八王子市中学校水泳大会
東京工科大学のプールにおいて
開催。
市立・私立あわせて26校、
188名の生徒が38種目の競技に
出場した。



○東京ヴェルディ専門家
派遣事業(式分方小)
市立小学校:31校実施

体力向上推進委員会

○学校だより等に掲載依頼した3つの体力向上チャレンジについて

八王子市体力向上推進委員会
○スポーツに興味をもち、楽しみながら運動を行うことが、体力向上の秘訣です。家庭でも余暇を利用してスポーツ観戦へ出かけたり、選手の活躍を話題にしたりすることで、運動への関心を高めることができます。特に今年は、国民体育大会が下の表のとおり、八王子市でも開催されます。スポーツへの興味を高める絶好のチャンスです。ぜひ、応援に行きましょう。

★チャレンジ! その1★
「スポーツを、観よう! 語ろう! 楽しもう!」

第68回国民体育大会八王子市開催競技会期(□部分は競技種別会期、○印は八王子市開催日)
平成25年(2013年)

競技名	種別	会場	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
サッカー	女子	八王子市立東本公館上野球場													
サッカー	男子	八王子市立東本公館上野球場													
サッカー	少年女子	八王子市立東本公館上野球場													
自転車(ロードレース)	成年男子	特設ロードレースコース													
自転車(ロードレース)	少年男子	八王子市立東本公館上野球場													
軟式野球	成年男子	八王子市立東本公館上野球場													
軟式野球	少年男子	八王子市立東本公館上野球場													
ゴルフ	女子	八王子市立東本公館上野球場													
ゴルフ	男子	八王子市立東本公館上野球場													
高台空手道(兼式)	少年男子	八王子市立東本公館上野球場													

※自転車(ロードレース)コース:八王子市(スタート)〜あきる野市(ゴール)
◎八王子市は正式・公開競技として「女子サッカークラブ」の6競技の会場となりま

★チャレンジ! その2★ 「家族で出かけて体力づくり!」

○普段の散歩や買い物も、体を動かすチャンスです。家族で一緒に出かければ、絆も深まり楽しい会話も生まれます。

★近くは歩いて、階段で

○近くの用事なら、自転車を使わず、徒歩や自転車で行きましょう。環境への配慮もでき、地球温暖化防止にもつながります。

○エレベーターやエスカレーターを使わず、階段を利用することを家族で一緒に取り組んでみましょう。

イラスト: 鶴田中学校 島山先生

★家族で外に出かけよう

○家族で一緒に出かければ、大人も子供の運動不足の解消になります。部活動の応援や、市内の公園・スポーツ施設など一緒に行くこともおすすめです。

○携帯電話やゲーム機とは違う直接体験は、心と体の健康づくりにつながります。

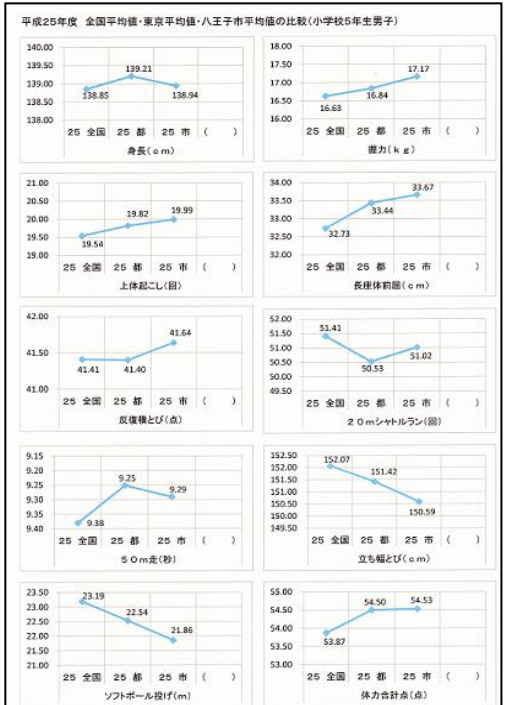
八王子市体力向上推進委員会

★チャレンジ! その3★

「早寝・早起き・朝ごはんをしっかり!」

○体力・運動能力を高めるためには、運動だけでなく、規則正しい生活を送り、調和のとれた食事や十分な睡眠を取ることが重要です。毎日の生活習慣を整えることが、体力向上のための基本です。

八王子市体力向上推進委員会



○平成25年度学校に配布した体力テスト
平均の比較データ活用シート

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実									
具体的施策	1 1 特別支援教育の充実								重点	
目的	平成15年11月に「特別支援教育移行計画」を策定、平成18年10月には「特別支援教育推進計画」を策定し、平成19年度からの本格実施に向けて準備を整えてきた。 平成24年度、小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対する対応ニーズが高まっていく中で「第二次特別支援教育推進計画」を策定。 また、特別支援学級に対する保護者のニーズも年々高まり、特別支援学級の在籍者は、10年前と比較し、知的障害固定学級で3倍、情緒障害等通級指導学級では5倍以上になっている。今後もこの傾向は継続すると思われるため、市内の小・中学校に特別支援学級を計画的に整備するとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進する。									
平成25年度目標	○ 第二次特別支援教育推進計画の確実な実行に向け、具体的な取組を実行する。また、推進体制を整えるため、組織改正により児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応できる新たな課を設置する。 ○ 通常学級における支援が必要な児童・生徒数の増加に対応し、巡回相談を充実させるとともに、学校サポーターを平成24年度より多く配置する。 ○ 人材の育成を図るため、教員の研修充実と学校サポーター育成プログラムを開始する。 ○ 地域のバランスを考慮して特別支援学級を増設する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 平成25年4月に「八王子市第二次特別支援教育推進計画」の取組を開始。計画を進める上で、教育センター、就学相談、総合教育相談、登校支援、就学援助事務等を集約し、児童・生徒の個別の支援ニーズに対応できるよう平成25年8月に教育支援課を設置した。 ○ 心理士等による巡回相談を実施し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と指導等について学校への支援を行った。(巡回数519回) 教員の指導力向上のため、センター校である都立八王子特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーターによる市立小・中学校特別支援学級設置校への巡回相談を実施した。 ○ 「特別支援教育ハンドブック」や「就学相談ガイド」を用いて、出前講座や子育てサークル、障害児の親の会、医療機関の利用者説明会などに行き、特別支援教育の理解と啓発を進める取組を行った。 【No.32:家庭教育との連携 関連】 ○ 特別支援学級等保護者説明会の実施時期や回数の改善及び就学相談の手続の見直しを図り、保護者や本人がより早い段階で中学校卒業後の進路や将来を見据えた選択ができるよう配慮した。 ○ 特別支援学級4校(元八王子小・第一中・長房中知的固定、第八小情緒通級)を開設するとともに、平成26年度に開設する4校(第九小・高嶺小・下柚木小・加住中)の設置工事を行った。 また、平成27年度開設予定校の事前調整をし予算化した。 ○ 第二次特別支援教育推進計画における学校サポーターの支援力向上や本市独自の特別支援に関する支援者の認証制度として「学校サポーター育成講座」と認証学校サポーター制度を開始した。 ○ 通級指導学級教員の専門性や指導力向上のため、総合教育相談室の臨床心理士等による自主勉強会を開始した。第1回「特別支援教育の課題について」参加者17名、第2回「見立てる力と支援する力」参加者12名、第3回「WISC-Ⅳ等知能検査」参加者26名【施策No.21:教職員研修の充実 関連】									
有識者の意見	● 平成25年8月には教育支援課を設置。学校サポーターを育成し、独自の認証制度を設けて人材育成を図るなど、第二次特別支援教育推進計画が着実に実施された。子どもは子ども集団の中で成長していく。特別な支援が特別なこととして分けられるのではなく、目的にもあるように、次世代を担うすべての子どもたちのための支援につながる実践を期待している。 ● 第二次特別支援教育推進計画を踏まえ、着実に特別支援教育体制が整備されてきている。通常学級における特別な支援が必要な子どもの増加や教育的ニーズへの対応に当たり、巡回相談が大きな成果を上げてきている。今後さらに充実させていきたい。学校サポーターの一層の活用と充実を図っていきたい。特別支援教育ハンドブックを活用した特別支援教育を充実させることが必要である。 ● 第二次特別支援教育推進計画がスタートし、特別支援学級の実施及び指導補助員の配置、学校サポーターの活用などを通して、一人一人に焦点を充てるきめ細かい特別支援教育の諸施策が順調に推移していることは大いに評価できる。今後の課題としては、家庭サイドから強く望まれる中学卒業後の進路についての不安解消にどこまで応えていけるかにあるだろう。									
今後の方向性	○ 就学相談や巡回相談の体制整備や学校サポーター育成講座の充実を進め、通常の学級も含めた児童・生徒一人一人への支援の充実を図る。 ○ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、特別支援学級のバランス良い設置を行う。また、東京都特別支援教育推進計画第3次計画の取組も視野に入れた特別支援教室の設置を進めていく上で、指導を行う通級指導学級の教員や巡回相談の心理士等との連携を充実させていく。 ○ 都立特別支援学校との連携により、共生地域の形成を目指した副籍制度を進めていく。また、市立小・中学校でも知的障害学級在籍児童・生徒との交流が円滑に進められるよう、理解啓発や支援を進める。									
データ集	【69～72頁】特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級在籍者数、特別支援教育巡回相談の状況、特別支援学級指導補助員等配置状況、特別支援教育ボランティア等の登録状況、特別支援学級新規設置状況									

学校サポーター認証制度と育成プログラム

本市は平成19年から、特別支援教育の一環として市内小・中学校での支援者として「学校サポーター」という取組を始めました。毎年地域の多くの方にサポーターとして登録してもらい、小・中学校のクラスの中で、担任の先生方と一緒に活躍しています。

その一方で、子どもたちや学級の抱える課題も複雑になり、特に特別な支援を必要とする子どもたちへの対応は大変難しくなっています。

■学校サポーター認証制度

八王子市第2次特別支援教育推進計画に基づき、学校サポーターの育成を強化することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援力の向上を図ります。

本市独自の育成プログラムと認証制度により、市の実情に応じた持続可能な特別支援に向けた、地域人材の育成と支援体制の構築をめざします。

■学校サポーター育成プログラム

学校サポーターの認証に向けた具体的なしくみです。

本市が実際に活躍されている学校サポーターの方々の支援のノウハウをもとに、独自に作成したテキストを使って行う全6回の連続講座で構成されたプログラムです。



周知リーフレットとテキスト



認定証とサポーター証

■学校サポーター育成講座

内容(平成25年度実績)

- 1)「あなたもサポーター～特別支援教育と学校の支援者に期待すること」(公開講座として実施)
- 2)「発達障害の理解と学校とのかかわり方」
- 3)「サポートの実際 学習支援①」
- 4)「サポートの実際 学習支援②」
- 5)「サポートの実際 メンタルサポート」
- 6)「グループディスカッションと総論」



講座の受講風景



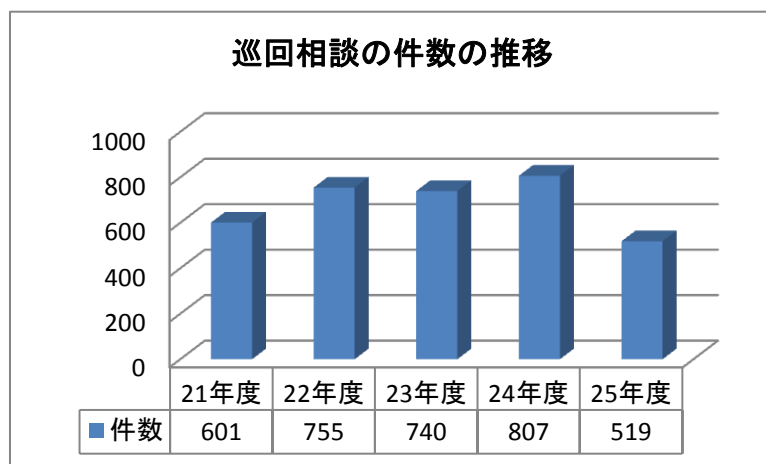
■25年度の活動

第1回	八王子市教育センター	95名参加
第2回	下柚木小学校	43名参加
第3回	長池小学校	51名参加
第4回	別所小学校	47名参加
第5回	愛宕小学校	46名参加

巡回相談と特別支援教育ハンドブック

【通常の学級における巡回相談】

通常の学級の中で特別な支援が必要な児童・生徒への理解と指導等について、心理士等による巡回相談を実施し、継続的な学校支援を行っている。



**八王子市
第二次特別支援教育推進計画**

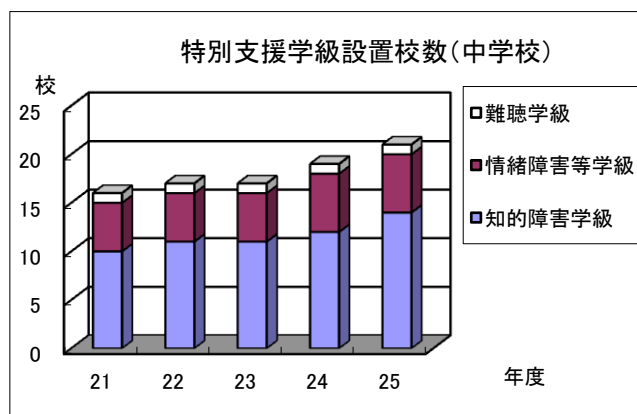
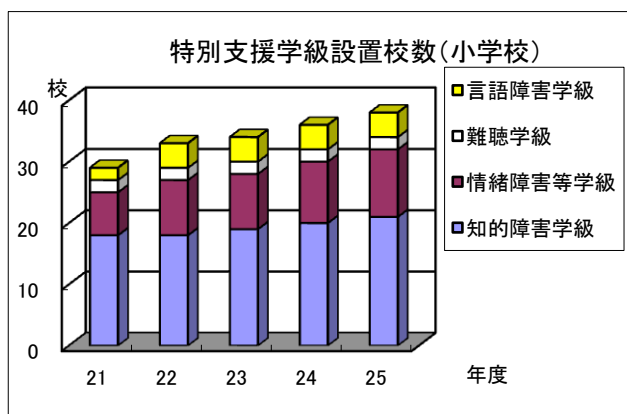
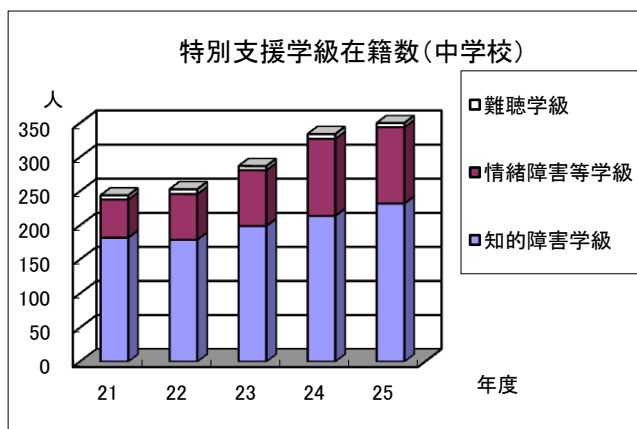
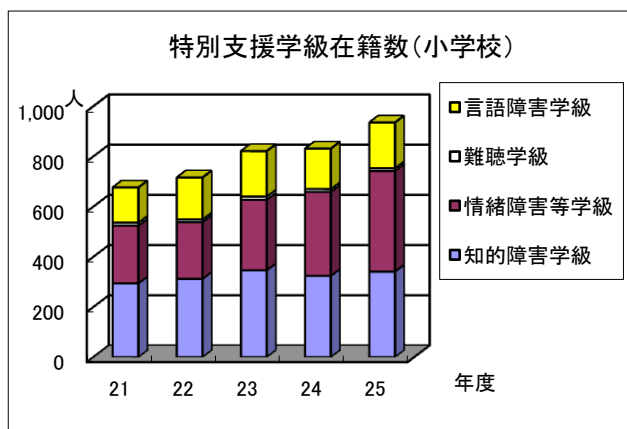
※平成25年度から全ての小・中学校にスクールカウンセラーが配置されたことにより、比較的軽微な相談は学校で行えるようになった。このことにより平成25年度には相談件数の減少が見られたと考えられる。

特別支援学級の在籍児童・生徒数と設置数の推移

【特別支援学級の新設】

特別支援学級は入級希望者が増加しているため、第二次特別支援教育推進計画に基づき計画的に新設の学級を設置している。

■平成25年度開設 情緒障害等通級指導学級: 第八小学校
知的障害固定学級: 元八王子小学校・第一中学校・長房中学校

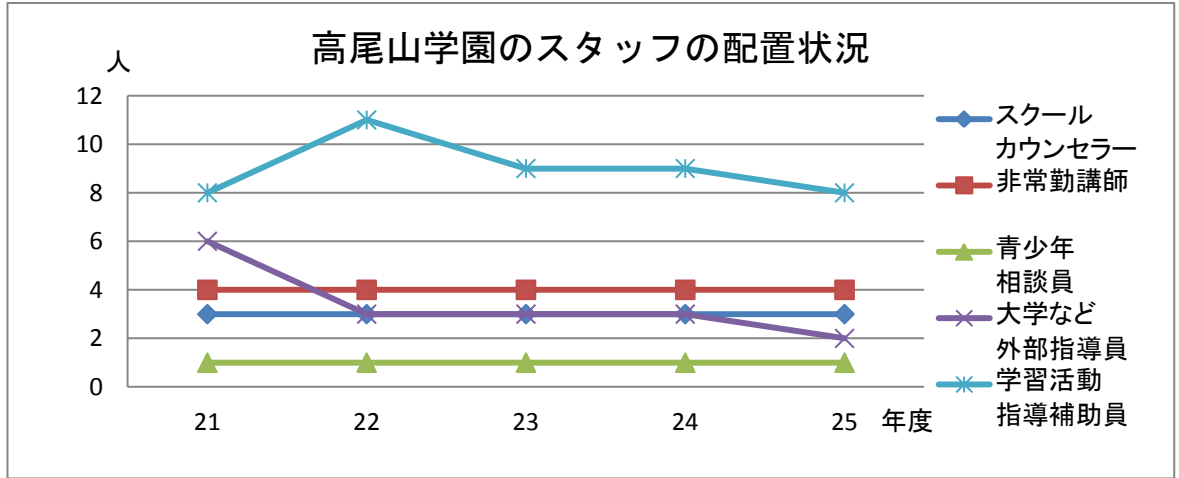
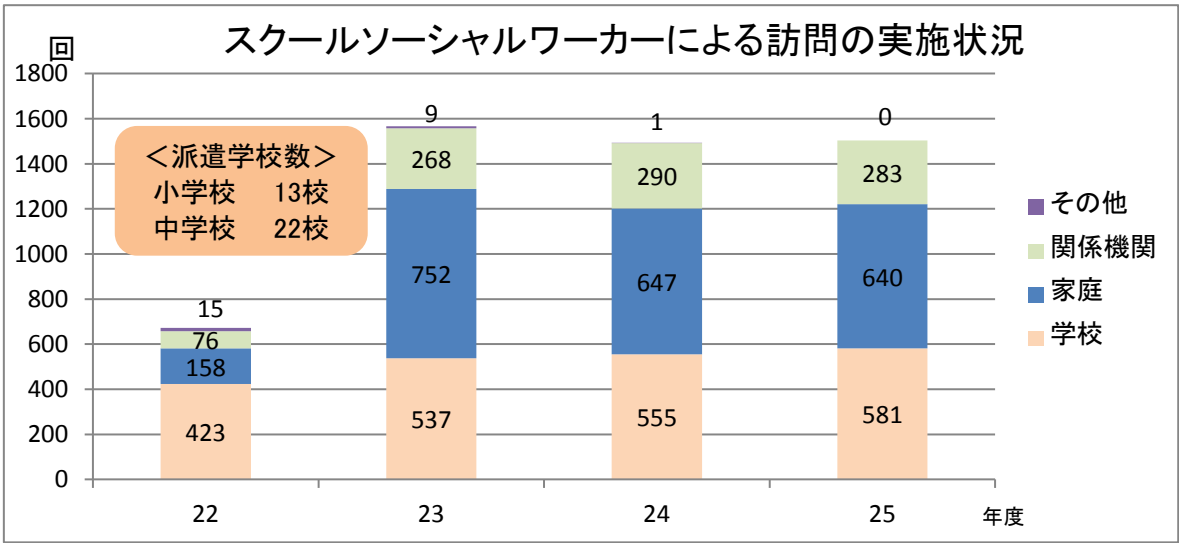
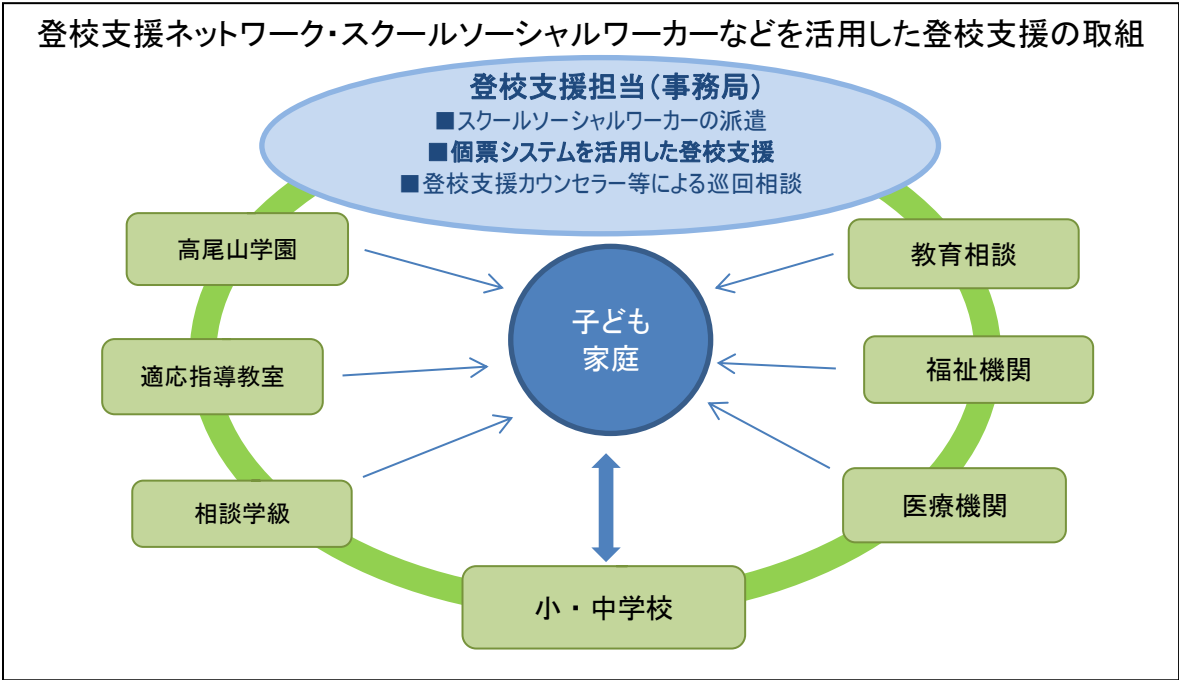


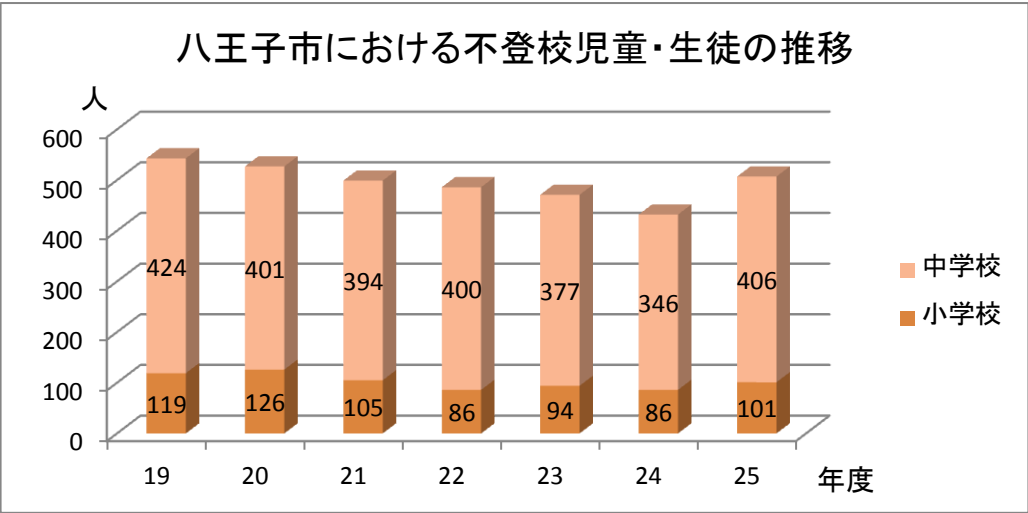
注) 言語障害学級・難聴学級・情緒障害等学級は通級制、知的障害学級は固定制

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実									
具体的施策	1 2 登校支援の充実									
目的	教育センター登校支援担当では、関連施設相互の機能連携の中核的役割を担うとともに、市立小・中学校全校を対象とした「個票システム」の活用を通して、児童・生徒への登校支援の充実を図る。 また、スクールカウンセラーや学校サポーター()を派遣し、学校の教育相談体制を整え、児童・生徒の不登校の未然防止や早期発見、早期対応を図る。 平成22年度から、特別支援サポーターとメンタルサポーターを、学校サポーターとして統合した。									
平成25年度目標	- 特別支援学級在籍の児童生徒を含め、個票システムの有効活用を図り、巡回相談などを通して各学校の登校支援の促進をとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校だけでは対応が困難な不登校のケースに対して福祉の専門的な立場から支援の充実を図る。 - 高尾山学園の今後のあり方について検討し、登校支援担当との連携体制を含めた新たな方向性を定める。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 学校だけでは対応が難しい困難ケースに対応するため、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)を1名増員し、社会福祉的観点からの支援が必要と判断された35校(小学校13校、中学校22校、平成24年度比3%増)に対し派遣し、1,504回(学校581回、家庭640回、関係機関283回)の訪問を実施した。家庭への訪問とともに、スクールカウンセラーを含めた学校、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との連携により、子どもを取り巻く環境の改善について専門的立場から支援を行うことで、再登校や進学につながった。【施策№33:教育関係機関等との連携 関連】 - 個票システムを有効活用し、全小・中学校を対象に巡回相談を延べ310回(平成24年度比7%増)実施し、長期化しているケースや中学進学を控えている6年生を中心に児童・生徒の状況把握と学校への助言等を実施し、早期対応を含め学校の対応力の強化を図った。 - 高尾山学園については、引き続きスクールカウンセラーや大学からの外部指導員等の人材を活用し、特色ある授業の展開や心のケアによる児童・生徒へのきめ細かな指導・支援を行った。 - 高尾山学園運営協議会等を通して、不登校の多様化等の課題に対応するため学園の運営や適応指導教室の常設化を含めた転入学のしくみの見直しについてその方向性を検討した。 - 都費支弁スクールカウンセラーについて中学校に加え新たに小学校についても全校配置となった。それに伴い市費での配置は終了したが、各小学校の相談環境を整備するためパーテーションと外線電話の配備を行った。									
今後の方向性	- 総合教育相談室を再構築し各相談担当を一元化した上で、同室の登校支援チームを高尾山学園に移設し、高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、総合相談室の専門性を生かして各学校の登校支援に関わる対応力の向上を図る。 - 高尾山学園に適応指導教室を常設化することにより、高尾山学園を希望している児童生徒個々の状態に合わせた転入学をサポートできる体制を整備する。 - 個票システムを更に有効活用し、教員が児童・生徒の欠席の理由等について一層認識を深めることを通して、不登校の未然防止を図るとともに、困難ケースについてはスクールソーシャルワーカー、心理相談員等によるチームでの対応を強化する。									
データ集	【73・74頁】メンタルサポーター配置状況、不登校などの児童・生徒数、スクールカウンセラー等配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況									

不登校の未然防止と登校支援の充実

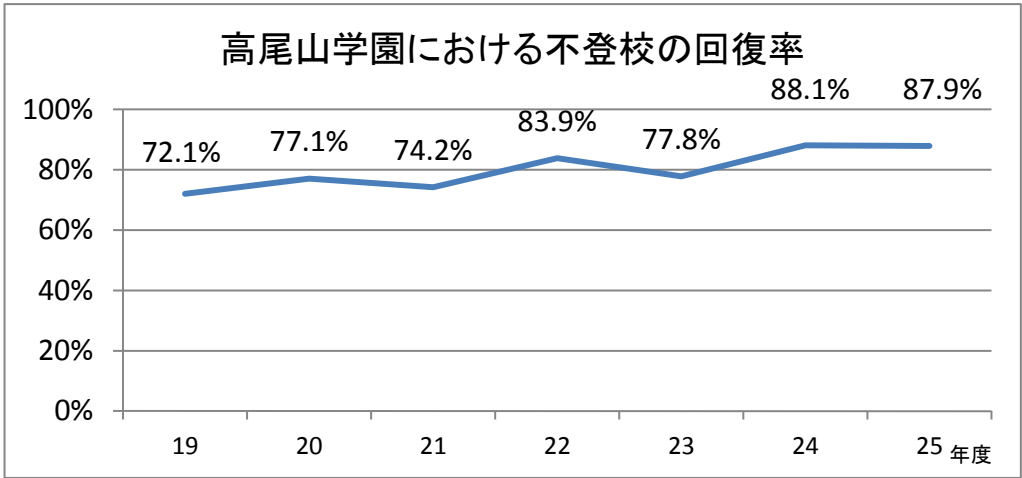
登校支援担当を中心に、学校・不登校関連施設からなる登校支援ネットワークやスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）、スクールカウンセラーなどの活用、また、巡回相談等の取組を通して、不登校の未然防止と早い段階からの登校支援の充実を図った。





高尾山学園の運営

スクールカウンセラーによる心のケアとともに、非常勤講師や大学等外部指導員等の配置による特色ある授業の展開と児童・生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を行った。



高尾山学園に転入学した児童・生徒の約9割において、不登校の回復が見られた。

※不登校の回復率＝(B＋C) / A
A: 3月31日現在の在籍者数
B: 不登校による欠席が30日未満の児童・生徒数
C: 不登校による欠席日数が年間30日以上であるが、
登校日数が増えるなど登校意欲が高まった児童・生徒数

高尾山学園の卒業生の推移

(単位 人)

区 分	小学部			中学部		
	男	女	計	男	女	計
平成18年度	3	8	11	29	29	58
平成19年度	4	3	7	19	25	44
平成20年度	8	3	11	18	27	45
平成21年度	5	3	11	21	19	40
平成22年度	6	4	10	21	22	43
平成23年度	5	0	5	26	23	49
平成24年度	6	7	13	22	20	42
平成25年度	5	3	8	17	23	40



施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実									
具体的施策	1 3 総合教育相談室の充実									
目的	不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケア等、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制の充実を図る。 また、学校だけでは対応が困難な問題について、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等と連携し、学校や市民のニーズに応じた専門的な教育相談のさらなる充実を図る。									
平成25年度目標	- 相談件数の増加や複雑化・長期化する相談ニーズに対応するため、相談員(臨床心理士)1名を増員する。 - 総合教育相談、就学相談、登校支援及び特別支援教育(巡回相談)について保護者同意のもと情報を共有し連携体制を強化することで相談・支援体制の充実を図る。 - 自閉症スペクトラム障害(右ページを参照)の早期発見・対応のため、PARS評価シート(日本自閉症協会評価尺度)、緊急支援の際には、児童用抑うつ性尺度を利用し、子どもの心のケアを適切に行う。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 相談員(臨床心理士)1名の増員を図り、増加している心理相談へ対応するとともに、就学相談担当との連携体制を構築し、就学時の保護者への相談対応や就学検討委員会の充実を図った。 - 相談受付時に保護者同意を得て教育支援課内で共有することを開始した。これにより、就学相談、登校支援、特別支援教育(巡回相談)、学校サポーター配置担当などが更に連携して対応できるようになり当該児童生徒への学校での支援の充実につながった。 - 自閉性スペクトラム障害の早期発見のためのPARS評価シート、児童用抑うつ性尺度を導入する事で、保護者がわが子の目に見えないつまづきに対して客観的な尺度から数値化して見つめる機会が持てるようになった。その結果、医療機関を受診した際、早期の診断などに役立てる事ができるようになった。 - より相談しやすい場の拡大として、学校教育部と子ども家庭部の職員が協働して「子育て相談会」の試行を2回行った。会場は南大沢保健福祉センター(相談5件)、石川事務所(相談1件)の会議室等を利用し、保育士による託児も行った。 - 平成25年度から相談統計の分類に新たに「発達や障害に関する相談」の項目を設け分析したところ、発達や障害についての相談が増加していることがわかった。発達障害の支援は長期になる事が多く、他の医療機関と同様、市民の方が申し込んでもすぐに対応できない相談状況になっていることから相談枠の更なる拡充が必要となっている。									
今後の方向性	- 増加する相談に対応するために、心理士の勤務時間を延長することにより相談枠の拡大を図る。 - 従来の就学相談、特別支援教育(巡回相談)、登校支援の各担当を総合教育相談室として統合、再構築し、総括的なマネジメントにより専門家チームとして保護者や学校のニーズに応じた柔軟で適切な支援ができるよう総合教育相談室の再構築を行う。 - スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会(講師:医師)を実施する事で、相談員のスキル向上を図る。									
データ集	【75頁】教育相談実施回数等、来所相談の内訳									

総合教育相談室



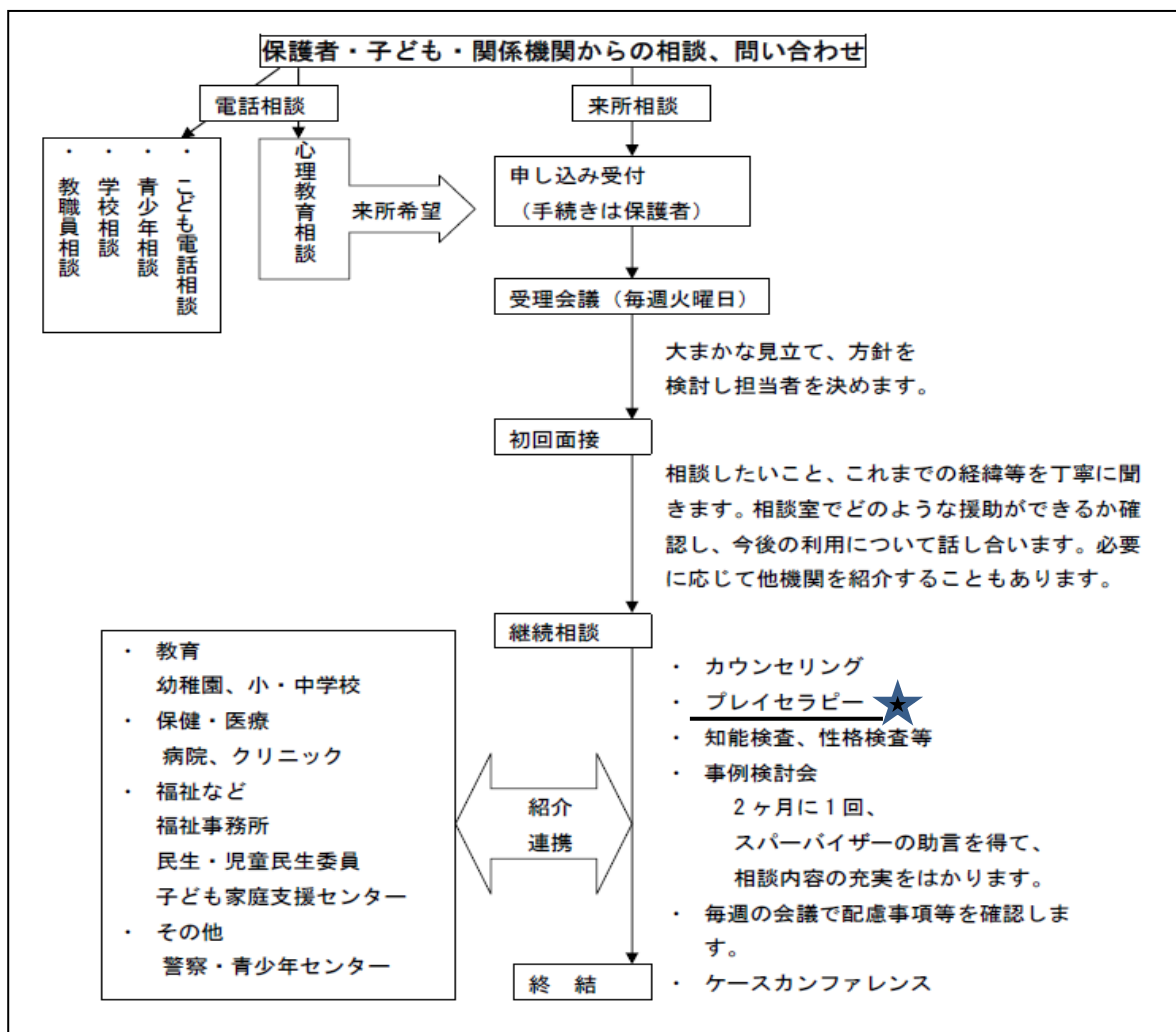
■ 自閉症スペクトラム障害の早期発見のためのPARS評価シートと子どものうつ傾向を理解するためのDSRS-C

★自閉症スペクトラム障害とは、自分と自分のまわりの世界、特に対人関係に関係する事を上手く理解できなかったり、通常(多数派)の理解の仕方とは異なる独特の理解の仕方をしたりする障害。

■ <第1プレイルーム>

★プレイセラピーは、遊びを主なコミュニケーション手段及び表現手段として行われる心理療法で、子ども本来の心の働きを取り戻す事を目的としています。

■ 相談の申込みから終結までの流れ

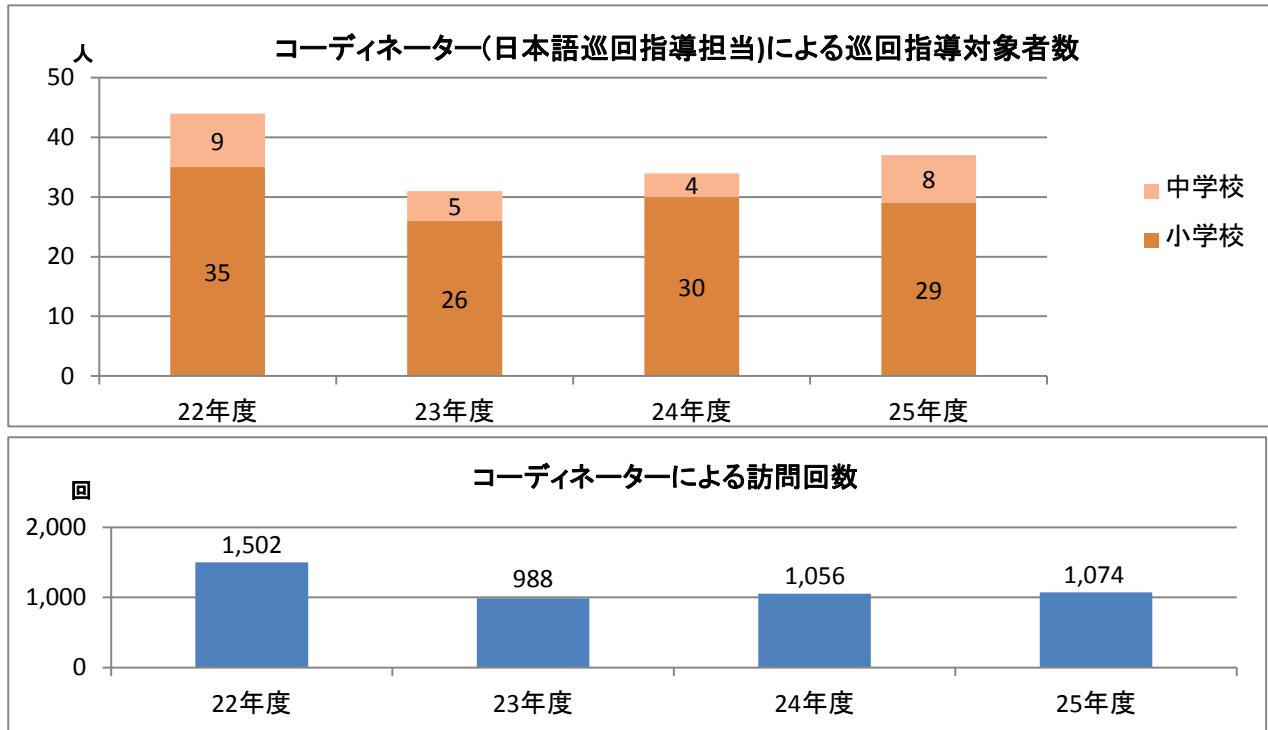


施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する									
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実									
具体的施策	1 4 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実									
目的	日本語によるコミュニケーションが難しく、学校生活や学習活動に適応することが困難な帰国児童・生徒や外国人児童・生徒のために、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図る。 また、各学校で日本語指導への支援ができるように、日本語巡回指導や指導用教材を開発し、日本語指導を充実させる。									
平成25年度目標	○ 日本語の習得が十分ではない児童・生徒の状況を的確に把握し、学校と連携を図りながら、適応指導や日本語巡回指導における個別指導を充実する。 ○ 日本語指導担当の教員と日本語の習得が十分ではない児童・生徒が在籍する学級の担任を対象とした日本語指導担当者研修会を実施し、児童・生徒理解と指導方法についての理解を促す。 ○ 児童・生徒により必要な支援を行うために支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、引き続き支援者への支援を行っていく。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 日本語の習得が十分ではない帰国・外国人児童・生徒のために、日本語の指導をする日本語学級(通級学級)の運営を行った。(第六小学校(平成13年)、打越中学校(平成18年)に開設) ○ 日本語の習得が十分でない児童・生徒に対して、初期の日本語指導や教科指導を日本語指導学級での通級指導や日本語巡回指導により行った。また、学校が、適応指導のための支援の派遣も合わせて有効に活用できるよう、学校への助言を行った。 ○ 日本語指導の必要な児童・生徒に対してコーディネーター(日本語巡回指導担当)が定期的に学校を訪問し、個別の指導を行った。日本語の習得ともに、児童・生徒の心理的な面も支え、学校生活を円滑に送ることができるよう学校への支援を行った。 ○ 日本語指導を担当する教員や在籍学級の担任を対象に、年2回の研修会を実施した。児童・生徒の環境についての理解や具体的な指導方法や教材などについて学ぶ機会とした。また、関係する教員が相互に情報を共有できるような時間を設定することで、指導方法の向上を図った。【施策No.21:教職員研修の充実 関連】 6月25日 外国につながる児童・生徒のより良い学校生活のために(講師:神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)) 9月17日 打越中学校日本語学級の授業を参観し、日本語指導が必要な児童・生徒の指導方法を検討する(授業者:小原真弓主任教諭、若宮美鈴教諭) ○ コーディネーターは、児童・生徒の日本語に関する現状の能力を考慮し、個に応じた資料を活用し、指導の充実を図った。また、保護者の要望を考慮したり、学事担当からの情報収集を行ったりして、学校への助言をより効果的に行い、日本語の習得に向けた各学校の実践力を向上させることが必要である。 ○ 帰国、または来日して間もない帰国・外国人児童・生徒に対し日本語の状況を把握し、編入時には、中国語・英語・タガログ語・インドネシア語等に堪能な支援者を学校に派遣し、児童・生徒の学校生活への適応を援助した。 ○ 平成25年12月に支援者会議を開催し、より児童・生徒に必要な支援を行えるよう情報交換を行った。									
今後の方向性	○ 日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を的確に把握し、家庭・学校と連携を図りながら児童・生徒への支援を推進していく。 ○ 児童・生徒により必要な支援を行うために支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、引き続き支援者への支援を行っていく。 ○ 日本語指導担当者の研修会は、児童・生徒の理解や日本語指導の方法や教材などをテーマとし、児童・生徒の心に働きかける指導のあり方について行い、教員の資質向上を図っていく。 ○ コーディネーター(日本語巡回指導担当)は、学校との連携を図り、情報を共有化し、児童・生徒の実態に応じた支援を行うとともに、教材開発にも努め、児童・生徒の実態に応じた指導を行い、児童・生徒の適応力を育む。 ○ 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図っていく。									
データ集	【75・76頁】日本語巡回指導補助者派遣状況、外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣、日本語学級への通級児童・生徒数									

日本語巡回指導の実施

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍校を、日本語巡回指導者(巡回指導員・巡回指導補助員)が訪問し、個別指導を行った。

また、巡回指導員はコーディネーターとして、帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関する情報を学校に提供したほか、外部人材を巡回指導補助員として活用した。



日本語学級における指導の実施

日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象として、第六小学校と打越中学校において、初期の日本語指導や教科指導を実施した。



【指導内容】

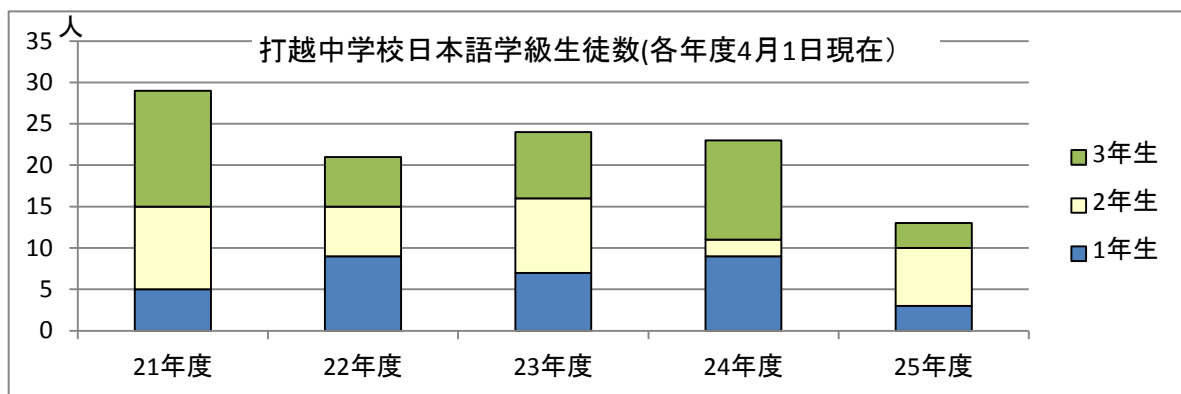
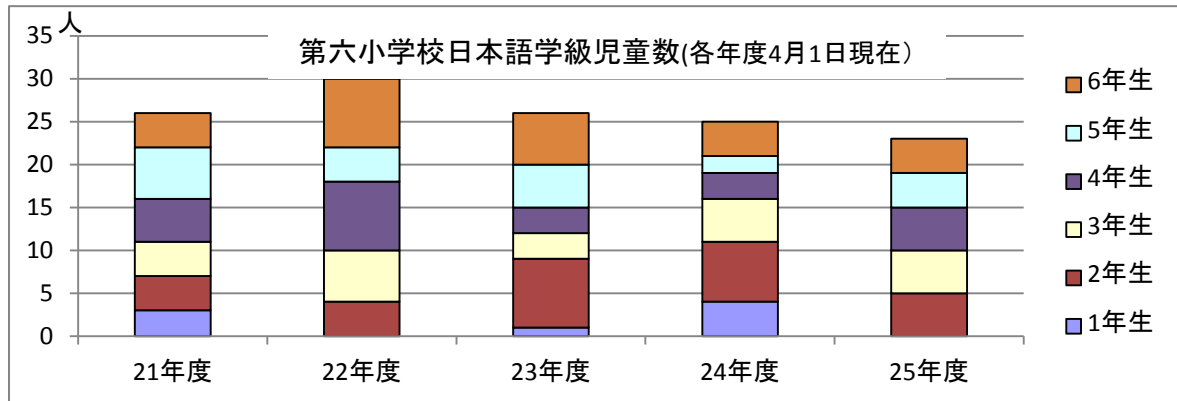
- 日本語（文のつくり）の学習
- 基本の会話や語い、表現力
- 日常生活や学校で使う言葉
- ひらがな・カタカナ・漢字の学習
- 学校生活へ適応するための文化、習慣などの理解
- 国語・算数・数学 理科 社会 英語などの教科の学習
- 「話す・聞く・書く」の言語活動を通じたコミュニケーションの力を伸ばす指導など

第六小学校 教室掲示

日本語学級の管理運営

第六小学校と打越中学校に、日本語の習得が十分でない外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒のために、日本語を指導する学級（日本語学級）を設置し、日本語指導を行った。

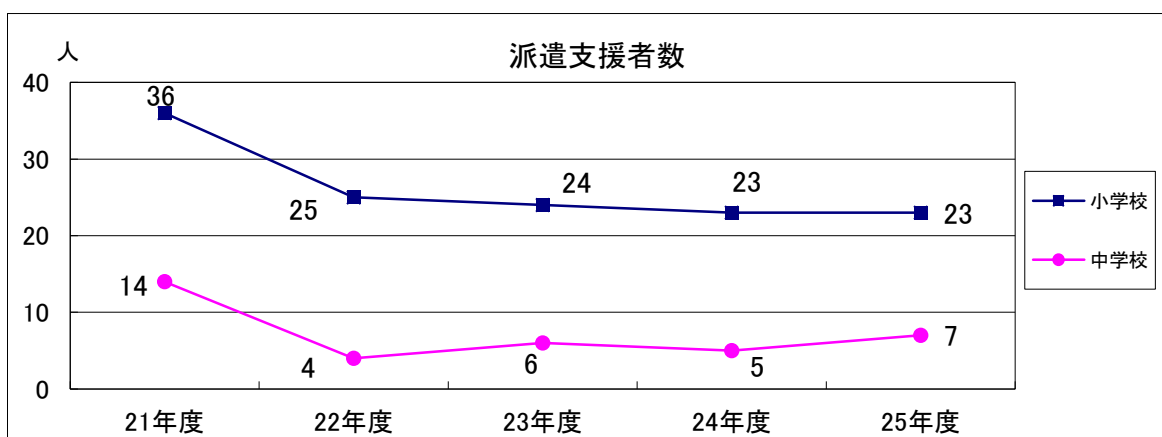
なお、通級形態は週2回、1回2時間の計4時間を原則としており、通級期間は原則2年間としている。



外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒に対し、中国語、英語、タガログ語などに堪能な支援者を派遣し、各学校における教育指導を行った。

(派遣時間: 小学校40時間、中学校60時間以内)



Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

重点施策

15 小中一貫教育の推進

自己評価

(A)

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

自己評価

16 特色ある教育活動の充実

(B)

17 部活動の充実

(B)

18 学校選択制の実施

(B)

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する									
基本施策	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進									
具体的施策	1 5 小中一貫教育の推進									重点
目的	特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動により、学力の定着を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざす小中一貫教育を推進する。 小中一貫教育の推進により、小・中学校の教員が、学習の指導内容・指導方法や子どもたちへの理解を深め、生活指導を充実させるとともに、児童・生徒のより一層の学力の定着や学校生活へのスムーズな適応を図る。 校種を越えた、教職員や保護者、地域の方々とかかわりを通して、子どもたちの豊かな社会性と人間性を育む。									
平成25年度目標	○ 小中一貫教育の日の取組内容を充実させ、本市における小中一貫教育を推進していく。 ○ 授業研究委員会において、小・中学校9年間の学びの連続性を意識した授業研究を行う。 ○ 平成25年度新たに、小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、平成24年度末に実施した各学校の小中一貫教育の取組の成果と課題を検証し、今後の方向性について、検討する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 各学校が、小中一貫教育の日を年間3回以上設定し、授業参観や合同協議会、小・中合同の意見交換会などの児童・生徒の交流行事等、各学校の特色を生かした小中一貫教育に取り組み、小・中学校9年間を見通した教育活動を推進した。 ○ 人権教育、道徳教育、食育、環境教育、安全教育、キャリア教育、情報教育の7部会による授業研究委員会を設置し、小・中学校9年間の学びの連続性を意識した授業研究を小・中学校で行った。授業研究の成果と今後への課題について、小中一貫教育研修会にて発表し、各学校への周知と共通理解を図った。 ○ 平成24年度末、各学校から報告された「学び」「生活」「生き方」「健康と安全」「組織運営」「家庭・地域」について取組内容及び成果と課題、今後の取組の方向性について分析を行い、第1回小中一貫教育研修会において、各学校へ周知を図った。【施策№21:教職員研修の充実 関連】 ○ 小中一貫校長を含む5人の校長を委員とし、新たに小中一貫教育推進委員会を設置した。委員会において、平成24年度末に各学校から報告された報告書を基に、今後の本市における小中一貫教育の方向性を検討した。 ○ 小中一貫校の施設整備の充実を図るために、いずみの森小中学校の小学部、中学部の校舎間を渡り廊下でつなぎ、校舎間に新たに小・中学部教員が集まれる会議室の設置を行った。 ○ 小中一貫教育推進委員会における検討事項を基に、平成26年度の教育課程編成に向けて、学びの連続性を意識した小中一貫教育の推進を図るために、平成26年度については、全教員参加による年3回の授業見学・意見交換会を全校で取り組む共通事項とすることを確認した。									
有識者の意見	● 目標に掲げた小中一貫教育推進委員会が設置され、今後の方向性を検討し、平成26年度の取り組みも確認された。また、授業研究の実施、その成果と課題を研修会で発表することにより認識を共有できたこと、小中一貫教育の日の実践など、全体としてよい結果が得られている。 ● 小中一貫校の設置の拡大や施設、設備のいっそうの充実が必要である。情報を共有化するために、小中一貫校の成果を発表する機会を設ける必要がある。教育委員会からの小中一貫教育のカリキュラム作成への助言や援助が必要である。小・中学校の子ども、教師の交流を一層進めて具体的な成果を上げていくようにしたい。 ● 7部会による研究委員会、小中一貫研修会等を通じて、有益な情報の共有がなされていることは高い評価に値する。ただ小中の交流が定期的に行われているが、ここでも複数の小学校を相手に交流する中学の教員の負担過多が見られる。また小学校の英語教育が全国的に浸透しつつある中で、市の小中一貫教育の取り組みとして外国人による授業実施時間数はもっと増やしてもいいのではないかと。ネイティブの英語に触れる機会を増やすことは、国際感覚の醸成にもつながるので市在住の外国人の学習指導助手の登用を推進していただきたい。									
今後の方向性	○ 授業研究委員会において、平成26年度は新たに「国語」「算数(数学)」等の各教科を扱う部会を設置し、学力向上を視野に入れ、小・中学校9年間の学びの連続性を意識した授業研究を行う。 ○ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な接続に結び付ける。 ○ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。									
データ集	【78頁】小中一貫校の状況									

小中一貫教育研修会の実施



年に2回、小中一貫教育研修会を実施。第1回目は、本市における小中一貫教育の意義と、先進的な取組を行っている学校からの発表、第2回目には、授業研究委員会の7つの部会(人権教育部会・道徳教育部会・食育部会・環境教育部会・キャリア教育部会・安全教育部会・情報教育部会)から、義務教育9年間を見通した指導の実践について、発表を行った。各学校からは、小中一貫教育推進を主に担当している教員等が出席した。

小中一貫教育の日の取組



中学校教員による出前授業



小中合同の意見交換会



教員の授業参観と意見協議

年に3回以上、小中一貫教育の日を実施。中学校教員による小学校への出前授業や小・中学校教員のチームティーチングによる授業、相手校の授業参観やその後の意見協議などを行い、小中一貫教育の推進を図った。



小中一貫教育講師を活用した出前授業

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する								
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進								
具体的施策	1 6 特色ある教育活動の充実								
目的	各教科、道徳、総合的な学習の時間等の学習活動や学校行事の中で、地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成と保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。								
平成25年度目標	- 地域の人材を活用し、他の事業との連携をより図りながら、各学校において特色ある教育活動を推進する。 - 自校の特色ある教育活動について、引き続き学校評価の中で検証し、改善に役立てるとともに、ホームページ等を活用し、積極的に公開するように働きかける。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - 学校評価の共通項目として「特色ある学校づくり」を設け、各学校が保護者にアンケート調査を実施した。平成25年度の集計結果では、学校が力を入れて行っている取組を知っていると回答した保護者の割合が85.2%と高い数値を記録した。今後も各学校は、ホームページ等を活用し情報を保護者に発信するよう努め、特色ある教育活動への理解を求めていく。 - 各学校の教育課程に特色ある教育活動を位置付けて、その内容について確認するとともに、市内全小・中学校の総合的な学習の時間や特別活動の全体計画及び年間指導計画についても内容のねらいと手だてなどについて充実していくよう指導した。 - 学力向上のための特色ある教育活動として外部人材を活用した補足的な学習教室の土曜日及び放課後の補習支援事業を行った。特色ある教育予算を見直し、より学校の希望に応じた学習支援者を配置できるようにした。【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】 - 特色ある教育活動として、学習支援ボランティアを授業に招き、日本の伝統・文化理解教育を推進したり、英会話補助者等を活用した授業を実施したりするなど各学校独自の取組を推進した。								
今後の方向性	- 外部人材の有効活用や学校提案型予算等の事業との連携を図りながら、児童・生徒の健やかな成長のために、各学校において特色ある教育活動を推進する。 - 学校ホームページの充実を図り、保護者や地域へ情報発信を積極的に行い、保護者や地域と連携した特色ある教育活動を推進していく。								
データ集	【78・79頁】特色ある学校づくり学習指導協力者等実施回数、学習協力者等ボランティア実施回数								

特色ある教育活動への取組



いずみの森小中学校(第六小学校・第三中学校)
芝生給食の実施



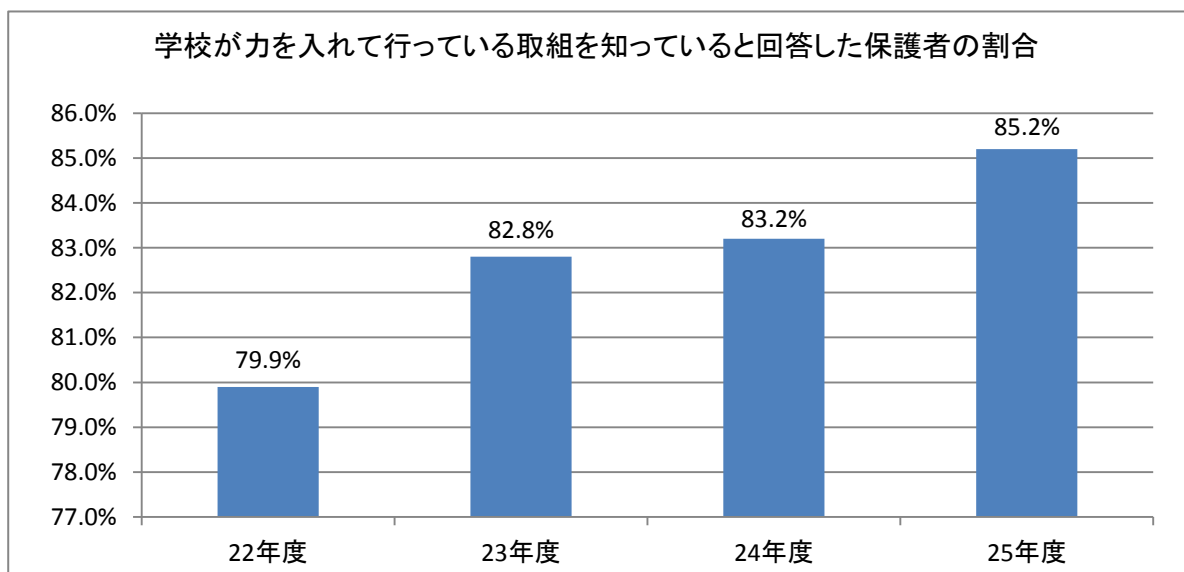
長房中学校
心肺蘇生法に関する安全教室の実施



散田小学校
着衣水泳の授業実施



第一小学校
「総合的な学習の時間」の一環として「一
キッズショップ」を地元の商店街に出店



施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する									
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進									
具体的施策	1 7 部活動の充実									
目的	外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の情操・感性・友情を育むとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の育成を図る。また、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、複数の学校の連携による広域部活動を実施するとともに、各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する生徒に、交通費を補助し、対外的な発表の場への参加意欲を高めるなど、部活動の充実を図る。									
平成25年度目標	○ 生徒の思いやりの心や自主性・社会性を育み、豊かな人間関係や生涯学習の基礎づくり、生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の醸成を図る。 ○ 各種スポーツ大会及び文化部のコンクールに参加するための交通費や大会参加費等を補助し、部活動の充実・振興を図る。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域活動(拠点校方式、合同部活動方式)を推進し、市内の公立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動の展開を図った。 ○ 適切な部活動運営のあり方について指導し、特に体罰の防止に努めるために、分かりやすいことばで指導するなど生徒の活動意欲を高める指導を行うことなどについて研修を行い、顧問会議等で共通理解を図ることやチェック体制の確立を図ることなどの具体的な手だてを周知した。 ○ 技術的な指導者がいないため衰退又は、廃部のおそれがあるほか、希望生徒がいるにもかかわらず新たに部を発足できない場合に外部指導員を配置した。(38校 延べ166人) また、大会に参加するための交通費や大会参加費等を補助し、部活動の充実を図った。 ○ 外部指導員の配置等により技術的な向上が図られた結果、本市の代表として東京都、関東、全国大会で多くの生徒が活躍した。(関東大会出場:14校、68人 全国大会出場:9校、30人) ○ スポーツ祭東京2013(東京多摩国体)において、加住中学校の少林寺拳法部の生徒がデモンストレーションで演武を披露し、日頃の成果を発揮した。									
今後の方向性	○ 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。 ○ 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、積極的に情報発信し、部活動の充実・振興を図る。									
データ集	【80・81頁】中学生の部活動への参加率等、中学校教育研究会連合行事等への補助等、生徒への交通費補助、部活動外部指導員謝金									

部活動外部指導員の配置

技術的な指導員が不足する場合、外部指導員を配置し、部活動の推進を図る。

(単位 人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
部活動外部指導員及び 広域部活動指導員の配置数	140	151	147	156	166

部活動生徒派遣

各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する交通費を補助することで、生徒に對外的な発表の場を設け、スポーツや芸術などに対する参加意欲を高める。

(1) 文化的コンクール派遣

学校	人数	大会	開催地
第一中学校 他24校	795	第53回東京都中学校吹奏楽コンクール	府中の森芸術劇場 他
第一中学校 他14校	160	第47回東京都中学校アンサンブルコンテスト	
横山中学校	8	第37回東京都アンサンブルコンテスト	

(2) スポーツ大会派遣

関東大会出場

学校	人数	大会	開催地
いずみの森小中学校 (第三中学校)	1	2013関東中学生テニス選手権大会	有明テニスの森公園
宮上中学校	10	関東中学校新人テニス選手権大会	小金井公園庭球場
第六中学校	7	第38回関東中学校柔道大会	山梨県小瀬スポーツ公園武道館
長房中学校	1		
陵南中学校	1		
第二中学校	1	第41回関東中学校陸上競技大会	埼玉県熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
城山中学校	1		
川口中学校	1		
七国中学校	1		
桐田中学校	1	第37回関東中学校水泳競技大会	横浜国際プール
打越中学校	6		
みなみ野小中学校 (みなみ野中学校)	2		
宮上中学校	1	第41回関東中学校卓球大会	栃木県立県南体育館
鏈水中学校	8		
宮上中学校	8	第20回関東中学校選抜卓球大会	栃木市総合体育館
松が谷中学校	18	第41回関東中学校ソフトボール大会	大田原市美原公園

全国大会出場

学校	人数	大会	開催地
長房中学校	1	第40回全日本中学校陸上競技選手権大会	瑞穂公園陸上陸上競技場
川口中学校	1		
第二中学校	1	第53回全国中学校水泳競技大会	静岡県立水泳場
桐田中学校	1		
由井中学校	1		
陵南中学校	5		
松が谷中学校	18	第35回全国中学校ソフトボール大会	三重県津市河芸グラウンド 他
第一中学校	1	第34回全国中学校スケート大会	長野県エムウェーブ
みなみ野小中学校 (みなみ野中学校)	1	第51回全国中学校スキー大会	スノーパーク尾瀬戸倉

部活動備品の整備

部活動で使用する備品等は学校配分予算で整備するほか、吹奏楽で使用する楽器については一部事務局予算で計画的に整備している。また、楽器10台の寄附を受け、各学校で活用している。

寄附を受けた楽器

品 名	数 量	配 備 先
キーボード	1	打越中学校
フルート	3	第六中学校、ひよどり山中学校、打越中学校
トランペット	3	甲ノ原中学校(2台)、石川中学校
サクソフォン	1	甲ノ原中学校
マンドリン	1	長房小学校
トロンボーン	1	清水小学校
合 計	10	

事務局予算で新たに整備した楽器

品 名	数 量	配 備 先
テナーサックス	1	第一中学校
アルトサックス	1	第四中学校
フリューゲルホルン	1	
銅鑼	1	
ホルン	1	ひよどり山中学校
コンサートシロフォン	1	甲ノ原中学校
シンバル	1	檜原中学校
ピッコロ	1	
B♭クラリネット	1	
バリトンサックス	1	浅川中学校
ホルン	1	中山中学校
合 計	11	



寄附を受けた楽器(マンドリン)



事務局で整備した楽器(バリトンサックス)

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する								
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進								
具体的施策	1 8 学校選択制の実施								
目的	子どもに適した小・中学校を選択することができる学校選択制を実施することにより、特色ある学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校と家庭が相互に連携協力し、地域に信頼され地域から支持される学校づくりをめざす。								
平成25年度目標	- 保護者・生徒、校長及び市政モニターの調査結果を踏まえ、今後の学校選択制について、教育振興基本計画の見直しと併せて整理できるよう検証を行う。 - 市政世論調査において、学校選択制についても調査を行う。								
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B
	- 保護者・生徒、校長及び市政モニターの調査結果、平成25年度実施の世論調査での学校選択制についての調査結果を集約・分析した。 - 単に行きたい学校を選ぶということではなく、子どもに適した学校を選択する上で参考となる学校説明会や行事等の日程を、事前に保護者向け案内パンフレットやホームページに掲載し、保護者へ情報提供をすることができた。 - 選択希望者が多く、受入予定数を超えそうな学校を予め訪問し、受入数を増やすことが可能か事前に学校と調整を行った。また、受入数を増やすことができない学校については、学校施設の状況を考慮し抽選を実施した。(抽選対象校:松木小学校)								
今後の方向性	平成26年度に予定している第2次教育振興基本計画の策定に併せ、学校選択制の方針を決定していく。								
データ集									

学校選択制の実施

- 学校を選択できる時
小・中学校に新入学する時や住所変更により転校する時
- 選択できる学校
小学校：指定校とその指定校の隣接校から選択
中学校：すべての市立中学校から選択
小・中学校とも、学校の状況等により選択できない学校(選択除外校)があります。

平成25年度(第45回)市政世論調査の概要及び主な集計結果

- (1) 調査の目的 この調査は、市民の生活環境への意識、市の施策に対する評価及び市政への意見・要望を把握し、本市の市政運営の資料として活用することを目的とする。
- (2) 調査期間 平成25年5月15日～5月30日
- (3) 調査対象者 市内在住の満20歳以上の男女個人 3,000人
抽出方法は住民基本台帳からの層化二段無作為抽出法
- (4) 調査項目 小・中学生の教育について

学校選択制の必要性

%

設 問	ある方がよいと思う/ どちらかというとな る方がよいと思う	ない方がよいと思う/ どちらかというとな い方がよいと思う
あなたは、小学校に入学する際、学校選択制で小学校を選 ぶことができる機会があることについてどう思いますか。	67.9	29.4
あなたは、中学校に入学する際、学校選択制で中学校を選 ぶことができる機会があることについてどう思いますか。	75.4	20.1

小学校の学校選択制が必要な理由

%

教育活動など学校の特色で学校を選べるから	47.4
学校を選ぶことで、子どもや保護者が学校により関心を持 つようになるから	23.2
通学距離で学校を選べるから	16.9

中学校の学校選択制が必要な理由

%

教育活動など学校の特色で学校を選べるから	61.0
学校を選ぶことで、子どもや保護者が学校により関心を持 つようになるから	16.7
友だち関係で学校が選べるから	11.5

Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める

(1) 学校経営力の向上

重点施策

19 学校の自主性・自律性の確立

自己評価

(A)

重点施策

20 学校評価システムの充実

自己評価

(B)

(2) 教職員の資質の向上

21 教職員研修の充実

自己評価

(B)

施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める								
基本施策	(1) 学校経営力の向上								
具体的施策	19 学校の自主性・自律性の確立								重点
目的	校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うためには、学校が組織マネジメントの手法を活用して、校長の裁量権拡大と併せ、校長自らがさまざまな教育課題への対応策を立てる必要がある。 学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりを進める中で、学校の自主性・自律性を確立する。								
平成25年度目標	○ 学校提案型予算事業の推進により、学校が独自に教育活動の企画・立案を行い、教育効果と自主性・自律性の向上を図る。 ○ 購入した物品等を活用し、各学校の特色を生かした学習環境づくりを推進する。 ○ 体験学習や地域との交流、体力向上の取組等、特色ある教育活動を実施し、学校の自主性・自律性の一層の確立を図る。 ○ 各学校が学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページにより、保護者や地域の方に分かりやすく公表する。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	B	23	B	22	B
	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった ○ 学校提案型予算を活用したことにより、学校が企画・立案した教育内容や楽器演奏、伝統文化学習等の情操教育を推進し、学校の自主性と自律性を高めることになった。また、地域住民との連携や交流を深め、教育内容・指導方法の多様化に対応した教材・教具を整備するなど、教育環境の充実を図ることができ、学校や地域の実情に応じた特色ある教育活動を推進した。 ○ 計画的、定期的な学校訪問を行い、学校経営の状況を把握するとともに、学校の実情に基づく効果的な学校経営の支援を組織的に行った。 ○ 各学校が学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページにより公表し、地域に開かれた学校づくりを推進した。また、公表状況を定期的に把握し、個別に指導することで適時的な情報発信に努めさせることができた。								
有識者の意見	● B評価からA評価に改善された。学校提案型予算として再編され、小中あわせて94校から計画書の提出があり、71校が対象となった。学校や地域の特色ある教育活動が推進できたとしており、再編の効果はあったものと思う。形式的にならないように、と思う。学校が自主的・自立的な運営を確立するためには、リーダーである校長の資質、能力を高めることが必要だが、バックアップ体制があることも重要である。校長が教員や地域からの信頼を得て学校運営できることを望みたい。 ● 学校提案型予算を活用し、各校とも特色ある教育活動を推進し、学校の自主性、自律性を発揮しているといえる。その成果を評価したい。今後さらに充実発展させるためには、予算の拡充と校長の適切な強いリーダーシップが必要である。また、学校の自主性、自律性の確立のための取り組みの自己点検・自己評価、学校関係者評価を行う必要がある。 ● 「学校提案型予算」の活用により、学校長の裁量による自主性が一歩前進したことは歓迎したい。初年度ということもあり器財類の整備が多かったが、今後も自主性が発揮できるような用途に期待したい。ただ自主性についてはわかるが自律性の意味が今一つあいまいな感じがする。学校の自律性とは自校が立てた規範に従って運営するとの意味のようだが、どの施策と関わっているのかが見えてこない。その点で評価することがむずかしい一面がある。								
今後の方向性	○ 学校提案型予算の活用を行うため学校が企画立案することにより、各学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。 なお、平成26年度は平成25年度より多くの学校から多岐にわたる事業計画が提出され、その中から特に教育効果が期待できる77校を事業対象校に決定した。 ○ 各学校が学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者や地域の方に分かりやすく効果的に公表する。								
データ集	【84頁】指導主事による学校訪問の状況								

学校提案型予算

各学校の自主・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図り、また独自性を発揮した教育活動を推進するため、学校長を中心とした教職員が企画する事業計画書の内容を選考会が審査し、対象校を決定した。

平成25年度学校提案型予算概要

学校名	事業計画概要
第一小学校	合唱団活動
第二小学校	社会・生活科教育
第三小学校	観察池整備、英語教育
第四小学校	情報機器整備、体育教育
第五小学校	算数・英語・体育教育
第七小学校	情報機器整備
第八小学校	情報機器整備、算数教育
第十小学校	英語教育、情報機器研修
中野北小学校	英語教育・研修
清水小学校	読み聞かせ教育
大和田小学校	言語力教育環境整備・学習補助・研修
高倉小学校	英語教育
横山第一小学校	情報機器整備、体育教育
横山第二小学校	情報機器整備、算数教育、農業活動
散田小学校	情報機器整備、伝統文化教育・研修
山田小学校	算数教育
元八王子小学校	情報機器整備、英語教育
元八王子東小学校	英語教育
上壱分方小学校	情報機器整備、英語教育
式分方小学校	情報機器整備
恩方第一小学校	図書室整備、英語・伝統文化教育
恩方第二小学校	漁業教育
陶鎔小学校	情報機器整備、英語・理科教育
上川口小学校	和楽器整備、伝統・食育・自然教育
美山小学校	農業教育、環境教育研修
檜原小学校	炭焼窯整備(自然環境教育)
加住小学校	情報機器整備
由井第一小学校	情報機器整備・研修
由井第二小学校	情報機器整備
由井第三小学校	和楽器整備
長沼小学校	体育教育
片倉台小学校	楽器整備
高嶺小学校	情報機器整備、英語・伝統・和楽器教育
みなみ野小学校	情報機器研修
七国小学校	図書書架整備、学力向上研修
浅川小学校	体育器具整備、体育研修
東浅川小学校	情報機器整備、英語教育
由木中央小学校	国語教育環境整備(百人一首活動)
松が谷小学校	食育環境整備
中山小学校	情報機器整備、食育・英語教育
柏木小学校	情報機器整備、思考力教育
秋葉台小学校	情報機器整備
別所小学校	情報機器整備
愛宕小学校	情報機器整備
松木小学校	情報機器整備
下柚木小学校	コミュニケーション能力育成環境整備
上柚木小学校	体育器具整備、体育研修
長池小学校	情報機器整備、英語教育
鍮水小学校	楽器整備

小学校 : 49校

学校名	事業計画概要
第一中学校	自習教室の支援
第二中学校	土曜日授業・放課後学習教室の支援
第三中学校	情報機器整備
第七中学校	花壇整備(学校美化運動)
ひよどり山中学校	農業教育
石川中学校	情報機器研修
横山中学校	学び合い授業研修
長房中学校	食育環境整備
館中学校	楽器整備
梶田中学校	楽器整備
四谷中学校	数学・英語・体育教育
城山中学校	環境教育器具整備、読書活動教育
恩方中学校	数学・英語教育
川口中学校	情報機器整備・研修
加住中学校	生物授業研修
由井中学校	楽器整備
七国中学校	楽器整備
浅川中学校	放課後学習教室の支援
由木中学校	楽器整備
中山中学校	情報機器整備・キャリア教育研修
南大沢中学校	子育て子育て教育支援(講演・演奏)
宮上中学校	情報機器整備・道徳教育

中学校 : 22校

事業例

【地域交流等による体験的な学習のための環境整備】

子ども獅子や和太鼓指導などの体験的な学習を年間指導計画に位置づけ、楽器等の整備や地域の伝統文化活動者を招へいし、地域交流を盛んにするとともに、情操教育を行う。

【コミュニケーション能力育成を目指した環境整備】

学校林にハンモックを設置することで、学校林での活動の機会が増加し、自然の中での遊具活用により、児童同士のコミュニケーション能力の育成が図られた。



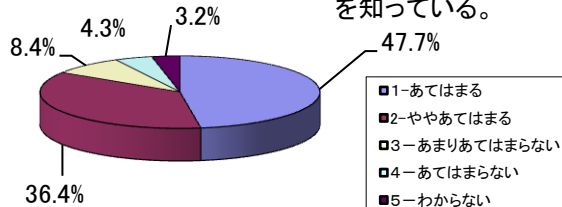
(ハンモック・下柚木小学校)

施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める									
基本施策	(1) 学校経営力の向上									
具体的施策	20 学校評価システムの充実									
目的	学校評価は、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善することを目的としている。 また、自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。									
平成25年度目標	- 全小・中学校で年2回の学校評価を実施し、学校経営の改善を図ることで、保護者や地域の方からより一層の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携、協力による学校づくりを推進する。 - 学校評価の結果及び改善策を学校だより及び学校ホームページで公表することにより、学校経営状況の周知を図り、保護者の参画意識を高める。 - 学校評価のアンケートにおいては、本市で設定した共通設問に、重点項目に即した学校独自の設問を加え、児童や保護者等の評価が学校に反映されるようにする。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	A	A：よい結果が得られた B：達成できた C：一部が未達成であった D：達成できなかった
	- 平成24年度の保護者アンケートの結果を各学校の校長及び副校長に説明し、学校評価実施指針に基づいた学校評価の実施と、評価結果を踏まえ、学校経営の改善を図るよう指導した。また、学校独自の設問を加え、より学校の実態に合った効果的なアンケートにするよう指導した。全校で学校評価の結果を踏まえた学校経営計画の作成と、年2回の学校評価を実施することができた。 - 保護者や地域の方の参画意識の向上を図ることをねらいとし、各学校が学校評価の結果を学校だより及び学校ホームページで公表した。 - 各学校の公表状況を定期的に確認することで、課題を把握し個別に学校への指導を行った結果、各学校の学校評価の改善につながった。 - 学校経営の更なる改善を図ることをねらいとし、学校ホームページを活用した学校評価を試験的に実施し、広く地域の方からの評価を受けられるようにした。									
今後の方向性	- 学校・家庭・地域の連携、協力による学校づくりの推進を図るために、学校評価の年2回の実施を継続して行い、定期的な学校経営の改善を進めていく。また、アンケート項目の設定を検討し、各学校の課題改善が図られるような、実効性のある学校評価を実施する。 - 学校評価の結果及び改善策の提示を、学校だよりやホームページを通して継続して実施し、保護者、地域の参画意識の向上を図る。									
データ集										

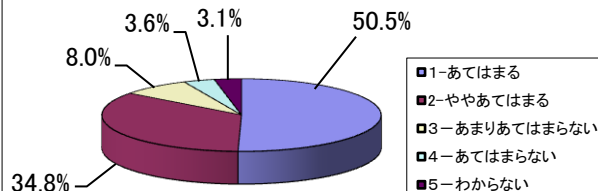
学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果

全ての小・中学校において、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、保護者向けアンケートを実施した。

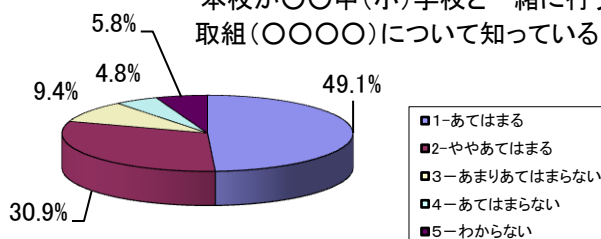
1 教育方針の周知
学校の教育方針(〇〇〇〇)を知っている。



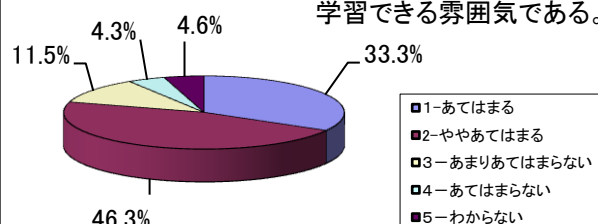
2 特色ある学校づくり
学校が力を入れている取組(〇〇〇〇)について知っている。



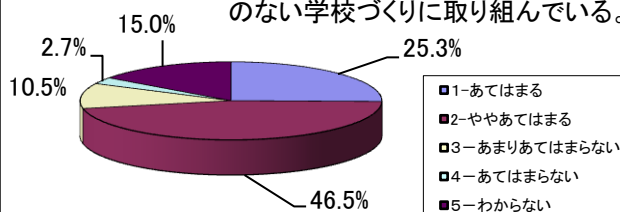
3 小中一貫教育
本校が〇〇中(小)学校と一緒に
取組(〇〇〇〇)について知っている。



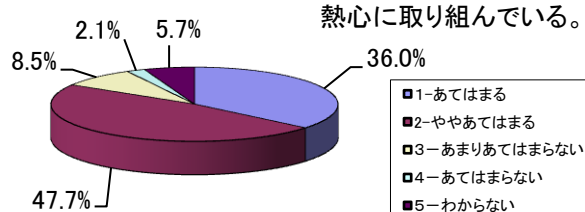
4 学級経営
子供の学級は落ち着いて
学習できる雰囲気である。



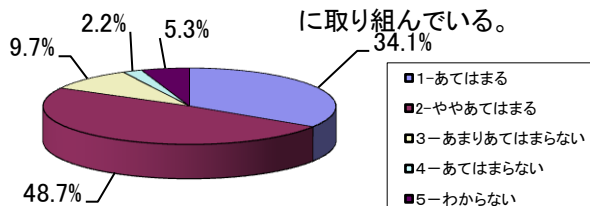
5 いじめ防止への対応
学校はいじめに適切に対応し、いじめ
のない学校づくりに取り組んでいる。



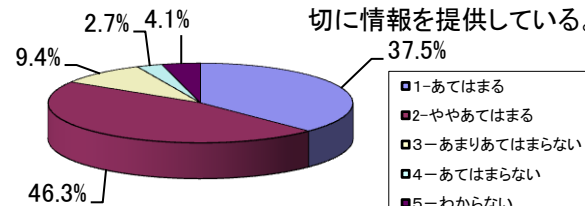
6 生活指導
学校は子供の生活指導に
熱心に取り組んでいる。



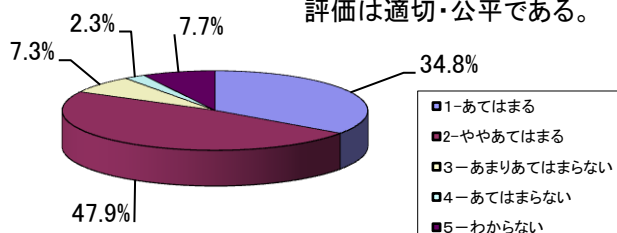
7 環境整備
学校は学習環境の整備や清掃活動
に取り組んでいる。



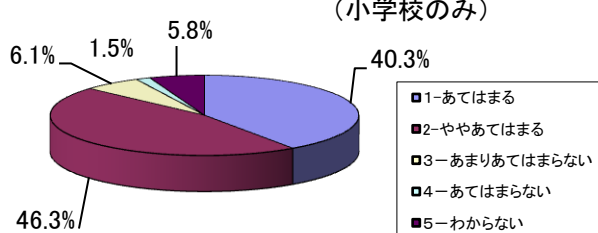
8 情報提供
学校は保護者に対して適切
に情報を提供している。



9 適正な評価
学校の子供の学習活動に対する
評価は適切・公平である。



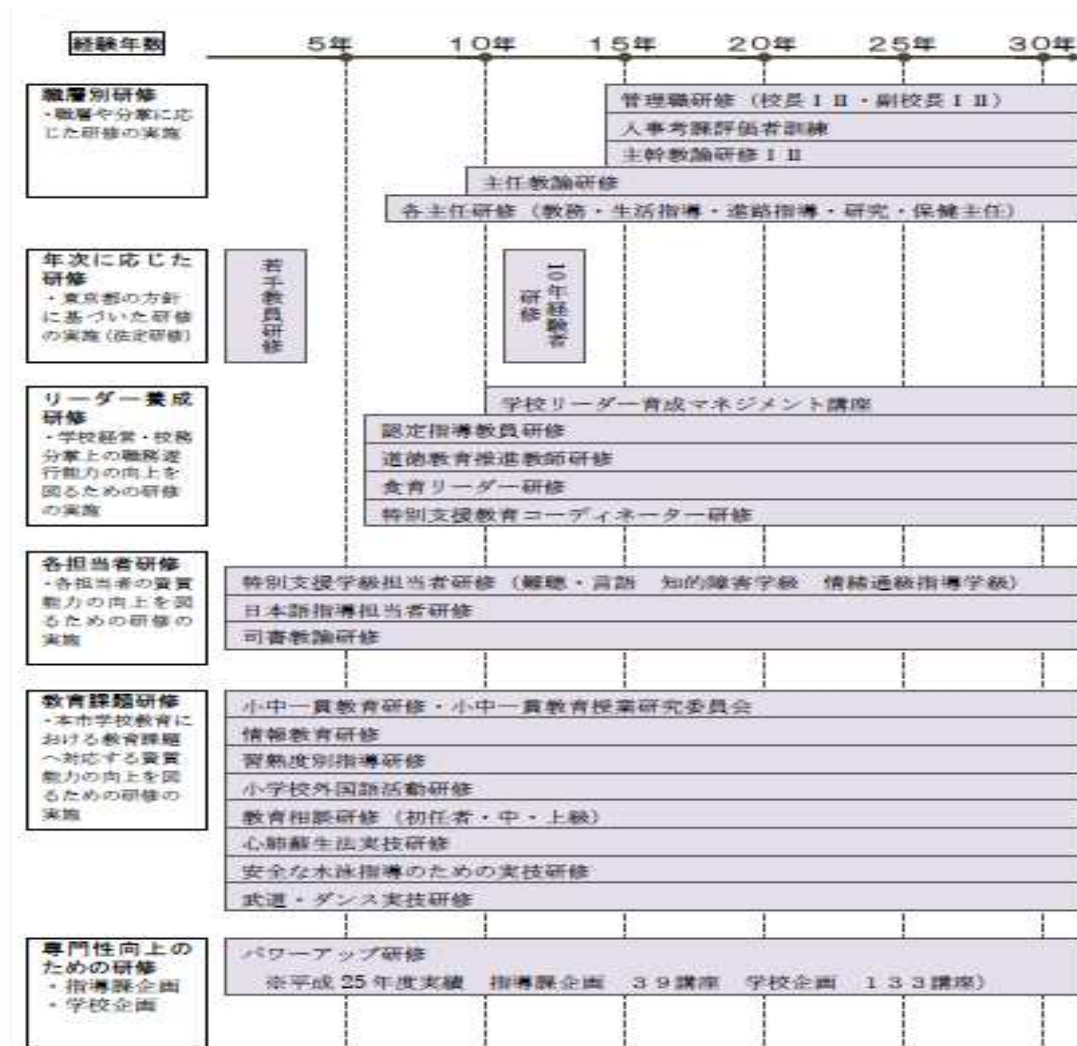
10 授業評価
分かりやすい授業が行われている。
(小学校のみ)



施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める									
基本施策	(2) 教職員の資質の向上									
具体的施策	2 1 教職員研修の充実									
目的	教員研修は、教育センターにおける講義・演習等を中心に、職層に応じた資質・能力、教員の最も重要な職務の中心である授業力の向上を図り、日々の職務に活かすことを目的として実施する。学校等の企画立案による夏季休業期間中のパワーアップ研修では、学校や教員のニーズに即した講座を開設し、各教員のライフステージに応じた研修を充実させるとともに、各学校において、日常的な職務を通しての人材育成(OJT)を進める。 職員研修については「学校事務職員研修検討会」を設置し、新任・転任職員研修や実務研修、学校をとりまく教育施策についての研修などを実施し、職員の資質向上を図る。									
平成25年度目標	○ 教員の指導力の向上を図るための教科指導の研修会を充実させるとともに、特別支援教育や情報教育、食育など教育課題に応じた研修を充実する。 ○ 教務主任や生活指導主任、若手教員を指導する指導教員等の研修の充実を図り、職層に応じた教員研修を企画・運営していく。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 学校や教員、児童・生徒の実態に応じた研修テーマを設定し、講師と研修内容について精査し、研修会を実施することができた。 今後は中核市移行を見据え、現状の課題、今後本市に求められる教師像を踏まえた教員研修の企画・運営が必要である。 ○ パワーアップ研修(62ページ参照)は、指導課が企画した講座と学校が企画した講座の内容を全校に周知し、参加者を募集して実施した。教員は、学校企画133講座、指導課企画39講座から2講座以上を選んで研修を受けた。 指導課企画研修においては、平成25年度から教員の授業力を高めるために各教科の研修を行った。指導課企画研修に参加した教員は延べ984名で平成24年度より138名増加した。 ○ 特別支援教育では、特別支援学校や大学、療育機関と連携し、系統的に研修を行うことができた。各学校に特別支援教育に関する教員研修費を配当し、講師を招いて特別支援教育の研修を学校で実施できるようにした。【施策№11:特別支援教育の充実 関連】 ○ 職層や年次に応じた研修やリーダー養成・担当者研修、さまざまな教育課題に対する研修、外部人材対象の研修等、教職員個人の資質・能力の向上を図る研修を行うとともに、学校が抱えるさまざまな課題の解決を図るための研修を計画的に実施した。 ○ 全ての研修会で、研修終了後に受講者からアンケートを取り、研修の振り返りを行うとともに、今後の改善点について検討した。 ○ 新任・転任事務職員を対象に、実態に応じた実務を中心とした研修を、合計15回開催した。更に、夏期には希望者に対してフォローアップ研修を行い、業務を円滑かつ正確に行えるようにした。また、昇任・転入副校長に対して、私費会計研修も行った。研修の講師を学校事務職員が行ったことで自身の資質向上にもつながった。									
今後の方向性	○ 平成27年度の中核市への移行に向けて、市立学校の教育の充実につながる研修体系を構築していく。 ○ 児童・生徒の学力向上を図ることが喫緊の課題の1つに挙げられる。そのため、各教科における教員の授業力を高めるための研修の充実を図っていく。 ○ 研修会の内容の検討や講師の選定を行い、特別支援教育や情報教育、食育等のさまざまな教育課題に応じた研修を充実させていく。									
データ集	【84・85頁】パワーアップ研修参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況									

八王子市の研修体系

職層や年次、校務分掌等に応じ、教職員個人の資質の向上を図るとともに、学校が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、学校として組織的に取り組むことができるよう配慮した研修を計画的に実施した。



パワーアップ研修の実施

パワーアップ研修は、夏季休業期間中に教員の資質・能力の向上を図るための研修の機会を設け、教員の職務の中心となる授業力を高め、日常の職務に生かすことを目的としている。

【学校企画の講座数】

- ・教科、指導法 54講座
- ・領域 16講座
- ・特別支援教育 25講座
- ・教育課題 23講座
- ・小中一貫教育 10講座
- ・ICT活用 5講座

【学校企画の講座内容例】

- ・地域調査から教材開発の仕方を学ぶ
- ・子どもの心をどうとらえるか、個に応じた働きかけの方法について学ぶ
- ・東日本大震災を踏まえた防災教育
- ・児童の主体的思考が生きる言語活動
- ・授業におけるデジタル教科書の効果的な活用法
- ・自尊感情や自己肯定感を高める指導法の工夫

【指導課企画の講座数】

- ・教科、指導法 15講座
- ・領域 3講座
- ・特別支援教育 6講座
- ・教育課題 13講座
- ・ICT活用 2講座

【指導課企画の講座内容例】

- ・国語...学習意欲を高める国語科授業のあり方
- ・社会...生徒が興味・関心をもつ授業の進め方及び授業づくり
- ・算数...算数的活動の効果的な指導方法
- ・理科...観察実験の方法や教材開発
- ・キャリア教育...自己の生き方や進路に関する指導の充実

Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する

(1) 安全・安心な学校施設の整備

22 学校施設の耐震化

自己評価

(A)

23 学校施設の改修・増改築

(A)

(2) 学びを支える教育環境の整備

24 学校ICT環境の整備

自己評価

(A)

25 教材教具の整備

(A)

26 教育の機会均等の確保

(B)

重点施策

27 学校の適正配置の推進

(C)

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する									
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備									
具体的施策	2 2 学校施設の耐震化									
目的	新耐震設計基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事を推進する。									
平成25年度目標	- 平成24年度の補正予算(2月)にて予算化し、繰越した耐震補強工事及び当初予算にて予算化した耐震補強工事を着実に実施し、公約どおり平成25年度で校舎、体育館の躯体の耐震補強工事については完了させる。 - 東日本大震災での2次災害の要因である非構造部材の耐震化(校舎外壁改修・体育館バスケットゴール、照明器具落下防止策)について国の指針に基づき推進していく。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	B	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 平成24年度の校舎耐震化完了、体育館の平成25年度耐震化完了に向け、事業を進めた結果無事躯体の補強工事について完了し安全な教育環境を確保した。 (平成25年度補強工事校数 校舎 1校 体育館 26校) - 平成25年度から2か年で体育館のバスケットゴール、照明器具の非構造部材の耐震化を進めるにあたり、国の補正予算を活用することで予定を早めて取り組むことができた。 (平成25年度実施校数 54校 小学校 39校 中学校 15校) - 非構造部材に位置付けられる校舎の外壁改修工事に着手し、落下防止対策に取り組んだが、中学校1校については、部分改修に留まり、2か年事業で対応することになった。 (平成25年度実施校数 小学校 3校 中学校 1校)									
今後の方向性	- 引き続き校舎の外壁、体育館のバスケットゴール、照明器具の非構造部材の耐震化を進めるとともに、校舎の廊下天井や建具の改修等についても新たに実施する。 - 体育館・武道場の吊り天井についても、国の指針に基づき、児童・生徒の安全確保のため撤去を行い、断熱、吸音性を維持するために、膜天井工法等で改修工事を行う。 (小・中学校 13校)									
データ集	【87頁】地震防災対策(耐震補強)実施状況									

学校施設の耐震化の推進

耐震化の状況

校舎		
校数	耐震化済	未耐震化
107校	107校	0校

体育館		
校数	耐震化済	未耐震化
107校	107校	0校

校舎、体育館の躯体の耐震化は完了

非構造部材の耐震化(体育館バスケットゴール・照明器具)

小学校		
校数	耐震化済	未耐震化
69校	39校	30校

中学校		
校数	耐震化済	未耐震化
38校	15校	23校

体育館のバスケットゴール、照明器具の耐震化は平成26年度に完了予定

(平成26年3月31日現在)

校舎・体育館



体育館の耐震化
(清水小学校)



体育館照明器具の耐震化
(東浅川小学校)



体育館バスケットゴールの耐震化
(打越中学校)

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する								
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備								
具体的施策	2 3 学校施設の改修・増改築								
目的	学校施設は築30年以上経過したものも多いため、老朽化が進む屋上防水や給水設備の改修、各種設備の修繕を行う。また、トイレ設備や校庭の改修に取り組み、教育環境の整備を進める。 増改築については、今後の児童・生徒数の予測、施設の安全性の確保、教育機能の向上など総合的に考慮した中・長期的な計画の中で取り組む。								
平成25年度目標	- 七国小学校校舎増築事業、由井第三小学校プール改築事業、横山第一小学校プール改築、七国中学校校舎増築の実施設計を進める。 - 築30年経過した建物のトイレ改修事業、雨漏れ対策の一環である屋上防水、未整備の特別教室空調機設置(小学校図書室)等営繕工事を計画的に実施する。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - トイレ改修工事において、平成25年度も国の動向(学校施設環境改善交付金)に注意するなど夏季休業期間を中心に実施できるよう積極的に取り組み、実施できた。 - 小学校図書室10校の空調機設置工事と小学校・中学校各1校の屋上防水工事等について予定通り完了した。 - 改築工事については、散田小学校プール改築、第二中学校体育館等改築工事(2か年工事の最終年)を行い、予定どおり完了した。また、七国小学校校舎増築工事も予定どおり完了、由井第三小学校プール改築の初年度分について予定どおり執行した。 - 数年ぶりに本格的な校庭改修に着手し、2度の大雪の影響で工期を延長したが、無事完了した。								
今後の方向性	- 平成25年度をもって主要な事業であった校舎、体育館の耐震補強工事が完了したことを受けて、今後は学校施設の改修事業にも計画的に取り組み、学校の要望が高いトイレ改修、特別教室の空調機設置、雨漏り対策としての屋上防水を特に優先的に実施していく。 - 改築工事についても、計画的に実施しているところだが、事業費が膨大なため、実施校が限られることから予算要求時からアンテナを高くし国や東京都の補助要件を満たす事業であるかを見極め、夏季休業期間を中心に工事を行えるよう、財源の確保に努める。								
データ集	【87頁】学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数								

学校施設の改修・増改築

小学校の校舎増築・小中学校の体育館・プールの改築工事、図書室への空調機設置、建築後30年以上経過したトイレ改修の実施設計及び工事等を行い、安全確保と教育環境の改善を図った。

増改築事業



七国小学校(校舎増築)



第二中学校(体育館改築)

改築事業・図書室空調機設置工事



散田小学校(プール改築)



片倉台小学校(図書室空調機設置)

トイレ改修



宇津木台小学校



甲ノ原中学校

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する									
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備									
具体的施策	2 4 学校 I C T 環境の整備									
目的	老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うための I C T 環境の整備を進める。 普通教室や特別教室で、インターネットを活用した調べ学習を行うことができるように、教育用パソコンの整備を進めるとともに、校務の効率化や事務改善をめざして校務用パソコンの整備についても取り組む。									
平成 2 5 年度目標	○ Windows X P のサポート期間の終了に伴い、教育ネットワークに接続されているパソコン、周辺機器及びソフト等を更新することにより、情報セキュリティ対策を行うとともに I C T 環境の向上を図る。									
平成 2 5 年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A	A : よい結果が得られた B : 達成できた C : 一部が未達成であった D : 達成できなかった
	○ 教育ネットワークに接続しているパソコン約 7,500 台すべてを、Windows X P のサポート期間の終了に伴い、Windows 7 に更新した。更新したパソコンの内、老朽化していた約 5,000 台は新規リースに、平成 21 年度配備のパソコン約 2,500 台は O S をアップデートし、再配備した。 ○ 更新に伴い、プリンター、プロジェクターを配備し、学校の I C T 環境の向上を図った。特別支援学級にパソコン及びプロジェクターを 1 台ずつ配備した。 ○ 小・中学校へパソコンを活用した授業支援や I C T 機器の操作研修、教材作成の補助を行うための、学校 I C T 支援員を派遣した。【施策 No 6 : 情報教育の推進 関連】									
今後の方向性	○ 教育情報化推進プランを策定し、計画的な I C T 環境整備を行う。 ○ 教育ネットワーク基幹サーバの更新、プロジェクター等 I C T 機器の整備を行う。									
データ集	【 8 8 頁 】 学校のパソコン配備台数、学校のパソコン保守委託料									

ICT機器の整備

教育ネットワークを更新し、パソコン、プリンター、プロジェクターを配備し、学校のICT環境の向上を図った。



ネットワーク回線(スカイプ)を使って、葛西臨海水族館と中継をつないでの授業風景



教育ネットワークシステム更新後の授業風景

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する								
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備								
具体的施策	2 5 教材教具の整備								
目的	新学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するために、武道用具、算数・数学、理科等の教材教具を整備するとともに、教育内容・指導方法の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。 また、グランドピアノ、ＡＶ調整卓等の高額な備品については、計画的に整備・更新していく。								
平成25年度目標	- 学校配分予算や事務局予算を有効活用し、計画的に教材教具を整備する。 - 国の大型補正予算等による理科教育整備補助金を活用し、各小・中学校の理科教材を整備する。								
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A
	○ 国の理科教育設備費等補助金と学校配分予算を活用することにより、約1億1,000万円の大規模な整備を小・中学校全校を対象に行い、小学校1校あたり約80万円、中学校1校あたり約135万円の理科実験器具等を整備し、理科教育の一層の振興と充実を図った。 ○ 音楽活動による情操教育等の振興に向けて楽器の充実を図るため、広報「はちおうじの教育」に寄贈のお願いを掲載した結果、12件の寄贈の申し出を受け、授業や部活動の充実に寄与することができた。【施策№17:部活動の推進 関連】 ○ 特に老朽化が進んでいる高額備品であるＡＶ調整卓について、8校の機器を更新し、教育環境の整備を進めた。								
今後の方向性	- 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。 - 老朽化したＡＶ調整卓の更新を計画的に実施する。								
データ集									

理科器具等の整備

小学校1校につき平均80万円程度、中学校1校につき平均135万円程度の理科実験器具の整備を行い、理科教育の一層の充実を図った。

小学校の主な整備物品

購入品目
顕微鏡
実験用鉄製スタンド
直流電源装置
実験用てこ
模型
振り子実験器
小型水槽セット
電子てんびん
堆積実験器
気体測定器
標本
電気実験関連機器
対流実験器
光源装置
上皿てんびん 他

総数量 1,763

中学校の主な整備物品

購入品目
顕微鏡
電子てんびん
力学的エネルギー実験器
直流電源装置
放射線測定器
実験用ワゴン
標本
オシロスコープ
二重コイル
真空実験器
模型
共鳴音叉
クルックス管
光学台
電気実験関連機器 他

総数量 1,231



理科器具を使った実験のようす

和楽器の整備

広報紙「はちおうじの教育」に和楽器寄附のお願いを掲載した結果12件の申し出を受け、琴、三味線を学校に配備し、授業や部活動で活用した。

寄附を受けた和楽器の内訳

品名	数量	配備先
琴	1	長房小学校
	1	第一中学校
	2	みなみ野中学校
	2	由木中学校
	2	松が谷中学校
三味線	2	第一中学校
和太鼓	2	長房小学校
合計	12	



小学校での琴演奏のようす

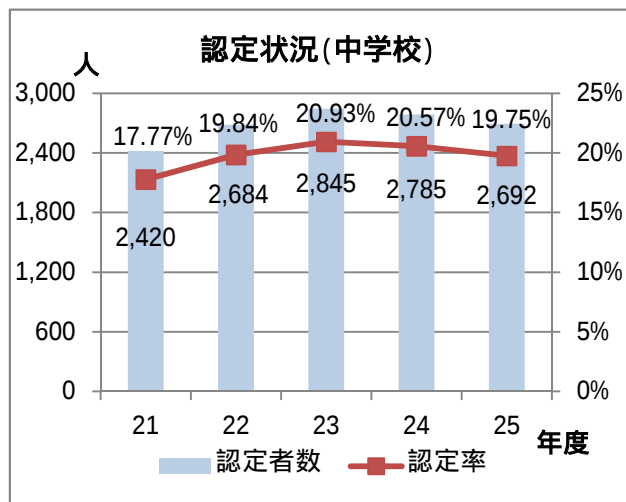
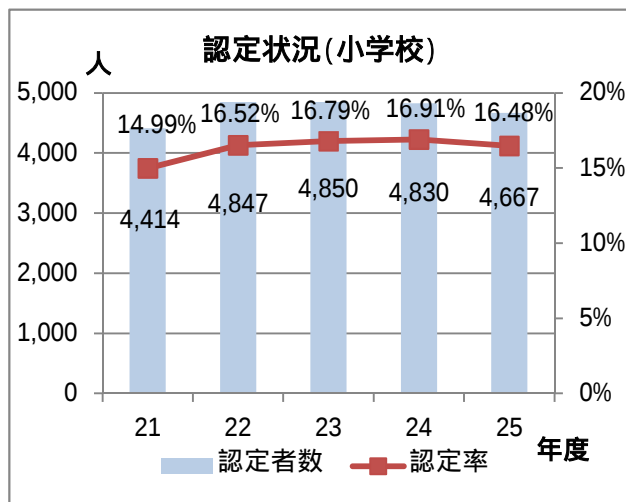
施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する									
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備									
具体的施策	2 6 教育の機会均等の確保									
目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(要保護者及び準要保護者)に対し、新入学用品費、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、給食費、医療費の援助を行う。 また、成績良好、心身健全でありながら高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給するなど、経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を確保する。									
平成25年度目標	- 就学援助制度の更なる周知を図り、教育の機会均等を確保する。 - 就学援助申請書の様式変更により、事務処理期間の短縮、年度当初支給時期の前倒しを図る。 - 奨学金の申請期間等を見直し、より申請しやすい制度とする。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 年度当初に小・中学校在籍の児童・生徒すべてに就学援助の申請書を配布したほか、年2回「広報はちおうじ」へ掲載し、制度周知を図った。 - 就学援助申請書の様式変更を行い、書きやすさ、見やすさ等を向上させたことで、就学援助の当初認定にあたり事務処理期間の短縮を図り、当初の支給時期を8月から7月に変更することができた。 - 奨学金の支給については、平成24年度に行った見直しに沿ってよりの確な事務処理を行った。									
今後の方向性	- 国の生活保護基準見直しの動きを受け、平成27年度以降の就学援助のあり方について検討する。 - 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。									
データ集	【89～91頁】就学援助費・特別支援教育奨励費の支給、就学援助認定数、奨学資金支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数									

就学援助

昨今の経済状況や就学援助制度の周知がされたことにより、認定者数は小・中学生とも高止まりで推移している。

就学援助認定者数

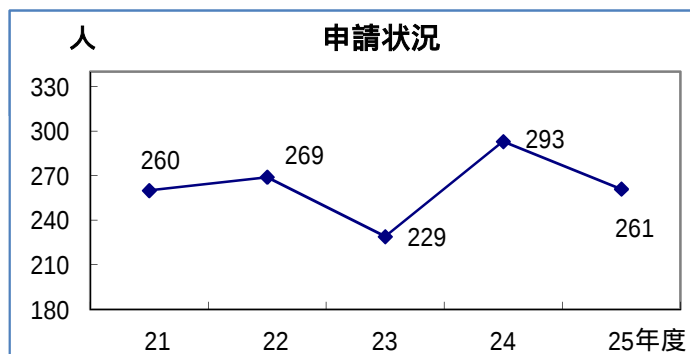
(各年度3月31日現在)



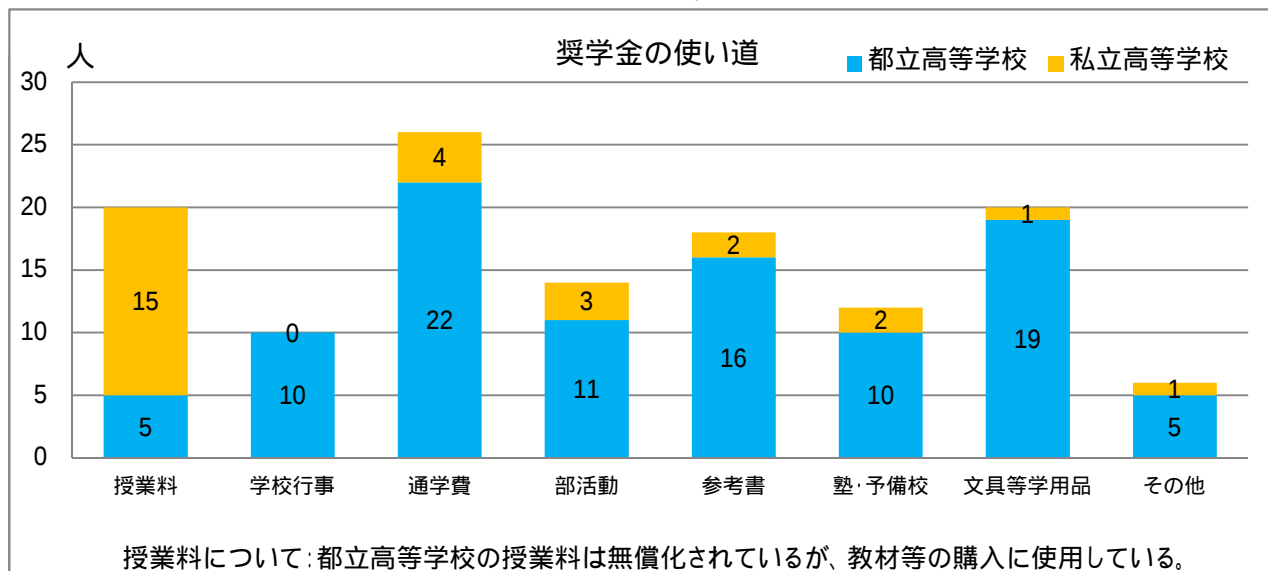
奨学金の支給

成績良好でありながら、経済的理由により高等学校等での修学が困難な生徒に奨学金を支給。また、高等学校2年生のときに、特に成績優秀な者に対し特別奨学金を加給した。

平成25年度新規決定者数 120人
 平成25年度受給者数 368人
 支給額 月額 10,000円
 加給する特別奨学金 月額 3,000円
 支給期間 修学期間



平成25年度卒業生を対象にアンケート調査を実施した。

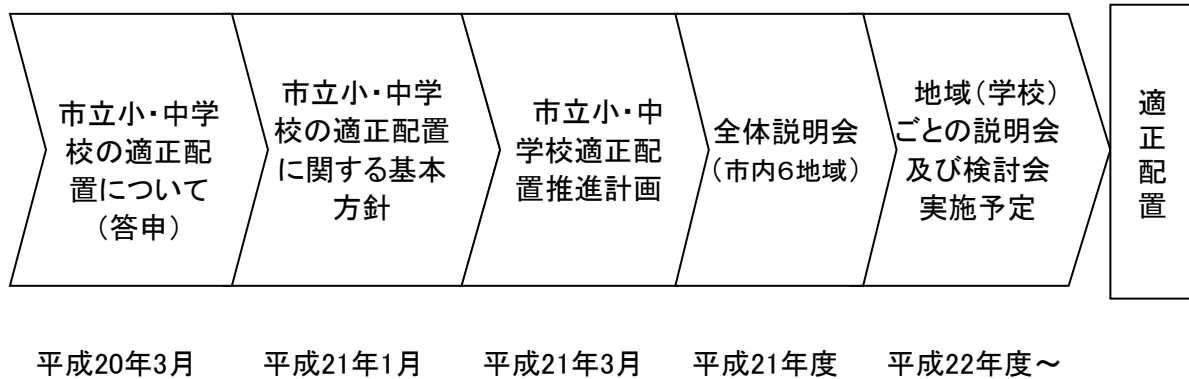


施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する								
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備								
具体的施策	27 学校の適正配置の推進								重点
目的	市立小・中学校の適正配置を推進し、一定規模の生活・学習集団を確保することで、子どもたちの教育環境の整備・充実を図る。								
平成25年度目標	○ 恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校の保護者・地域住民等との協議を継続し、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。 また、恩方第二小学校については、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。 ○ 国が学級編制の標準を見直し、平成23年度学級編制から小学1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げた。小学2年生以上の学年の対応について、国の動向も見極めながら、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえ、検討・協議を進めていく。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	C	24	C	23	C	22	C
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった ○ 恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校において、学校ごとの説明会を開くための話し合いを継続して行った。 ○ 市立小・中学校適正配置推進計画に基づき、保護者・地域住民等との話し合いを継続しているが、学校ごとの説明会を開催するまでには至っていない。また、市立小・中学校適正配置推進計画のスケジュールにおける第2期計画の該当校についても関係団体等と定期的に情報交換を行った。 ○ 恩方第二小学校及び上川口小学校を訪問し、児童の学習や通学の状況、隣接校との交流や学校施設などを確認し、校長からヒアリングを行うなど、学校運営の課題の把握のため学校との連携を図った。 ○ 教育委員会事務局主催の小中校長連絡会にて、京都市教育委員会が発行した冊子を配布し、小規模校の課題について校長と認識を共有した。 ○ 今までの適正配置の計画に加え、他の市有施設とともに適切に維持・管理を持続していくために、施設マネジメントの視点も含めて、検討を始めた。								
有識者の意見	● C評価には変わらないが、新たに施設マネジメントの視点からの検討をはじめると、少し動きが出てきている。平成21年3月に策定した適正配置推進計画の見直しを行っていく方向も示された。子どもにとってよりよい環境を整備することが目的であり、保護者や地域の理解を得る努力を重ね、実効性ある計画を望む。 ● 学校の適正配置は教育行政の責任である。通学する子どものため、学校の役割などについて、学校、家庭、地域、教育委員会が十分に話し合い、信頼関係を築きながら、適正配置を計画的に実施していく必要がある。 ● 過去からの統廃合の推移を見ると小学校は昭和60年度から平成11年度で開校11、平成12年度から平成26年度で開校5、廃校7であり、中学校はそれぞれ開校7、開校1で廃校はない。ただ平成19年度の浅川小上長房分校の廃校以来平成25年度にいたるまで6年間は統廃合が進んでいない。そのためC評価が続いているのと認識のようだが、学校の適正配置は必ずしも廃校の数だけで評価を下すべきではないと思う。学校選択制での選択理由で一番高いのは通学の距離でありこれを無視することはできない。地元住民、父母等の意見を尊重しながらも、学校側がニーズを満たす「特色ある教育活動」を地元を発信していく等の創意工夫の努力をして入学者の増大を図っているかどうか評価基準の一つになりうると思う。								
今後の方向性	○ 国において、平成23年度から小学1年生の学級編制標準が35人に変更したことや、小中一貫校として開校した学校の状況、また現在の各学校の児童・生徒数の推計などを考慮し、平成21年3月に策定した市立小・中学校適正配置推進計画の見直しを行う。 ○ 小規模化が進んでいる学校について、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえながら、学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。 ○ 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化することなどのため、国は自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請している。本市においても、市有施設全体を適切に維持・管理することで、質の良い行政サービスを提供することができるため、市立小・中学校適正配置計画において、施設マネジメントの視点も考慮し、検討を進め、取り組んでいく。 ○ 恩方第二小学校については、学区域内の児童数が更に減少する予想の中、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。								
データ集	【89頁】小・中学校の学級編制状況								

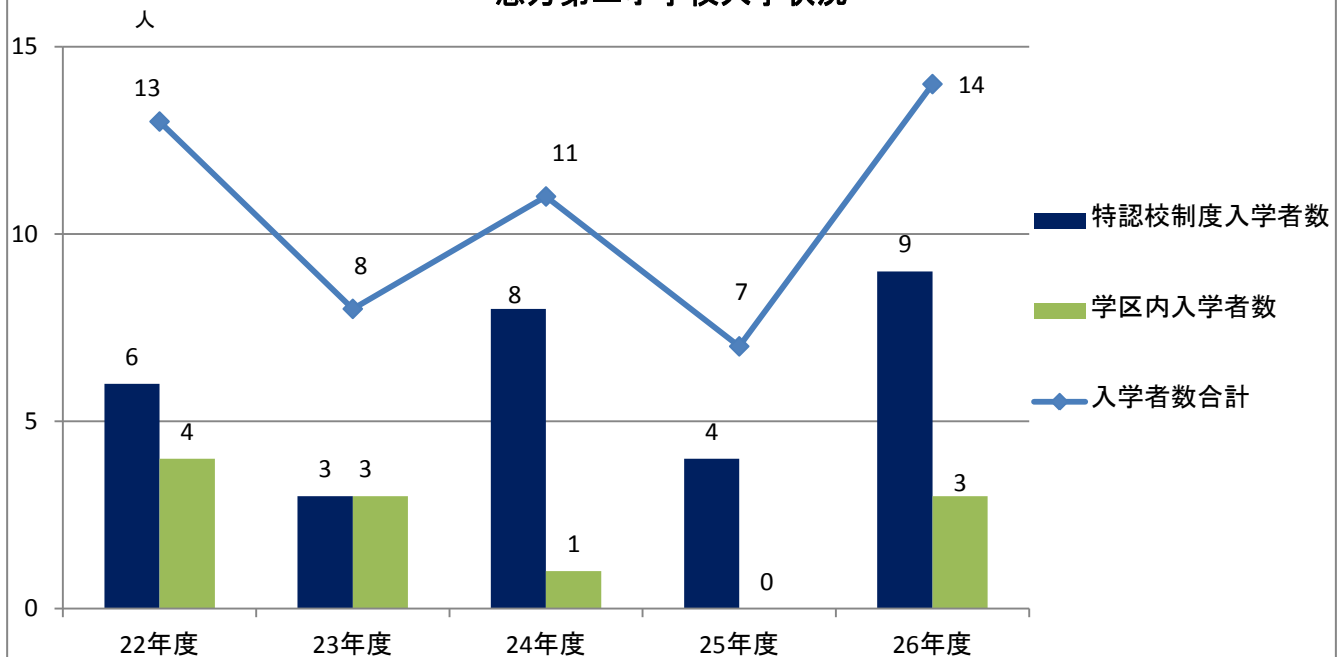
学校の適正配置の推進

適正配置に関する基本方針及び推進計画に基づき、該当地域ごとに説明会が開催できるよう、保護者や地域住民等と話し合いを行った。

学校の適正配置



恩方第二小学校入学状況



V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

重点施策

28 地域運営学校の推進

自己評価

(A)

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

自己評価

29 学校問題解決への支援

(B)

30 子どもの安全・安心の確保

(B)

重点施策

31 教育支援人材バンクの充実

(B)

32 家庭教育との連携

(B)

33 教育関係機関等との連携

(B)

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

自己評価

34 放課後子ども教室の実施

(C)

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化									
具体的施策	2 8 地域運営学校の推進									重点
目的	地域に開かれ、地域に支えられる学校の実現、時代の変化と教育を受ける側からの要請に対応できる教育の実現をめざし、地域住民、保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限を持って学校運営に参画することで、教育委員会・校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく「地域運営学校」を推進し、学校の活性化を図る。									
平成25年度目標	- 学校運営協議会を設置する地域運営学校の拡大支援を行う。 - 校長、副校長への研修等の実施や、学校運営協議会の制度、活動内容を広く周知し、学校の意識改革と地域の学校への関心が高まるよう支援を行う。 - 単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による各学校の連携や、複数校の連携による学校運営協議会を推進し、義務教育9年間を見据えた地域が求める子どもの育成を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 地域運営学校として新たに6校を指定し、市全体で37校となった。平成19年度の制度導入から3校、7校、13校、21校、27校、31校、37校と毎年着実に指定校の拡大を図っている。 - 特色ある活動に取り組んでいる5校と文部科学省補助事業「コミュニティ・スクールの推進への取組」に係る委託事業対象校3校の地域運営学校8校による地域運営学校発表会を実施するとともに、各学校の活動記録集を配布するなど、情報共有や課題等の共通理解を図った。また、校長・副校長研修会を実施し、地域運営学校の拡大を支援した。 - 小中一貫教育の基盤づくりや地域の共通課題解決のため、中学校を中心とした複数校(地域)による連携が進められている。また、多摩ニュータウン地域の地域運営学校11校による「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」が開催されるなど、隣接地域間の連携も行われている。【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】									
有識者の意見	- 地域運営学校も平成25年度には37校となり、着実に増えている。多摩ニュータウン地域では、11校による協議会が開催され地域間連携が進んでいる。地域運営学校の目的にそって協議会を運営していくためには、学校と地域の理解が必要だが、市内全域での推進が図られるよう支援に取り組んでほしい。 - 地域運営学校とは、地域に根ざした、地域に開かれた、地域の学校であることを、学校、地域、家庭が自覚し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を分担するとともに、信頼関係を築き三者一体となった学校運営が必要である。学校運営協議会は、三者が、これから学校運営の改善、充実を話し合うよい機会であり、一層の充実を図る必要がある。地域運営学校指定校が着実に拡大されており、活動内容も充実されてきている。地域運営学校発表会は、各学校の情報交換の場にもなっており、小中連携の推進にも成果をあげている。今後さらに充実発展させるために、第三者評価委員会を設置し、意見を聞く必要もある。 - 学校を拠点とした地域・学校・家庭3者の連携は最も重要視される社会的要請でもあり、その絆が目に見えるかたちで太くなっていることは大いに歓迎したい。指定校の数も着実に推移しており、成功例の情報共有にも力を入れるなどで高評価が持続していることは地域の学校に関わる人たちの熱意の現れでもある。 これに参画する住民の層をより厚くするために、当該学校に就学している子ども(あるいは卒業した子ども)がいない地域住民の中でも特に卒業生の住民を対象に、参加しやすいイベント等を企画することも有効と考える。									
今後の方向性	- 校長、副校長への研修等により学校運営協議会の制度、活動内容を広く周知し、地域運営学校の拡大支援を図る。 - 学校の支援組織ではなく、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会を目指し、協議会運営等について助言・支援を行っていく。 - 中学校を中心とする小・中学校の学校運営協議会の連携を促進し、義務教育9年間を通じた教育を図れるように支援していく。 - 各学校運営協議会の情報共有を図るため、取組事例などを紹介する情報紙を発行するなど、情報提供を図る。									
データ集	【94頁】学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況									

地域運営学校の指定校数

学校運営協議会を設置する学校として、平成25年度に新たに6校を指定し、平成19年度から平成24年度までに指定した学校と合わせて37校で「地域運営学校」を実施した。

指定年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指定校数	3	4	6	8	6	4	6
総数	3	7	13	21	27	31	37

具体的な取組

多摩ニュータウン地域の学校運営協議会合同による「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」などの開催のほか学校、地域の状況に応じたさまざまな取組を行い、学校は地域の意向を取り入れた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めた。



八王子市多摩ニュータウン
地域運営学校協議会を開催



校長・副校長研修会を実施

地域運営学校発表会

平成26年2月22日(土) 教育センターにて地域運営学校発表会を開催。講演及び、地域運営学校8校による活動内容や成果について発表した。

【発表校】

- ・中学校区における小中連携の取組について・・・宮上小学校、下柚木小学校、宮上中学校
- ・学力向上及び地域連携の取組について・・・浅川小学校、陵南中学校
- ・文部科学省委託事業(コミュニティ・スクールの推進への取組)受託校による研究発表
・・・柏木小学校、南大沢小学校、南大沢中学校

【講師・講評】

日本大学文理学部教育学科 佐藤 晴雄 教授



佐藤 晴雄 教授の講評



活動内容を発表

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり									
具体的施策	2 9 学校問題解決への支援									
目的	学校、保護者及び関係機関等と連携して、児童・生徒の問題行動に継続的に対応し、個別の状況に即して柔軟に対処することにより、学校問題解決への支援を図る。 学校だけでは対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合、関係の深い機関等による「学校サポートチーム」による対応を図る。									
平成25年度目標	- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、以下のことに取り組んでいく。 - 生活指導主任研修会を充実させる。 - 警察や児童相談所等の関係機関との連携を深める。 - いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止のために、以下のことに取り組んでいく。 - いじめ防止、体罰禁止に向けた研修を充実させる。 - アンケート調査や個人面談を実施し、児童生徒の状況を把握する。 - 校長会や生活指導主任研修会等で、対応策や改善策などについて発信する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 年3回の「ふれあい月間」に合わせて実施した、いじめや不登校に関する調査の結果を分析し、課題や改善策を示すことで各学校を支援した。 - 年10回の生活指導主任研修会では、毎回警察関係者を招き、最新情報の提供と各学校が抱えている問題に対する助言により、各学校の問題行動への対応力の向上を図った。また、研修内容に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、保護司会等の関係機関の方を講師に招き、学校との連携が図れるように支援した。【施策№33:教育関係機関等との連携 関連】 - 警察官、少年センター、主任児童委員、保護司会、子ども家庭支援センター等関係機関を招き、サポートチーム連絡会を開催した。 - 学校でのいじめ、暴力等の課題が発生し、学校だけでは解決が難しい場合は、指導主事等を学校に派遣し、校長、副校長及び教員へ直接指導・支援を行った。 - 児童・生徒の生命尊重に関わる事件・事故の対応では、未然防止のための通知を出すとともに、指導課及び教育支援課が連携して、心理士を派遣するなど、各学校の取組に対して積極的な支援を行う体制づくりを行った。 - いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止のために、アンケート調査や個人面談を実施し、児童・生徒の状況を把握した。また、校長会や生活指導主任研修会等で、いじめ問題に関する対応策や改善策などについて情報発信をした。 - いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「八王子市いじめ防止基本方針」を策定した。【施策№2:人間性や社会性を育む教育の推進 関連】									
今後の方向性	- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、今後も継続して以下のことに取り組んでいく。 - 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。 - 問題行動発生時のみだけでなく、問題行動の未然防止の視点からも構築した生徒指導体制の有効活用を働きかけていく。 - アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。									
データ集	【95頁】暴力行為・いじめの状況、指導主事による事故対応支援学校訪問回数									

ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組

年3回のふれあい月間を通して、各学校におけるいじめや不登校等の問題への取組状況をチェックシートとして配布することで総点検し、問題行動の未然防止や解決に向けた具体的な取組(資料や人権教材ビデオ等教材の紹介)を推進した。

教員用

ふれあい月間実践シート

このシートは、「ふれあい月間」における学級や学年、学校での取組の事例を示したものです。実施する内容は、項目の□に○印を付けておき、実施後はし印を付けるなどして計画的・重点的な取組の推進の資料としてご活用ください。

「ふれあい月間」の目的
各学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかる取組の充実を図るため、次の2点を目的としています。
○各学級が問題行動への取組状況の総点検を行い、現状や取組の効果を把握する。
○各学級が問題行動の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。

いじめの防止等	不登校の予防等	暴力行為の防止等
☐ 一人一人を尊重して出席を促し、児童・生徒の表情等を観察する。 ☐ 学級の児童・生徒に、1日に1回以上、個別に声をかける。 ☐ 服装、持ち物、身体の様子、発言、机の設置等を点検する。 ☐ 連絡の滞り、(思いやり)「友情」等をテーマとした授業を実施する。 ☐ 個人面談を実施する。 ☐ スクールカウンセラーと情報共有し、いじめ・不登校等の予防対応を行う。(配置校のみ)	☐ 「個別連絡計画書」を作成したり、活用した取組を実施したりする。※ ☐ 不登校児童・生徒への家庭訪問や電話連絡を行う。 ☐ 断続的に欠席する児童・生徒の状況把握にも留意し、状況の改善を図るための対応につなげる。	☐ 犯罪防止・犯罪被害者理解教材「STOP!それは犯罪だと気付いていますか?」を活用した授業を実施する。(小・中・特攻のみ)※ ☐ 児童・生徒の生活の課題や指導の方針を確認する。 ☐ スクールカウンセラー等とも連携を図り、暴力行為の未然防止等に向けた取組を行う。
☐ アンケート調査を実施し、あわせて面接や「いじめ発見のポイント」に基づき観察などによりいじめの兆候を把握する。※ ☐ いじめ防止教材「STOP!いじめ あなは大丈夫?」を活用した授業を実施する。※ ☐ いじめは絶対に許されないとの意識を醸成するよう、学級経営の充実に向けた取組を行う。 ☐ 人権教育ビデオ教材を活用した指導を行う。※	☐ 全校集会、児童・生徒会等で、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組について触れる。 ☐ 「あいさつ運動」(心のバートン)など、テーマを決めて健全育成の取組を実施する。 ☐ 生活指導に係る校内研修を実施する。(組内研修の開催を促す)※ ☐ 学校便りや学校のホームページで、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組を、児童・生徒、保護者や地域に周知する。 ☐ スクールカウンセラーを活用した組織的な対応について、職員会議等で教職員の共通理解を図る。(配置校のみ)	☐ 生活指導研修資料「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」を活用した校内研修を実施する。※ ☐ いじめ防止対策推進法に関わる対応やいじめ総合対策について、職員会議や校内研修等で扱う。※ ☐ 児童会・生徒会が主体となった取組を実施する。 ☐ 児童・生徒や保護者が相談しやすい学校体制を整備する。

※表の※印については、指導や取組の推進に活用できる資料を裏面に掲載していますので、ご参照ください。

「ふれあい月間」の取組を充実させるための資料・ツール

項目	資料名	資料の概要
いじめの兆候の把握	○人権教育プログラム(学校教育用) p108「いじめ発見のチェックシート」 平成25年3月東京都教育委員会	児童・生徒の学校生活から、いじめを発見するポイントについて、表情・態度・身体・服装をはじめ、6種類の観点から43のポイントを示しています。
いじめの未然防止、早期発見・早期対応	○いじめ総合対策(いじめに関する専門委員会報告) 平成25年11月東京都教育委員会 ○いじめ防止教材「STOP!いじめ あなは大丈夫?」 平成25年3月東京都教育委員会	いじめ問題への対応について、基本的な考え方や対応の段階ごとの具体的な取組例を、ポイントを整理しながらまとめられています。 児童・生徒がいじめについて正しく理解し、被害を減らすことができるように制作したDVD教材です。都内全公立学校に配布されています。 授業だけでなく、保護者会や教職員研修においても活用できるように制作しています。
個別連絡計画書	○個別連絡計画書 平成29年9月東京都教育庁指導部指導企画課	組織的な取組や関係機関と連携した適切な支援を行うために構成された計画書です。
暴力行為、万引き、自転車運転の防止	○犯罪防止・犯罪被害者理解教材「STOP!それは犯罪だと気付いていますか?」 ○万引き防止教材(習得版) 平成22年9月	児童・生徒が、犯罪防止や犯罪被害者の損失、心情等について自ら考える参加型の学習が行えるように制作したDVD教材です。全小・中学校、特別支援学校に配布されています。 道徳の時間等で活用できるパネルで開演例とともに、小学校から高等学校まで全校に配布されています。
生活指導に係る研修会	○生活指導研修資料「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」 平成25年1月東京都教育委員会 ○生活指導研修資料「暴力行為のない学校づくりに向けて」 平成24年3月東京都教育委員会 ○「児童・生徒の自発予防に関する資料集」のまとめ ー12のページー 平成22年10月東京都教育委員会 ○人権教育プログラム(学校教育用) p102「児童虐待の早期発見と適切な対応のためのチェックリスト」 平成25年3月東京都教育委員会	いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を組織的に進めるための基本的な事項や生活指導体制の構築についての留意点が示されています。 暴力行為が発生する学校からの脱却を目指して、暴力行為が発生した際の基本的な対応や組織的な生活指導体制の構築の留意点が示されています。 学校は、家庭と共に児童・生徒の自発の発現に力づくで重要な立場にあるとし、児童・生徒の自発予防に関する取組の一層の充実を図るための提言が示されています。

人権教育ビデオ教材「いじめ」をテーマにした教材の一部>

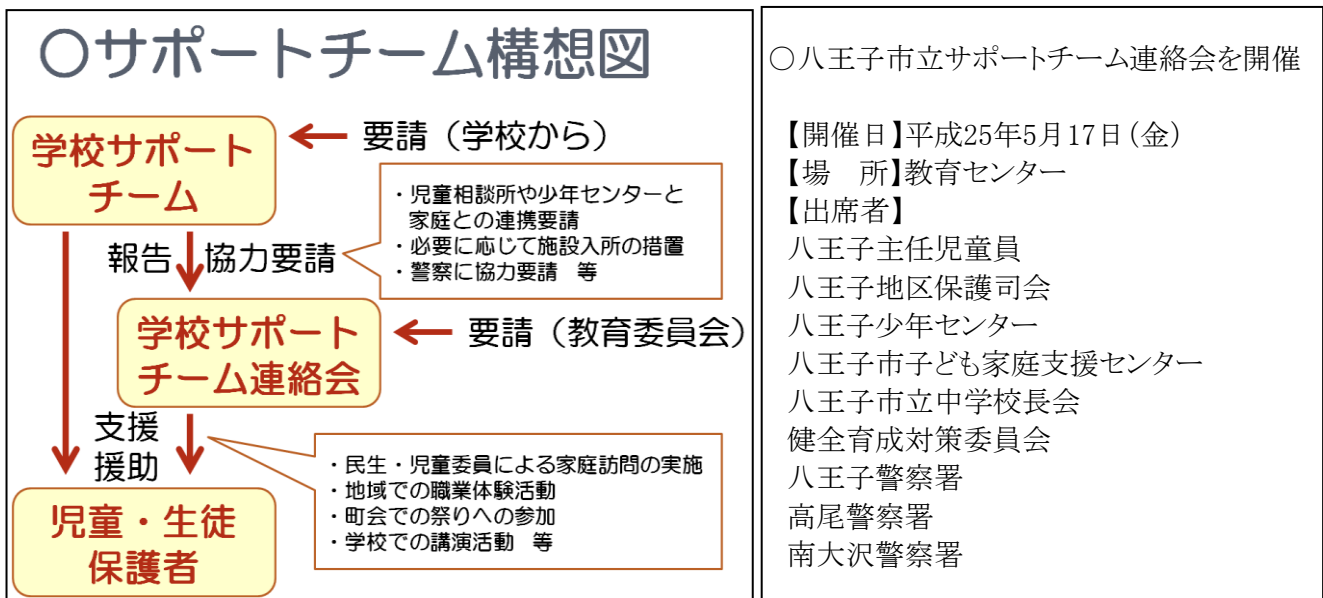
ビデオ名	対象等	内容
いじめストップ 金太郎 心のちからもち	幼・小(低) アニメ 13分	「嘘」「脅」「いじめ」をテーマに作られたアニメーション。仲間を助けるために立ち上がる金太郎の姿が印象的。いじめはかっこ悪い、親はかっこいい、これが「心のちからもち」。相手ではなく自分の心に立ち上がり、心を鍛えることについて考えさせられます。
ありったけの勇氣	小(高)・教・保 ドラマ 27分	友達との関わりや相手の気持ちを考えることの大切さ、いじめをなくすためにお互いに認め合い、言葉で伝える関係づくりなど、いじめに立ち向かう勇氣の大切さを訴えています。
いのちのコトバ	小(高)・教・保 ドキュメント 30分	「いのちの終わり」「誕生」「食」「いじめ」「夢」の課題を通して、自分にとっての「いのちのコトバ」を探るための教材となることを目指しています。「いじめ いじめを減らすもの」の章では、教育関係の専門家として子供専用の電話相談窓口「子ども110番」で話を聞いてくれる元小中学校の校長先生が、大切ないのちを減らさない方法、いじめについて語ります。
毎日がつらい気持ち わかりますか ゆるせぬ! ネットいじめ	小(高)・教・保 アニメ 18分	ネットいじめの恐ろしさを描き、嫌な思いの解消、そして「いじめ」が起きているコミュニケーション、とはどうすれば付き合えるかを考える内容のアニメーションです。授業の中で活用し、その後保護者に向けての研修会などでも活用できます。
見上げた青い空	中・高・教・保 ドラマ 34分	巧みかつ繊細ないじめの描写、そして、いじめられる側といじめめる側双方の立場から「いじめ」の本質を掘ります。あらためて「いじめ」について考えるきっかけとなります。

※上表の新規は、新たに紹介するものです。

詳しくは東京都教育研修センターホームページをご覧ください。
<http://www.kyokukensy.metro.tokyo.jp/information/jinken/index.html>

学校サポートチームの設置

すべての小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。



いじめの防止

いじめ問題解決へ向けた学校支援の一層の充実に向け、年3回のふれあい月間によるいじめの実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラー及び学校サポーターの活用や指導主事の学校訪問による指導助言により、学校の相談体制を整え、子どもを取り巻く環境の改善を図るなどの支援を行い、いじめの早期発見、早期解決を図っている。

いじめの定義

当該児童・生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

(認知件数)

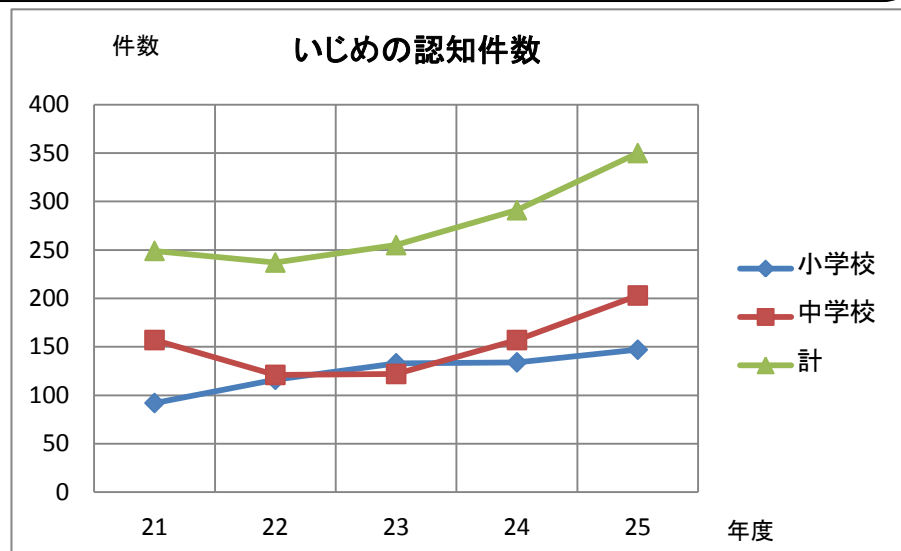
本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数

〇いじめの認知件数

いじめの認知件数は、前年度と比較すると小学校は13件増加、中学校では46件増加し350件であった。

このうち、301件についてはいじめが解消しており、年を追うごとに解消率が高くなっている。

いじめの様態で1番多いのは、冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること。2番目に多いのは、仲間はずれ、集団による無視をされること。3番目に多いのは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりすることである。



いじめの認知件数 (件)					
年度	21	22	23	24	25
小学校	92	116	133	134	147
中学校	157	121	122	157	203
計	249	237	255	291	350

いじめの解消件数 (件)			
年度	23	24	25
小学校	77	112	129
中学校	94	123	172
計	171	235	301
解消率	67%	81%	86%

〇教育委員会の取組

- (1) いじめと認知したすべての案件について、学校訪問等を通した具体的な態様や対応状況についての確認
- (2) いじめの対応が継続中の案件について、状況の継続的な把握と必要な支援の実施
- (3) いじめ問題への具体的な対応についての指導・助言のため指導主事を学校に派遣
- (4) 校長会、副校長会を通した、いじめ問題に関わる取組の一層の充実にについての指導の徹底
- (5) いじめ問題に関する教員研修(校長対象・生活指導主任対象)の実施
- (6) 保護司会と連携した、いじめ問題への対応とサポートチームの活用についての連絡協議会の実施
- (7) 学校いじめ防止基本方針の策定(全小・中学校対象)
- (8) 八王子市いじめ防止基本方針の策定

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり									
具体的施策	3 0 子どもの安全・安心の確保									
目的	児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりにすすんで参加し貢献できるような資質や能力を養う。 児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、薬物、飲酒、喫煙などの非行防止や、犯罪被害を防止するための教育を推進していく。 地域社会全体で子どもや学校の安全を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるような体制整備を推進していく。									
平成25年度目標	- 地域ぐるみでの安全体制が取れるように、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。 - 警察署等によるスクールガード養成講習会を開催するとともに、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員:83ページ参照)の人員確保を継続して行う。 - 子どもたちの安全確保に向け、通学経路の合同点検で危険箇所とされた道路についての改善を関係機関と連携を図り推進する。 - 子どもたちへの危険回避に関する教育の充実を図る。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 各学校に大音量の電子ホイッスルを配備し、校門等での緊急時には、素早く児童に危険を知らせるとともに学校全体で対応が出来るようにした。 また、夏休み子どもを取り巻く事故ゼロ作戦や、年末年始における子どもの事故防止徹底指導等、子どもの見守り関連事業を通して注意喚起チラシを作成・配布するとともに、学校への指導・助言を実施した。 - 子どもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティアに対して防犯ブザーを支給し、緊急時には、素早く周辺児童の退避を促し、応援を得られるようにした。引き続き、防犯用ベストや腕章などを支給し、視覚による抑止策を講じた。 - 学校の安全に関する取組を強化するため、学校安全ボランティアをはじめとする地域の方々に、対し安全に関する指導・助言等を行うスクールガードリーダーの配置を、推薦母体等へ積極的な働きかけを行い、紹介を得ることができた。 - 子どもたちの犯罪被害防止のため、市立小学校新入学児童全員に防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。また、児童の下校時に、広く注意喚起を促す防災無線「守ってあげたい」の放送時間を低学年児童が多く下校する時間に変更(13:30から14:00)した。 - 文部科学省、国土交通省及び警察庁による「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づき、学校、道路管理者、警察の三者による通学路の合同点検を、平成24年度に引き続き実施した。そして、危険箇所の改善に向け、路面に注意喚起のための着色を行うなどの安全対策を講じた。 - セーフティ教室等を通して、自らの身を守る安全教育を全校で実施した。									
今後の方向性	- 地域ぐるみでの安全体制の構築に向けて、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行うとともに、地域運営学校等での議論を通して組織的な体制整備についても長期的な視点で取り組んでいく。 - スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。 - 子どもの通学路の安全確保に向けて、関係機関との連携を図り、合同点検や対策を実施していく。 「学校安全マップ」を活用するなど、計画的な安全教育の実施により、子どもたちの危機回避能力の向上に努めていく。									
データ集	【95頁】学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等 【98頁】ピーボくんの家登録件数									

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

子どもの安全を確保するために、学校を単位として、登下校の見守りや学校内外のパトロールを行う学校安全ボランティアに対して、引き続き活動に必要な物品の支給を行った。また、防犯の専門家(元警察官)がスクールガードリーダー(地域学校安全指導員)として学区を巡回し、学校安全ボランティア等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

学校安全ボランティア 登録者数(平成25年度末)

小学校	5,452人	合計	5,780人
中学校	328人		



スクールガードリーダーと学校安全ボランティアによる登下校の見守り

スクールガードリーダー登録者数
及び巡回実施校状況

年度	人数	巡回実施校数 (70校中)
21	18	49
22	18	54
23	20	54
24	18	57
25	18	56

★スクールガードリーダーとは、学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、警察官OBのことをいう。

学校や地域で気づいていない危険な場所の指摘や、不審者への対応も指導する。

ウインドブレーカーとキャップを着用して活動している。

防犯ブザー支給事業

子どもたちの犯罪被害防止のため、市内の新入学小学校児童へ防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。



支給・貸与する防犯ブザーは、(財)全国防犯協会連合会の優良防犯ブザー推奨品の中から、本市で平成20年度以降故障が少ないものを継続購入。また、保護者の意見・要望を反映させるため、小学校PTA連合会から意見を聴取し、製品選定の参考にしている。

防犯ブザーを携帯することで、実際に危険を回避できるとともに、視覚的な抑止効果がある。

スクールガード養成講習会

犯罪から子どもたちを守る学校安全ボランティア(スクールガード)や保護者、教職員等を対象として、防犯に対する正しい知識や交通誘導での注意点・ポイント等を身につけるため、警察署員等を講師とした講習会を開催した。

スクールガード養成講習会実施状況

実施校	実施時期	参加人数
檜原小学校	平成25年 1月15日	17人
式分方小学校	平成25年 2月22日	16人
櫛田小学校	平成25年12月24日	20人
恩方第一小学校	平成26年 3月 4日	20人

PTAと連携した取組

八王子市立小学校PTA連合会と連携して、子どもたちが不審者などにつけまわされた時などに避難できるよう、緊急避難所「ピーポくんの家」の設置を推進した。



「ピーポくんの家」に協力する場合、PTAや保護者会などを通して登録し、左のステッカーを玄関先や店舗入口などに掲出する。

セーフティ教室の実施

セーフティ教室を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習と、保護者や地域住民による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。



自転車シミュレータによる安全教室



スタントマンによる交通安全教室

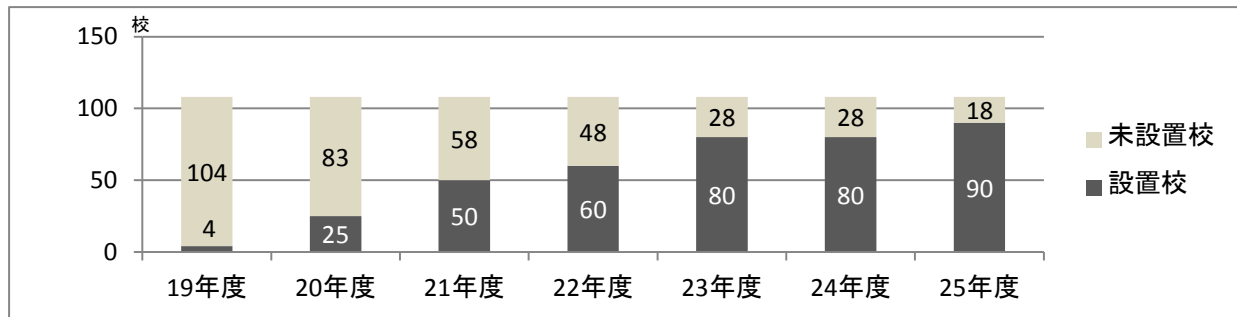
主な取組内容

- ・インターネット、携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止
- ・連れ去り、性被害防止
- ・薬物乱用防止
- ・万引き防止
- ・スタントマンを活用した交通安全教室
- ・自転車シミュレータによる安全教室

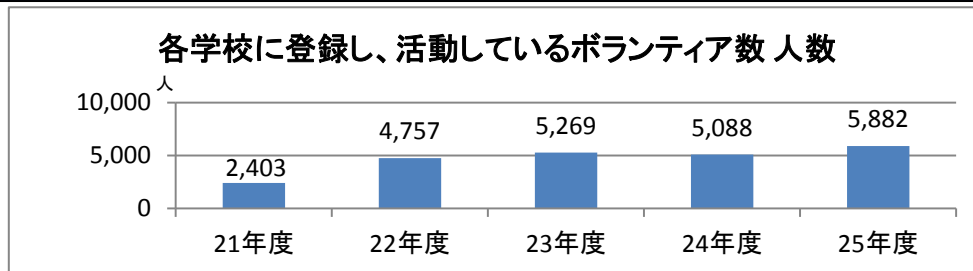
警察署、防犯協会、学校薬剤師等関係機関と連携を図りながら実施

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり									
具体的施策	3 1 教育支援人材バンクの充実								重点	
目的	家庭や地域の教育力の低下、子どもの状況の変化、保護者や社会の要請の多様化・高度化により、教員はこれまで以上に多忙となり、指導が十分に行き届かない状況がある。 そのような中、地域住民や企業、大学、NPO等の人材の協力を得て、その能力や技術を学校教育に生かすことで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校における多様な教育活動を推進する。									
平成25年度目標	○ 教育委員会事務局内の連携により、各課で担当しているボランティア等の外部人材派遣の体制を見直す。 ○ 校種別・地区別の情報交換や人材の交流を図り、学校事務局の充実を図る。 学校に積極的に情報提供し、登録者の活用を進める。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	C	23	C	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 学校事務局を中心とした学校支援ボランティア活用事業を展開するため、学校事務局の全校配置に向けて学校事務局を10校増やした。また、他の担当で募集していたボランティアの登録を教育支援人材バンクに統一し、自校や他校でのボランティア活動の希望を募ることができるようし、学校事務局が人材活用をしやすいしくみづくりをした。登録を教育支援人材バンクに集約したことで、学校ごとのボランティアの状況が把握できるようになった。 ○ 地域の人材活用による学校の教育活動の充実を図るため、学校事務局と連携を図り、教育支援人材バンクの登録について働きかけるとともに、市内の大学などへの働きかけを行い、登録者増に努めた。 ○ 教育支援人材バンクで市全体の登録者の活用を図るため、登録しているボランティア対象の研修会を3回実施した。「ボランティアと連携した教育活動」、「地域が支える教育活動」の視点で実践紹介を行った。また、ボランティア活動内容のイメージや心得・やりがい等を高めるとともに、人材バンクの趣旨や事務的な手続についての説明を行い、各学校での活用の促進を図った。 ○ 学校コーディネーターの資質向上を図るための研修会を3回実施した。ボランティアの活用に関する内容の研修を行った。コーディネーター同士の情報交換や、各学校の取組がお互い理解され連携が深まった。 ○ 教育支援人材バンクと学校事務局との連携を深めるために、人材バンクの統括コーディネーター(教育センター人材バンク担当者)が学校事務局を訪問し、校長、副校長や学校コーディネーターのヒアリング等を行い、地域人材活用による学校への支援を充実させ、学校事務局と人材バンクの連携を深めた。									
有識者の意見	● 2年続いたC評価から、B評価と改善された。 ボランティアの登録方法などシステムの見直しを図ったことで、登録者数や活動しているボランティア数も増加した。 ● 教育支援人材バンクと学校事務局との連携を深めていくことが大切である。教育支援人材の活用の促進を図る必要がある。教育支援人材バンク登録者の拡大を図る必要がある。教育委員会として、教育支援員の認証などを行い、教育支援員の励みと誇りをもたせるようにしたい。学校コーディネーター研修会やボランティア研修会の充実を図る必要がある。 ● どういう人材が必要なのか、適切な人的配置は一律的なものではなく、学校ごとに異なっている。その意味からも学校コーディネーター・学校事務局がより一層機能するための支援が必要となる。授業支援・学習補助のボランティアの登録数は充実にきているが、さらに企業・NPO・大学が持っている八王子ならではの人的資源の活用も進めていきたいところである。近年、企業や大学が地域貢献活動に踏み出そうとしていることは社会的趨勢(すうせい)であり、人材派遣という形で具体的に要請していけばスムーズに対応してくれると思う。									
今後の方向性	○ 学校事務局を3校増やすとともに、各学校事務局の連携を深め、学校事務局を活用した教育活動の一層の充実を図る。 ○ ボランティア研修を充実し、ボランティアとしての心得ややりがい等を伝え、学校への協力体制を強化する。 ○ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において教育現場の現状や、教育施策について周知し、連携・協力体制を強化する。									
データ集	【96・97頁】教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況									

学校事務局の設置



各学校に登録し、活動しているボランティア数

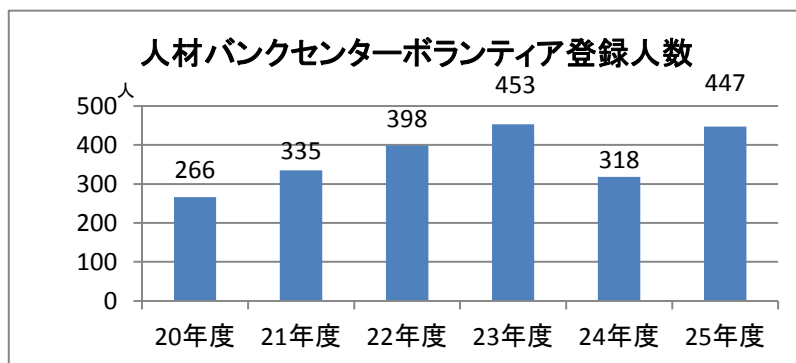


平成25年度 学校登録者内訳

	学習支援	図書関係	安全関係	放課後	その他	合計
小学校	1,048	1,252	1,765	130	644	4,839
中学校	312	166	207	11	347	1,043
合計	1,360	1,418	1,972	141	991	5,882

その他・・・環境整備・学校行事の手伝いなど

教育支援人材バンクの登録者数の状況



【派遣の紹介状況】

- 補充学習等の補助
- 児童・生徒支援
- 授業補助
- 講師・アシスタントティーチャー
- 日本語指導・通訳
- 外国語活動補助
- 部活動補助

学校コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

【平成25年度学校コーディネーター研修会】

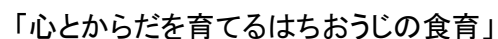
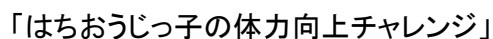
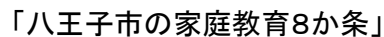
- 第1回 5月15日(水) 『企業等を招いて、出前授業の紹介』
 第2回 7月3日(水)・10日(水) 『校長・学校コーディネーターによる実践紹介』
 第3回 11月13日(水) 『講演会：個別の支援や配慮を要する児童生徒への基本的な関わりについて』

【ボランティア研修会】

- 第1回 6月19日(水)・26日(水) 『学校における教育支援ボランティアの実際』
 第2回 11月20日(水) 『ボランティアと連携した教育活動』



施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める								
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり								
具体的施策	3 2 家庭教育との連携								
目的	学力の向上には、基本的な学習・生活習慣を確立していくことが重要であり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があってこそ成果が期待される。そして、家庭・学校が共通の認識の下に連携・協力して子どもの教育に当たることは、結果的に家庭や地域の教育力を向上させていくことにもつながる。 こうしたことから、八王子市立小・中学校PTA連合会や子ども家庭支援センターとの連携など、子どもの教育を支える仕組みを構築するとともに、学校と家庭が連携して教育に当たれるよう、家庭や地域向けに作成した「八王子市の家庭教育8か条」を活用し、家庭における学習・生活習慣の見直し及び改善を働きかける。								
平成25年度目標	- 各種調査結果等をホームページに掲載することで、家庭教育に関する情報の共有化を図る。 - リーフレット「八王子市学力定着度調査の結果概要」を学校を通して保護者等へ配布し、家庭との連携を進めていく。 - 親子料理教室を実施し、一緒に料理や食事をするを通して、食に関する知識を深めることにより、家庭における食育を推進する。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を市立小・中学校の児童・生徒と、市立・私立保育園に通っている4歳児クラス(平成27年4月就学予定児)を持つ家庭に配布し、生活習慣や学習習慣を身に付ける、家庭教育の啓発を図った。 - 学力調査(「八王子市学力定着度調査」、東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の個人票を各家庭に配布した。またリーフレット「八王子市学力定着度調査の結果概要」を作成し、学校を通じて保護者等に配布し、学習習慣の形成について家庭と学校の連携の必要性及び家庭での具体的な取組についての情報提供を行った。【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】 - 各種調査結果(「平成25年度八王子市の児童・生徒の体力の状況について」「平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態について」「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果等について」)をホームページに掲載し、家庭教育の重要性について情報提供することができた。【施策№10:体力向上に向けた取組 関連】【施策№29:学校問題解決への支援 関連】【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】 - 夏季休業中に14会場で親子料理教室を実施し、市立21校が参加した(小学校17校、中学校1校、小中一貫校3校)。親子と一緒に料理や食事をするを通して、食に関する知識を深め関心を高めることにより、家庭における食育の推進を図った。【施策№9:食育の推進 関連】								
今後の方向性	- 各種調査結果等をホームページに掲載したり、関連のリーフレットを配布したりすることで、家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性の理解の促進を引き続き行う。 - 市立小・中学校において、作成した「学力向上・学習状況改善計画書」についてその評価と改善点を保護者会等で周知し、家庭と学校で連携して家庭学習の定着を推進する。								
データ集									





平成25年度配布 八王子市学力定着度調査に関するリーフレット

小学4年生、中学1年生で実施した意識調査及び学力調査(国語・算数)の結果を分析するとともに、「はちおうじっ子 家庭学習の4つのポイント」を合わせて記載し、各家庭での家庭学習の習慣形成や内容の充実を呼びかけた。

親子料理教室の開催



親子料理教室

開催時期:平成25年8月

会場:いずみの森小中学校

メニュー:夏野菜ピザ

ABCカレースープ

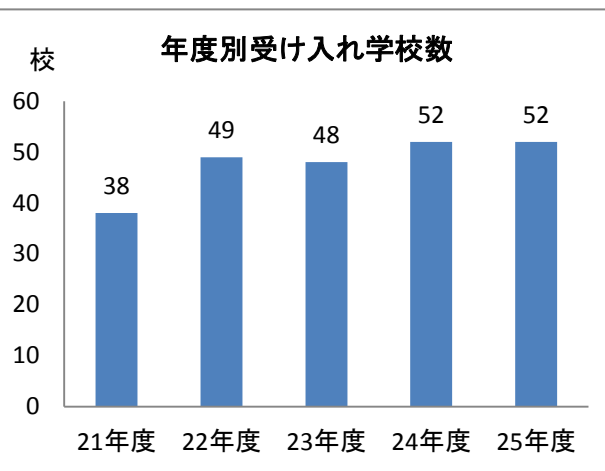
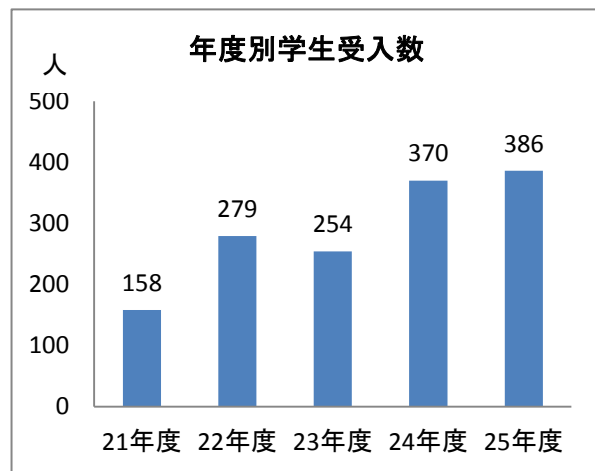
フルーツ白玉

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり									
具体的施策	3 3 教育関係機関等との連携									
目的	すべての児童・生徒が、豊かで実りある学校生活を送ることができるよう、「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携を強化するとともに、教育関係機関や専門機関等との連携を進める。 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等と、子どもたちの発達段階を見通した指導の連携を図ることにより、健やかな成長を支援するとともに、校種間の滑らかな接続を図るなど、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒及び家庭への支援等を充実させる。 また、「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を通して、学校や地域の関係者が連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の防止に取り組む。									
平成25年度目標	- 大学、企業等との連携を通して、各学校の教育活動の充実を図る。 - 子ども家庭支援ネットワーク等との連携を通して、各学校の生活指導の充実を図る。									
	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
平成25年度の取組と自己評価	- 学校インターンシップ制度により、市内に21校ある大学を中心とした大学生及び大学院生に、市立小・中学校で就業体験をする場を提供した。 - 市内の大学や企業と連携し、小学校科学教育センターや各種研修の充実を図った。 【施策№21:教職員研修の充実 関連】 - 国立東京工業高等専門学校との連携協定を締結し、小学校科学教育センターの充実や理科教育に関する教員研修の充実を図った。 【施策№21:教職員研修の充実 関連】 - 特別支援教育コーディネーター研修会への特別支援学校教員の講師招へいや、島田療育センター等と連携を図り、特別支援教育を推進した。 【施策№11:特別支援教育生涯学習の支援と学習機会の充実 関連】 また、通常学級への特別支援学校教員の巡回相談派遣を行った。 - 年間2回の食育リーダー養成研修会を実施したり、授業研究委員会(食育部会)が研究授業の一環として、中学生が考案した「苦手克服メニュー」を学校給食で提供したりして、食育の取組を実施した。 【施策№9:食育の推進 関連】 - 子ども家庭支援ネットワーク等との連携を通して、各学校の生活指導の充実するように、生活指導主任研修会等を通して、教員への周知を行った。									
今後の方向性	- 教育関係機関との連携を図ることで、児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、継続して以下のことに取り組む。 - 理科教育の充実のため、大学や高等専門学校・民間企業と連携した教員研修や小学校科学教育センター事業の充実を図る。 - 学校が問題行動の未然防止を図るための取組として、子ども家庭支援ネットワークと連携が図れるように、生活指導主任研修会等で周知、徹底する。 - 特別支援教育の推進が図れるように、特別支援学校や医療機関等との連携を深め、教員の更なる指導力の向上につなげる。									
データ集	【98頁】小学校科学教育センター参加者数、理科支援員等配置数									

大学等専門機関との連携

○学校インターンシップ

大学生等に、市立小・中学校で就業体験をする教育活動の場を提供した。一時期は、近隣他市でのインターンシップの開始、不況等による参加学生の減少があったが、大学側のインターンシップ必修化等により、近年また増加している。



○ネットワーク多摩

大学生等に、市立小・中学校でボランティアを受け入れ、児童・生徒への教育活動を活性化させた。

- ・受け入れを希望した学校数 15校（小学校9校、中学校6校）
- ・学生が派遣された学校数 10校
- ・ボランティア活動を行った学生数 24名

○小学校科学教育センター

小学校6年生対象の特別教室を実施した。

主な活動内容

- ①観察・実験などの体験的な活動
 - ②自らの課題に即した自由研究
- （連携企業等） アジレントテクノロジー(株)
 （連携大学等） 帝京大学、国立東京工業高等専門学校

国立東京工業高等専門学校との協定締結



特別支援学校・医療機関・療育機関等との連携

○特別支援学校との連携

特別支援学校の地域支援機能を利用し、各学校への巡回相談や特別支援教育関係研修の共同開催、市の研修への特別支援学校教員の講師招へい等を実施した。特に巡回相談では3年間で全特別支援学級を巡回するシステムを構築した。

（連携する特別支援学校：八王子特別支援学校、八王子東特別支援学校、多摩桜の丘学園、立川ろう学校、久留米特別支援学校、八王子盲学校）

○医療・療育機関との連携

医療機関、専門機関と連携を強化し、学校や教員が専門機関からの助言を得て、児童・生徒へ効果的な指導の充実や就学の相談につながった。

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める									
基本施策	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり									
具体的施策	3 4 放課後子ども教室の実施									
目的	小学校区において、放課後や夏休みなどに学校施設を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を行うことで、次代を担う子どもたちの育成を図る。									
平成25年度目標	○ 未実施校に積極的に働きかけ、児童館隣接校等を除く63校区での実施をめざす。 ○ 子ども・子育て支援新制度(学童保育の対象が6年生までになる)を踏まえ、学童保育所との連携強化を図る。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	C	24	B	23	C	22	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 子ども・子育て支援新制度を見据え、学童保育所との連携強化を図った。 ○ 未実施校を訪問し、開設の働きかけを行い、6校で実施できたが、新規実施目標の14校には届かなかった。(実施校53校) ○ 学童保育所の待機児が多くかつ放課後子ども教室未実施校のうちである第九小学校において、試行的に学童保育所運営団体が放課後子ども教室を平日毎日及び長期休業日に実施する体制を整え、12月から試行実施を行った。 ○ 実施校へ訪問し、各学校の放課後子ども教室の実施状況の課題等情報の共有化を図った。									
今後の方向性	○ 未実施校への開設に向けた働きかけを行う。 ○ 第九小学校の試行実施に対する検証を行い、今後の放課後子ども教室の方向性を検討する。 ○ 学童保育所担当所管との連携を更に強化する。 ○ 実施校との意見交換会や現地訪問を積極的に行い、実施団体並びに学校との連携強化を図る。									
データ集	【98・99頁】放課後子ども教室実施状況、平成25年度放課後子ども教室実施校内訳									

放課後子ども教室の実施

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で安心な居場所を提供した。子どもたちは、校庭や教室などで自由に遊んだり、学習したりして、放課後を有意義に過ごすことができた。

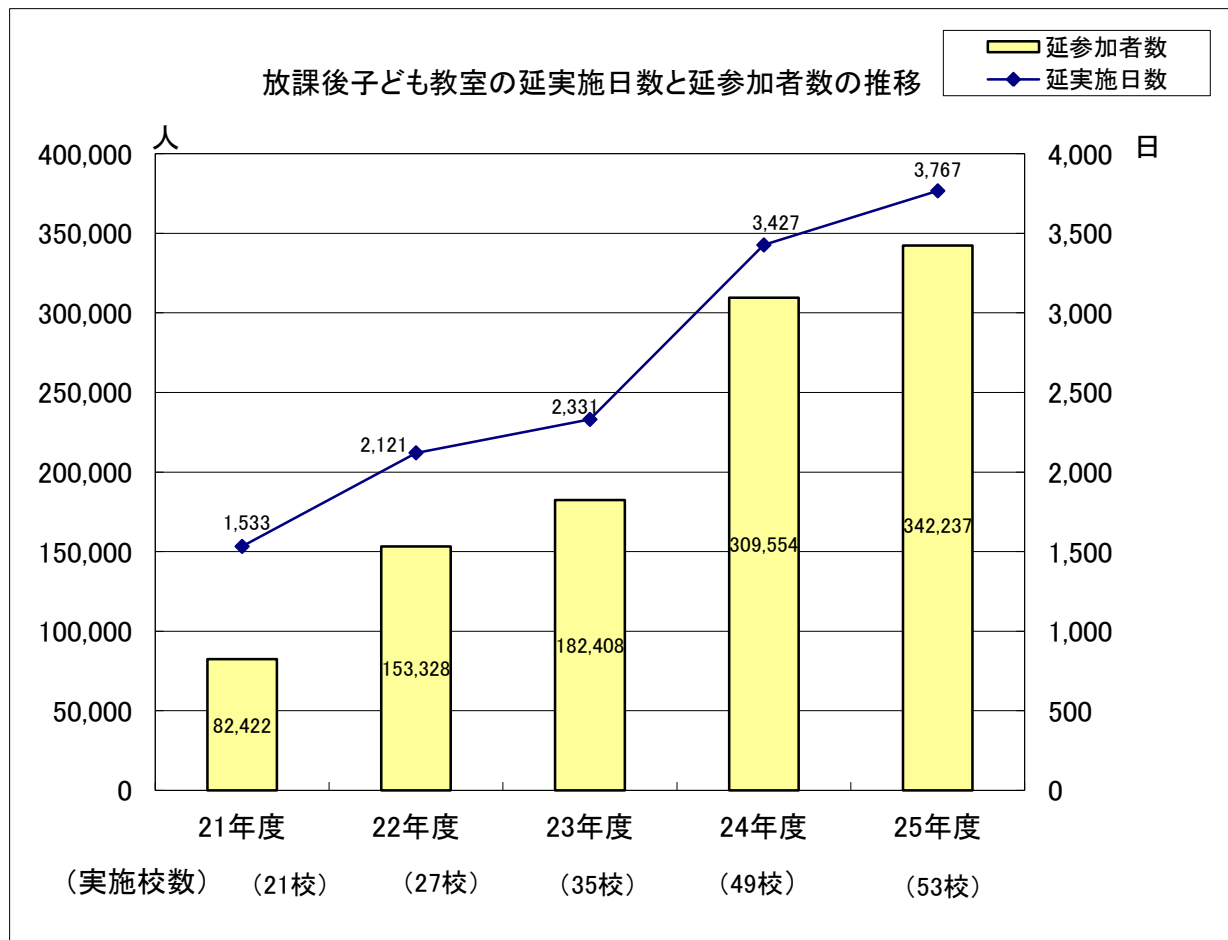
参加している子どもたちや保護者からは「友だちや違う学年の子との関わりが増え、集団で遊ぶ楽しさを感じるようになった」「外で遊ばなかった子どもが遊ぶようになり、子どもが元気になった」「子どもたちの中でルールを守るようになった」「地域と学校とのつながりが強まった」などの声が多く寄せられた。



校庭で友だちと一輪車の練習
(第五小学校地区放課後子ども教室)



けん玉検定を開催
(第十小学校地区放課後子ども教室)



VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

重点施策

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

自己評価

(A)

36 生涯学習情報の提供

(B)

37 生涯学習施設の整備・運営

(A)

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

38 スポーツの振興

自己評価

(A)

39 スポーツ施設の整備

(A)

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

自己評価

(A)

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する									
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進									
具体的施策	3 5 生涯学習の支援と学習機会の充実								重点	
目的	児童・生徒が学習や体験を通して自ら学び、知識を深めることを目的に、小・中学校における生涯学習を推進する。 学校での多様な教育活動を支える学校図書館において、収蔵図書と子どもたちを結びつけるサポートの役割を学校現場と連携した中で図書館も果たすことで、各学校図書館の充実へとつなげていく。また、図書館資料の団体貸し出しや推薦図書の紹介などにより学校現場を支援し、子どもたちの読書量を増やすとともに、知的好奇心を呼び起こし「学び」に対する関心を高めていく。 夏休みなどを活用したさまざまな体験学習やボランティア学習等を実施して、その学習成果を生かしていく仕組みを構築し、さらに企画運営ができる指導者の育成も進めるなど、豊かな心を育み学ぶことができる生涯学習の支援と学習機会の充実をめざす。									
平成25年度目標	- 小・中学校における生涯学習の推進を重点としつつ、生涯学習の理念でもある幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の充実をめざす。 - 市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズや社会の要請に応じ出前講座のメニューを見直し、暮らしに役立つ講座を提供する。 - 生涯学習講座を小・中学校や市民に広く周知することに努め、幅広い世代の市民に参加してもらうことで、「学び」に対する関心を高めていく。 「読書のまち八王子」を推進する一環として、読書に親しむ環境整備と合わせてボランティア団体や関連団体と協働し、ブックスタートなど市民参加による事業を実施する。また、学校貸出サービスの利用を促し、学校図書館の支援を強化する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 出前講座では、従前から需要のある交通安全・環境・防災の講座に加え、悪質商法への対処など消費生活に関する講座の需要が高まり、市民のニーズに応えることができた。 - 夏休みを活用し、小・中学生を対象とした青少年講座により生涯学習の推進を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の拡充、内容の充実にも努めた。また、現役若手世代へも配慮し、休日や夜間にも講座を実施し、多様なテーマの選定に努めた。 - 学校図書館専用のホームページや、学校配送便の活用が浸透し、図書館資料の学校への貸出冊数が前年の約6割増とすることができた。また、ブックスタート(97ページ参照)を応援してくれるボランティアのスキルアップ研修を行い、ブックスタートでの読み聞かせの向上を図った。【施策№7:読書活動の推進 関連】 - 市民団体との協働により小・中学生を対象とした読書感想文及び感想画コンクールを実施し、上位入賞者を本市の海外友好交流都市である台湾高雄市に派遣し、読書を通して青少年育成およびグローバルな人材育成も視野に入れた事業に取り組んだ。【施策№4:国際理解教育の推進 関連】 - 職場体験の受入れや夏休みの中学生ボランティア体験等を実施し、図書館を知ってもらう工夫の事業を展開した。									
有識者の意見	- 夏休みを活用した体験学習の講座が充実してきていることや、学校図書館と中央図書館などの連携も進み、小・中学校における生涯学習の推進が図られてきている。目的にもあるように、指導者の育成にも取り組んでいただき、地域での学習機会が拡充していくといいと思う。 - 地域のニーズに応え、生涯学習の支援と学習機会の充実の観点から、はちおうじ出前講座の成果が認められる。今後さらに改善、充実を図っていくことが必要である。 - 生涯学習関連施設での子ども向けの講座・イベントの数が近年いじりく増大してきており、そこへの参加人数も増えていることが高評価を支えていると思う。 検討事項としては、八王子の学園都市の利点を生かして、大学生インターンシップ、特に教職課程を履修している学生と生徒との交流の場をより有効に生かすシステムが構築できないか考えてほしい。 また市史編さん事業における多くの新知見を子どもたちにわかりやすい形で教示し、郷土に対する愛着心を醸成していくことも検討されたい。 さらに生涯学習に重要な役割を担っている図書館については「読書のまち八王子」にふさわしい一層の推進が望まれるところである。図書館・市民センター図書室・学校図書館が所管の違いからくる連携の希薄さを乗り越える意味でも、「子ども読書の推進」に特化した共通目標を置き、密接な関係が築かれることを強く期待したい。									
今後の方向性	- 小・中学校における生涯学習を推進するための周知に努めるとともに、より多くの市民に対して学習機会を提供することで、生涯にわたって、より豊かな人生を送ることができるよう、講座の充実を図る。 - 教育センター学校図書館担当スタッフとの連携の強化と併せて、新たに配置された学校図書館サポーター(読書推進担当)との連携を行い、図書館システムの活用や学校貸出資料の充実を図ることで学校図書館の支援を行う。 - 引き続きブックスタート事業へ協力してくれるボランティアのスキルアップのためのフォロー研修を実施し、ボランティアのモチベーションの維持を図るとともに、ブックスタート事業の質の充実をめざす。									
データ集	【104～108頁】生涯学習センター等各種事業の開催状況、出前講座実施状況、サタデースクール実施状況、青少年海外交流事業実施状況、成人式参加者状況、ブックスタート参加者数、図書・雑誌のリサイクル状況、こども科学館講座等参加者数									

はちおうじ出前講座

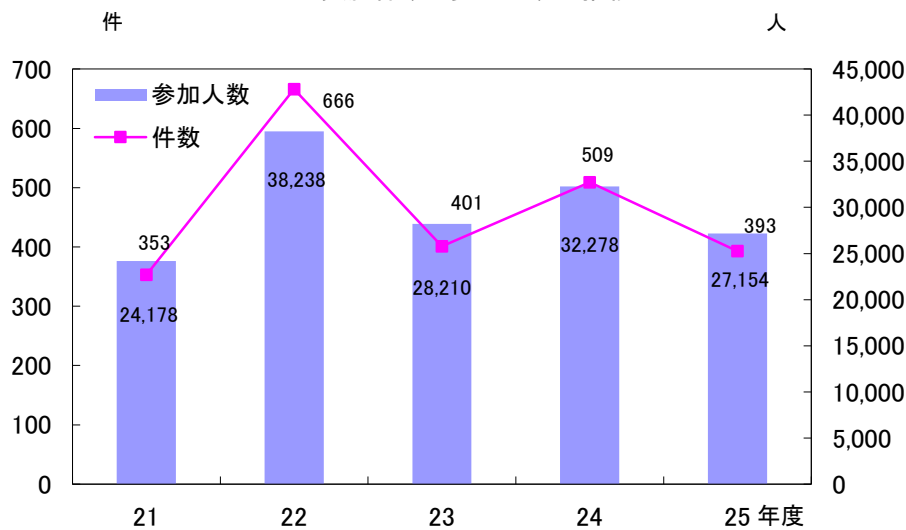
市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に市の職員や官公署等の講師を派遣し、職員・講師の専門知識を生かし、担当所管の事業等についての講座を行うことにより、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

年に一度内容の見直しを行うため、全所管、関連の官公署等に照会を行い冊子を作成。市民部事務所、市民センター等で配布している。また、市のホームページでも講座内容を公開している。

【市役所編】

平成10年10月から実施している。平成25年度は64所管が、市政、電子自治体、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり・家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野104講座を用意した。

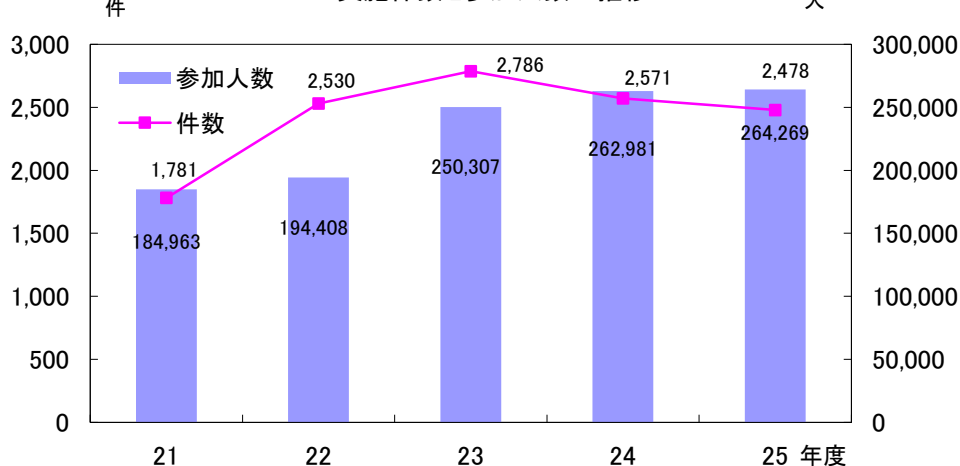
実施件数と参加人数の推移



【官公署・企業編】

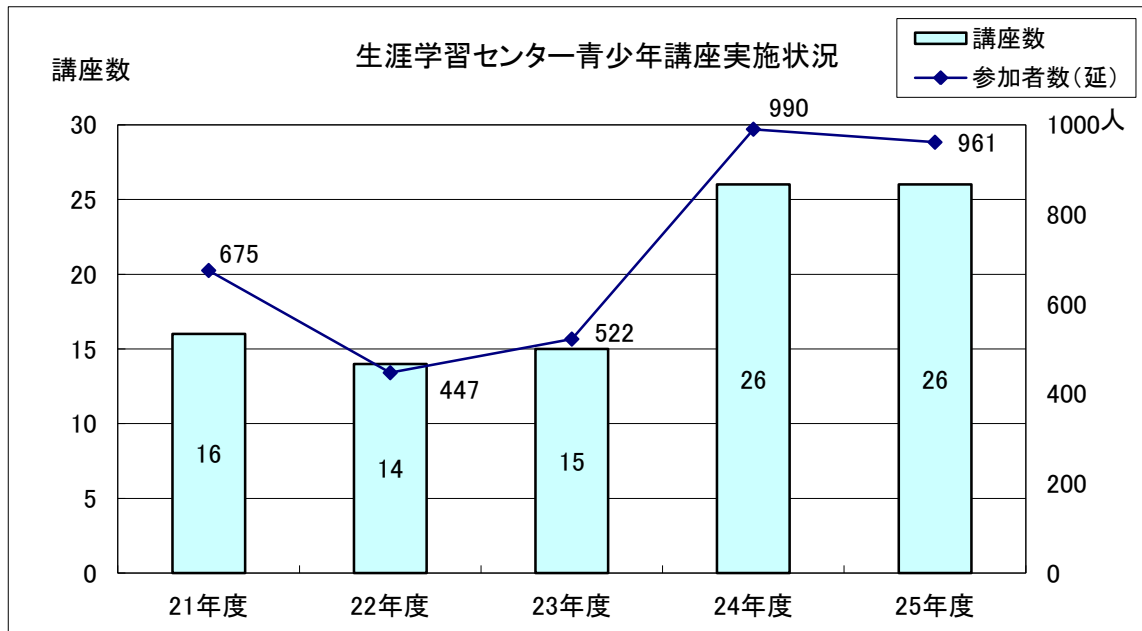
平成15年度から官公署・企業等に協力をいただき講座内容が一層充実した。平成15年度は警察署、消防署、税務署、東京ガス、平成17年度から東京電力(平成22年度に終了)、平成18年度から東京地方検察庁、社会福祉協議会、平成19年度から東京保護観察所、平成21年度には東京都水道局、ネクスコ中日本(平成24年度に終了)、平成22年度から八王子市地域包括支援センター、平成24年度からSMBCコンシューマーファイナンス株式会社が加わり、12の官公署・企業等で講座を実施している。

実施件数と参加人数の推移



青少年対象の体験学習など各種事業の充実

生涯学習センターでは、青少年(小・中学生)を対象に、「はじめての子ども英会話」や「夏休み囲碁入門教室」、「夏休みバードカービング教室」、「夏休み！まんが描き方入門」など、さまざまな内容の講座を主に夏休みの時期に26講座実施し、参加者は延べ961人であった。



ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子のコミュニケーションを深め、楽しいひとときを過ごすことなどを応援するために、平成20年4月から実施している。生後3～4か月の赤ちゃんの健診の際に、絵本等を手渡しするとともに、市民ボランティアの協力で実施している読み聞かせ等の実演を通し、ふれあいのきっかけ作りを行い、併せて子育て支援情報等を伝え、地域全体での応援メッセージを伝えている。



読み聞かせ実演



手渡しされる本やバッグ

読書のまち八王子推進事業

読書のまち八王子推進計画に基づき、地域市民との協働により実施している読書感想文及び感想画コンクールを引き続き実施し、多くの児童・生徒が読書の印象を文章や画に書くことにより感動を更に深め、また豊かな読書習慣を身につけてもらうとともに、上位入賞者を海外に派遣し、青少年の健全育成およびグローバルな人材の育成も視野に事業を展開している。



平成25年度表彰式



鹽埕(エンティ)国民中学校の生徒と

学校図書支援サービス

図書館では学校での読書活動を支援することを目的に、平成14年度から小・中学校を対象に学級文庫や調べ学習用に、図書館の資料の学校貸出を実施している。平成22年12月から図書を各学校に直接届ける学校配送便を開始。平成24年12月から学校専用のホームページを開設し学校貸出用図書の検索、セット貸出用資料の予約ができるようになり、平成25年度は貸出数が飛躍的に増加し、多くの学校で図書館資料の活用が図られた。



学校支援用にさまざまな資料をそろえて

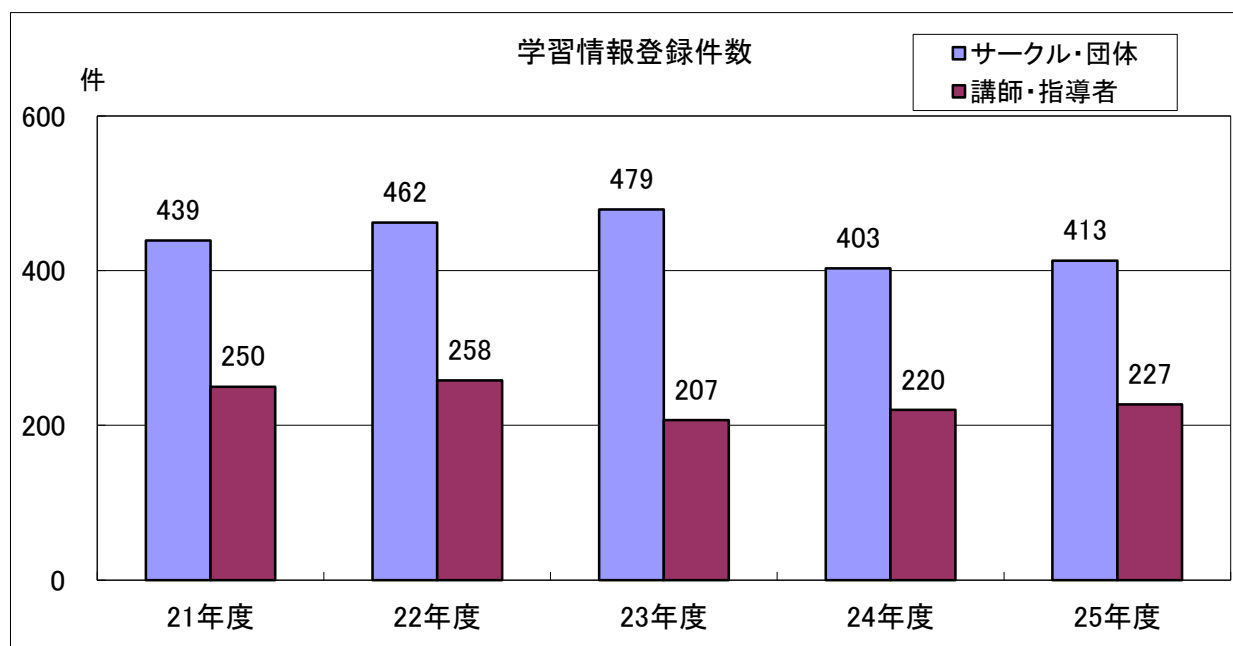
小中学校団体貸出し利用実績

年度	利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
22	68	3,336	6,111	9,447
23	78	5,606	5,862	11,468
24	71	3,981	7,954	11,935
25	75	8,195	11,471	19,666

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する									
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進									
具体的施策	3 6 生涯学習情報の提供									
目的	いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができるように、必要とされる生涯学習に関する情報を幅広く着実に収集するとともに、わかりやすく整理された情報を簡単に入手し、各自が活用できるように、情報を一元的に管理し多様な方法で提供するしくみづくりを進め、市民の生涯学習活動を支援する。									
平成25年度目標	○ 夏季休業期間中の小・中学生を対象とした事業一覧を作成し、児童・生徒に配布する。 ○ より分かりやすい生涯学習情報提供のしくみづくりについて検討を重ねる。									
平成25年度の 取組と自己評価	自己評価	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 教育委員会主催にとどまらず、市主催ものも含めた夏季休業中の事業一覧を作成し、市立小・中学校の全児童・生徒に配布した。 ○ 生涯学習政策課及び学習支援課において、生涯学習情報提供のあり方について検討を重ねた。									
今後の方向性	○ 生涯学習の内容に特化した新たなWebの作成及び効果的な情報発信のあり方について検討を重ねる。									
データ集										

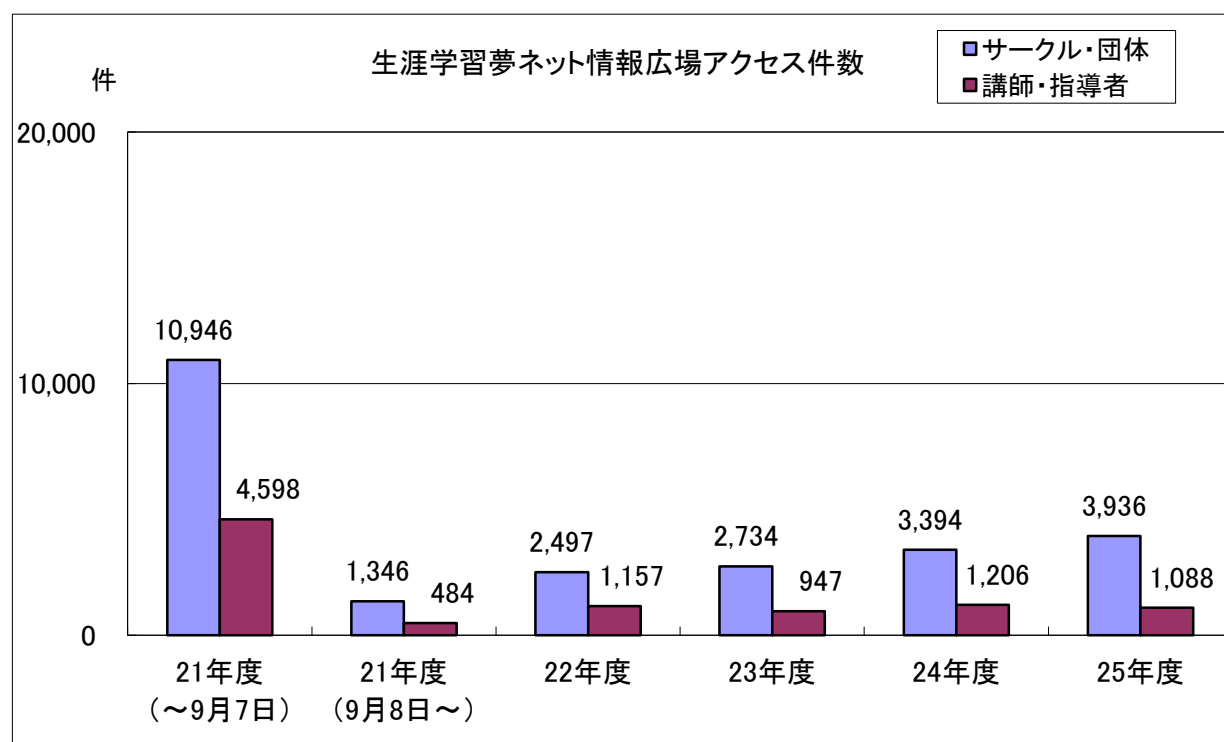
生涯学習夢ネットの充実

生涯学習夢ネットにおけるサークル・団体情報、講師・指導者情報に代表者・連絡者の連絡先を掲載し利用者の利便性向上を図った。



※サークル・団体は平成24年度に更新を行った。

※講師・指導者は平成23年度に更新を行った。



※平成21年9月8日に表示方法を変更している。平成21年9月までは詳細情報にアクセスすることに1件とする。平成21年9月8日以降は分類ごとに詳細情報を掲載しているため、サークル・講師それぞれのトップページのアクセス数としている。

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する									
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進									
具体的施策	3 7 生涯学習施設の整備・運営									
目的	豊富な自然環境を生かした学習機会の提供や、科学に関する講座の開催など、各生涯学習施設がお互いに連携しながら家庭教育支援や体験学習を実施し、社会の要請に応えた多様な事業を展開する。 また、生涯学習を通して学校が地域コミュニティの中心になることを視野に入れながら、関係機関等との連携により地域に身近な生涯学習施設としての学校施設開放を進める。									
平成25年度目標	- 生涯学習センターでは、現役世代、若年層に対応した講座や、市民と協働・連携した講座の充実を図る。 - 郷土資料館では、地域資料や八王子にゆかりのある大久保長安を紹介する企画展を実施するほか、「八王子名勝志」の解説を進め、同資料シリーズを刊行する。 - こども科学館では、2階の会議室等を講座室として改修し、講演会、工作教室等さまざまな講座を開催できるようにする。また平成23年度にスタートした八王子宇宙の学校に、平成25年度は東京都立八王子北高等学校の協力が得られたので、協働して科学の普及をめざす。 - 姫木平自然の家では、指定管理者制度のもと蓄積したノウハウを活用し、年間使用者数の増加をめざす。 - 学校開放については、学校開放検討会を開催し、公平で効率的な学校施設開放のあり方を検討する。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 生涯学習センターでは、勤労者や学生などの若年層にも生涯学習の機会を提供するため、土・日曜日や、平日の夜間、休日に開催する講座の充実を図り、若年層の市民参加を得ることができた。また、市内の団体や個人と連携し、地域に密着した内容の講座を充実させた。 - 郷土資料館では、地域資料や八王子にゆかりのある大久保長安を紹介した特別展「大久保長安と八王子」の実施や、「八王子名勝志」の解説を進め「八王子名勝志一」を刊行した。 - こども科学館では、7月までに2階の会議室等を改修し、8月以降、講座室として工作教室、講演会、アイソン彗星学習会などさまざまな講座を開催し、科学の普及に努めた。八王子宇宙の学校は市民団体との協働事業として、市内の企業から資金協力を受け、小学1・2年生と保護者を対象に開催している。教育センターコースと八王子北高コースの2コースで開催し、多くの親子に参加してもらうことができた。講師の補助として大学生、都立八王子北高校 生物科学部の生徒、東京八王子プロバスクラブの会員等がボランティアで参加し、協働事業として有効であったと考える。実施後のアンケートでも、非常に好評であった。 - 姫木平自然の家では、耐震補強工事等の大規模修繕により10月から11月まで施設利用を中止したにもかかわらず平成24年度を上回る利用実績を残した。 - 地域に身近な市立小・中学校の体育施設の開放について、施設開放時の管理業務を町会や地域の団体に担ってもらった新たな開放の取組について、平成26年4月からの試行を目指して検討を進めた。【施策No.39:スポーツ施設の整備 関連】									
今後の方向性	- 生涯学習センターでは、引き続き現役世代に対応した講座や、より市民協働を推進させた講座の充実を図る。 - 郷土資料館では、地域資料を紹介する企画展の実施や、「八王子名勝志」の解説を進め、「八王子名勝志二」を刊行する。 - 姫木平自然の家では、市内・市外の団体を中心に定期的な利用がなされるよう、引き続き利用者のニーズに対応した運営を目指す。また更なる利用者増を図るため、指定管理者とともに自然体験活動等のプログラム導入を検討する。 - 学校施設の開放では、引き続き「学校開放検討会」を開催し、平成26年度から試行する地域の団体等が開放業務を行う新たな取組の課題等を検証し、開放のあり方を検討していく。									
データ集	【108～121頁】各施設の利用状況、主催事業の開催状況、各図書館の蔵書・資料数、リクエスト等サービス実施状況、地区図書室への配本状況、郷土資料館調査・研究活動、プラネタリウム観覧者数、学校施設の開放状況									

生涯学習事業の展開

生涯学習センターでは、誰もが多様に学ぶことができる「市民自由講座」やシニアを対象とした「ゆうゆうシニア講座」、親子向けの「家庭教育講座」や青少年を対象とした「青少年講座」など幅広い世代に対応した、行政ならではの様々な内容の講座を提供した。

また、広報やホームページ、チラシ配布等による総合的な情報の提供により、生涯学習の機会や場の提供に努め、より多くの市民の参加や協働の視点を重視した運営、他の所管と連携した事業運営を図った。

平成25年度 生涯学習センター主催事業の主な実績について						
講座名称	市民自由	ゆうゆうシニア	家庭教育	青少年	国際理解	青年ライブステージ
事業数	156	56	30	26	8	1
参加人数	17,312	2,093	766	961	697	606



【市民自由講座】報道写真家
ロバート・キャパの作品・その人



【国際理解講座】日本から見た
スペイン・スペインから世界



【ゆうゆうシニア講座】シニアの
ためのバードカービング入門



【青少年講座】子ども記者に
挑戦、新聞ブログを作ろう



【家庭教育講座】親子陶芸教室



【第5回青年ライブステージ】

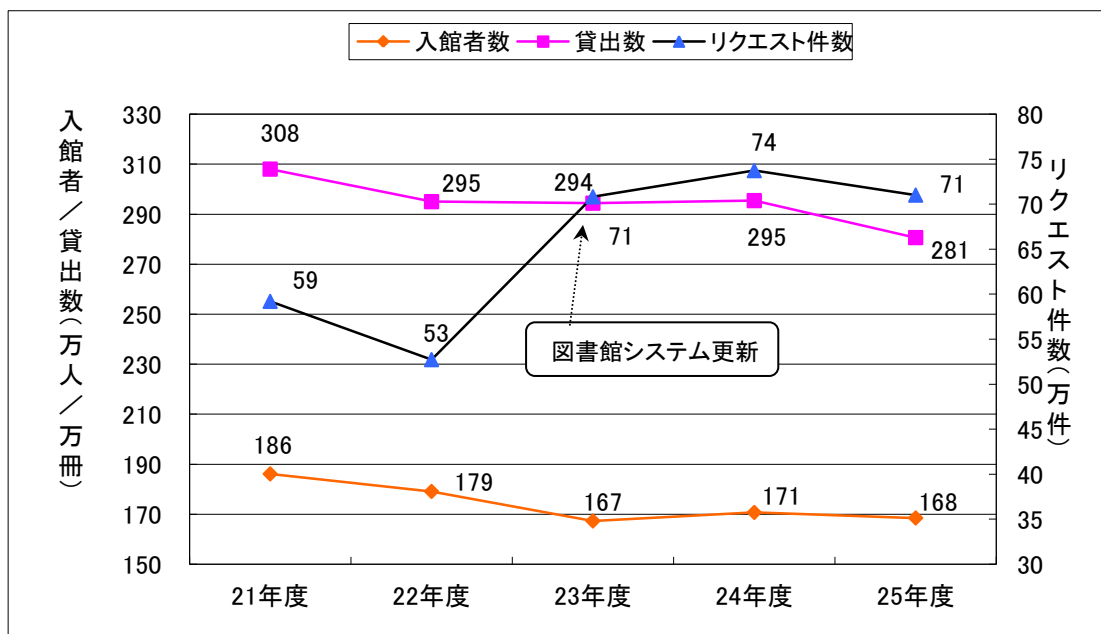
生涯学習センターの管理運営

生涯学習への関心が高まり、市民の自主的な活動が活発化する中、活動場所を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図った。また、公共性の高い分野や市民の要望に沿った内容の各種講座の実施などの自主事業にも積極的に取り組んだ。平成25年度は前年度比で利用した人数は増加した。なお、平成23年度は東日本大震災の影響による節電対応として臨時休館や夜間の利用制限を行ったことにより利用者数が減ったものである。

生涯学習センター利用状況					
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	20,933	20,165	18,462	20,646	20,630
人数	319,288	311,454	271,580	297,537	302,488

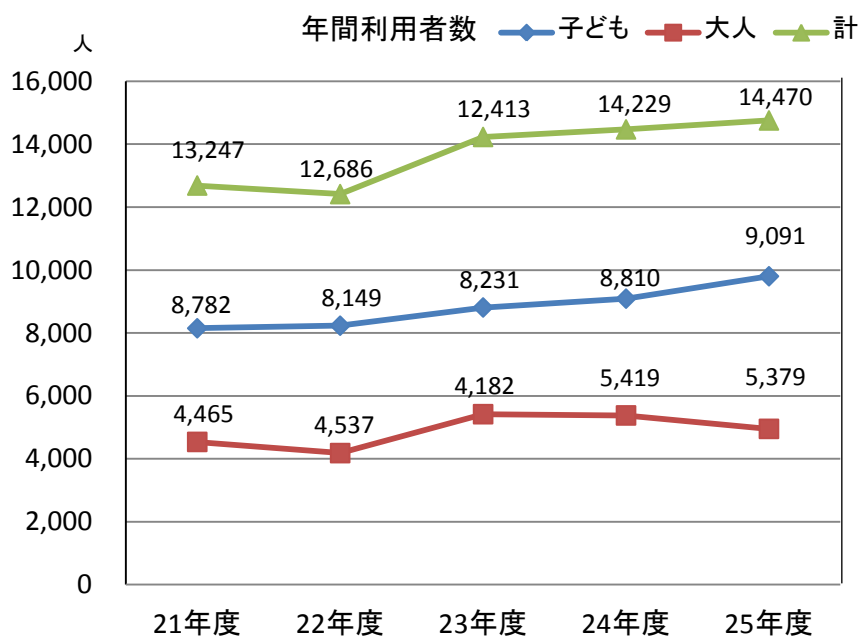
図書館管理運営事業

市民の読書活動や調査・研究など生涯学習活動を支援する社会教育施設として、図書などの資料を収集、整理し市民に提供した。



姫木平自然の家の管理運営

姫木平自然の家は、恵まれた自然環境の中でさまざまな野外活動や集団生活を通して、青少年の健全育成を目的に設置された施設である。現在も市内小・中学生の移動教室等の利用をはじめ多くの方々に保養所としても利用されている。



姫木平自然の家 外観



館内居室

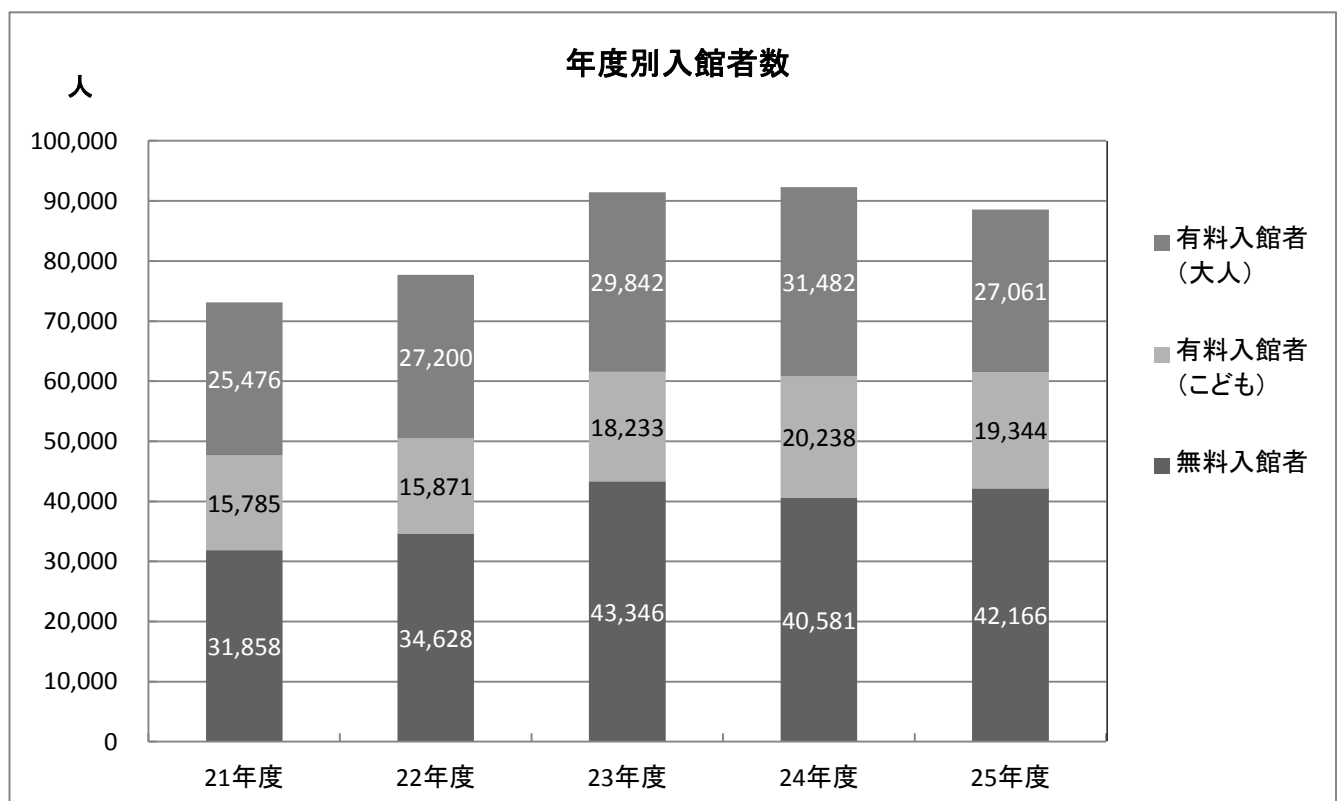
こども科学館の管理運営

科学に関する知識の普及及び啓発を図り、科学を体験し学習する機会を幅広く提供した。

今年度は、今までの科学工作室での工作教室、実験ショーに合わせて、改修した講座室でも講演会、工作教室等を開催し、多くの子ども達に科学に関する知識の普及を図り、創造性の豊かな子どもの育成に寄与した。



工作教室 江戸時代から伝わる「からくりおもちゃ」を作ろう



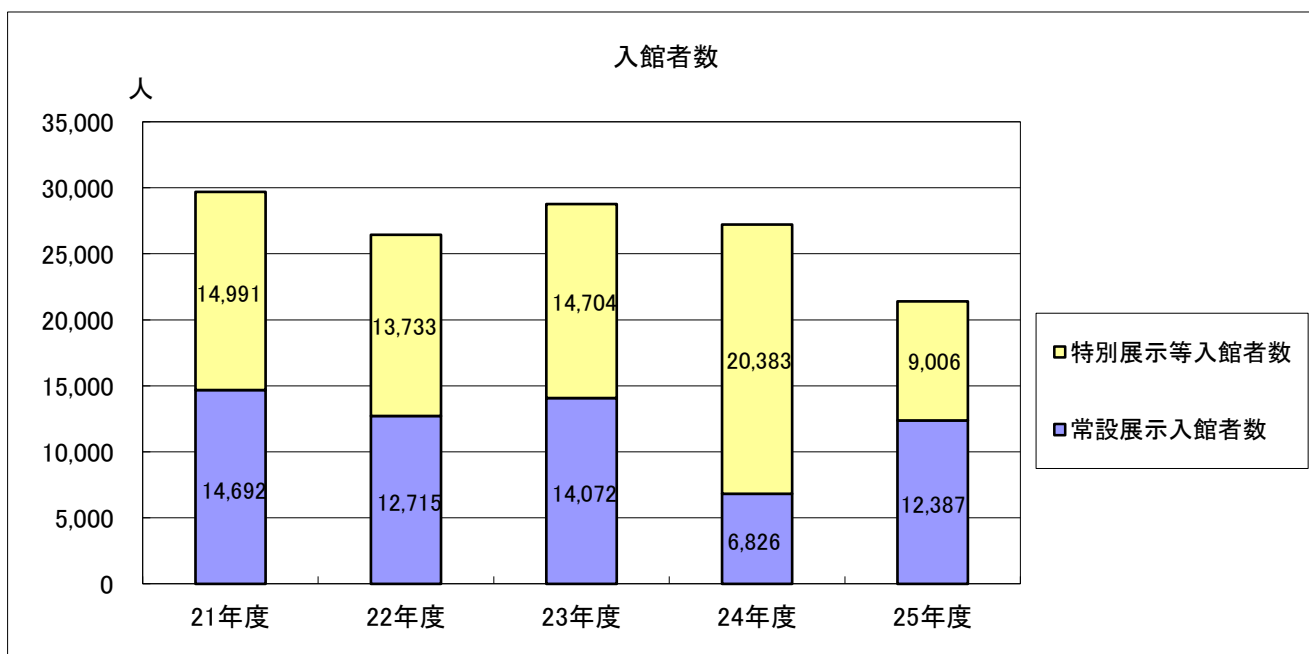
郷土資料館の管理運営

郷土資料の収集・保管・展示などを行うことにより、地域の歴史や文化の保存・継承と、多様な学習要求に応えた。平成25年度の入館者数は、21,393人であった。

地域の歴史の理解を深めるため、「大久保長安と八王子」等特別展示を3回・企画展を3回開催し、地域の歴史資料を紹介した。



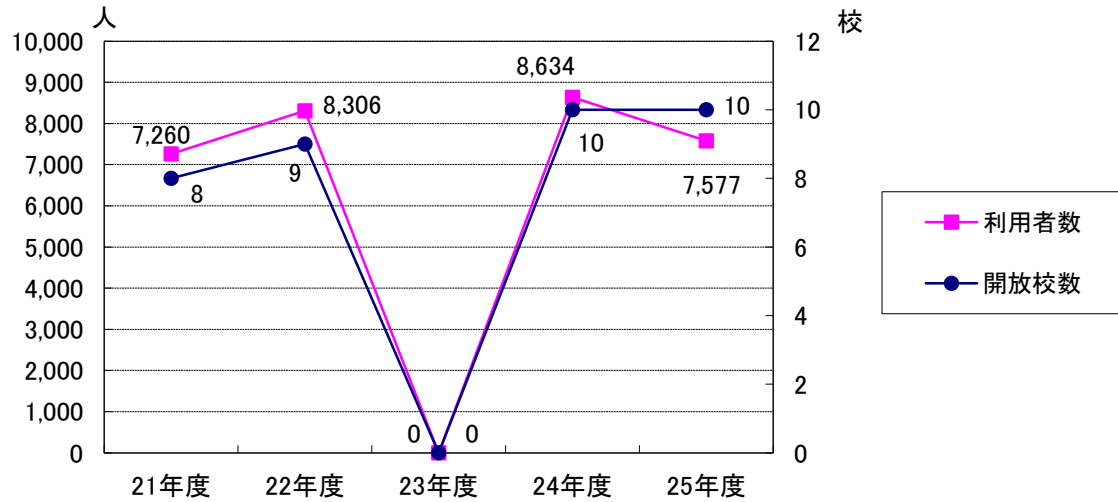
特別展「大久保長安と八王子」



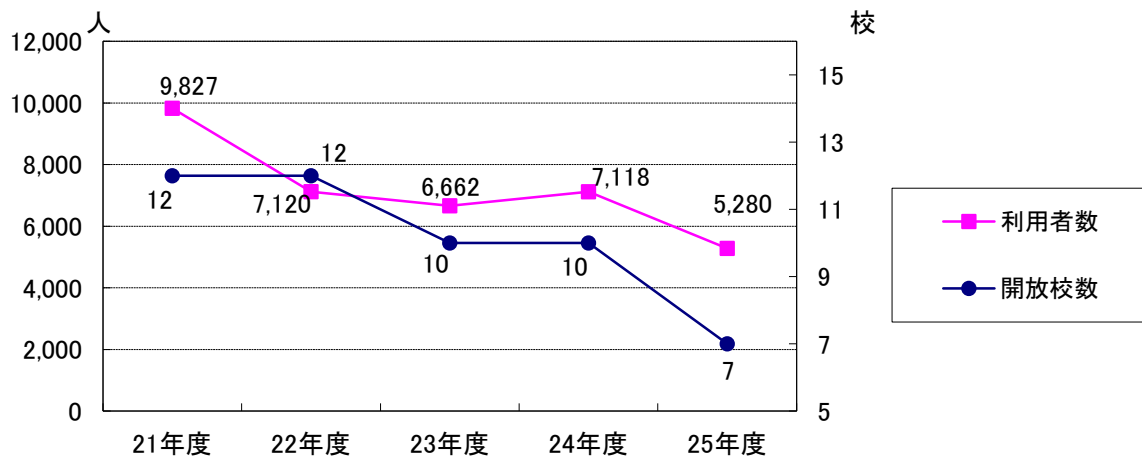
学校施設の開放

校庭の夜間開放及び夏季のプール開放を実施し、学校運動施設を利用したスポーツの振興に取り組んだ。(平成23年度の校庭夜間開放は震災による節電対策により、中止とした。)

校庭夜間開放 利用状況推移



学校プール夏季開放 利用状況推移



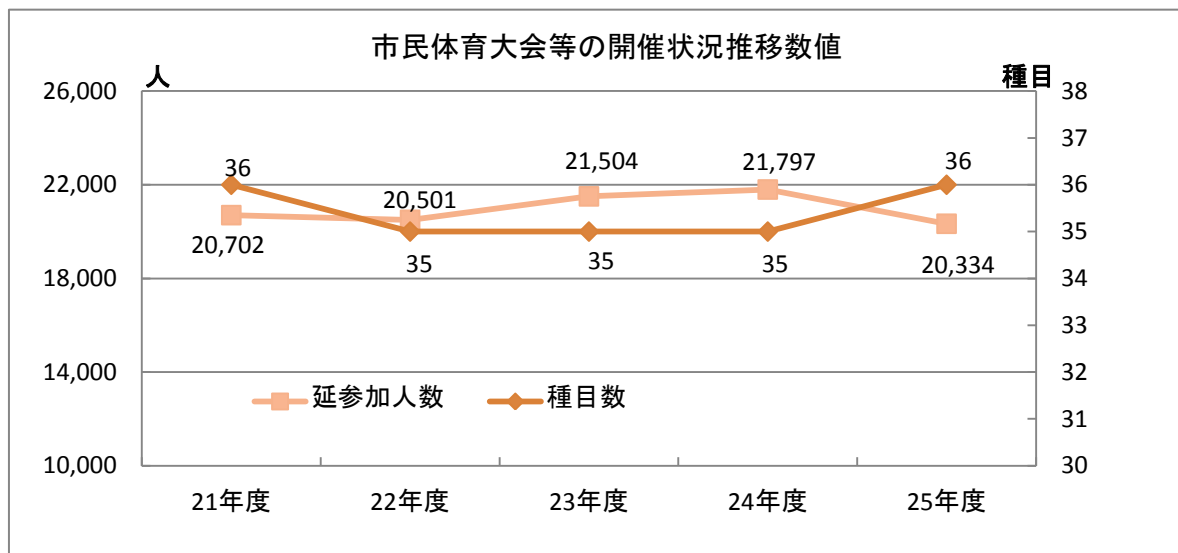
学校プール夏季開放の様子

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する								
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興								
具体的施策	3 8 スポーツの振興								
目的	学校におけるクラブ・部活動を充実したものとし、質の向上にも対応できるよう、学校からの求めに応じて指導者などを派遣する仕組みを整える。 また、地域で手軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、その楽しさに触れる機会を増やすとともに、その楽しさを知るきっかけとなる新しいプログラムを実施するなど、スポーツ・レクリエーション環境を充実させていく。 スポーツ・レクリエーションの楽しさや素晴らしさに触れ、潤いや安らぎに満ちた、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を増やす。								
平成25年度目標	○ スポーツ振興施策の新たな指針である「八王子市スポーツ推進計画」を策定する。 ○ スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を目的とし、各種スポーツ大会・教室等を開催する。 ○ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の新コースについて検討を進める。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	B	23	B	22	B
	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった ○ スポーツ基本法の理念に即すとともに、「八王子ビジョン2022」に掲げられたまちづくりの基本理念、都市像に基づき「八王子市スポーツ推進計画」を策定した。 ○ スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を目的とし、各種スポーツ大会・教室等を開催し、35種目、延べ20,000人超の参加者を集めた。 ○ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会については、第64回大会も423チームという多数のエントリーがあり、全国高校駅伝大会出場校をはじめ、箱根駅伝出場校からは過去最多となる6校のエントリーがあった。また、中学生のコースについて見直しを行い、一般女子、高校女子と同じ区間に変更し中継所2か所を削減した。強豪校の選手と走ることや区間距離の変更により、特に中学生、高校生にとって陸上競技への高い目標設定や向上心を醸成する良い舞台となっているが、地域活性化につながるよう更なる改善を行いたい。 ○ 障害者スポーツの取組として、東京都多摩障害者スポーツセンターから講師を招き、スポーツ推進委員向けに障害者スポーツの実技研修を2回実施するとともに、職員とスポーツ推進委員が外部研修に参加した。 ○ 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用し、ジュニア育成を目的とした事業を実施した。トップアスリートを招き、高度な技術やトレーニング方法を学ぶもので、平成25年度は、陸上とサッカーを実施した。								
今後の方向性	○ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会について、集客や本市のPRなどのスポーツツーリズムを意識して新コースや運営方法について検討していく。 ○ 「スポーツ推進計画」を推進するにあたり施策の進行状況を評価し、フィードバックして各事業の展開に反映させる。また、スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況について検証を行う。 ○ 平成24年度から実施しているジュニア育成事業の充実を目指し、開催するスポーツの種目数や開催日を増やすとともに、実施内容についても向上を図る。 ○ 障害者スポーツの振興を行うために、外部研修や視察を行い障害者スポーツ事業の実施に向けた情報収集を行う。								
データ集	【121～123頁】総合型地域スポーツクラブ設立状況、スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、市民体育館・甲の原体育館・屋外運動施設の利用状況								

スポーツ大会の開催

スポーツの普及・競技力の向上・健康増進のために各種大会を開催した。

平成26年1月26日に開催した「第64回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」には、423のチームの申込みがあり、大会規模及び競技力で都内屈指の駅伝競走大会として定着した。



第64回全関東八王子夢街道駅伝競走大会(平成26年1月26日開催)



参加申込チーム数

区 分	一般	大学	高校	中学	計
男 子	196	57	49	20	322
女 子	63		24	14	101
計	259	57	73	34	423

スタートの様様(JR八王子駅北口前)

スポーツ・レクリエーション教室の開催

市民のだれもが楽しく参加できるように各種イベント等の事業を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する機会と場を提供した。



親子ネオテニス
(平成25年6月8日(土)から
7月13日(土)まで6回実施)



市民いきいきフレッシュ体操
(通年実施)



第43回八王子市民
レクリエーション大会
(平成26年3月9日(日)実施)

ジュニア育成

スポーツを通じた地域活性化を図るため、プロスポーツ選手を招き、集客力の高いスポーツイベント「トップアスリートの技を学ぼう」を開催した。また、平成26年10月に供用開始予定の本市スポーツ振興事業の新拠点となる総合体育館の周知・宣伝をあわせて行った。

※講師:サッカー 森島寛晃、川上直子

走り方 田端健児、高橋千恵美

会場:八王子市民体育館、富士森公園陸上競技場

内容:日本を代表するスポーツ選手を講師として招き、実技指導、質疑応答、記念撮影などを行った。

また、八王子市民体育館のトレーナーによるエアロビクス無料体験も行った。

参加料:無料

参加人数:518人



田端健児講師による走り方指導
(平成25年11月16日(土)実施)



森島寛晃・川上直子講師によるサッカー指導
(平成25年11月16日(土)実施)

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する									
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興									
具体的施策	3 9 スポーツ施設の整備									
目的	スポーツ・レクリエーション人口の増加等に対応するために、新体育館を整備するとともに、既存施設の充実を図り、地域スポーツ・レクリエーションの活動拠点を拡充し、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進する。 また、学校が所有する体育施設の開放のあり方を検討し、市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく。									
平成25年度目標	- 総合体育館の建設工事に着手するとともに、建設後、約40年を経過した市民体育館の大規模改修工事の実施設計を行う。 - 国民体育大会の実施にあたり富士森公園陸上競技場西側トイレの改修工事を行うとともに、損傷が著しい松木公園テニスコートの改修工事を行う。									
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 総合体育館の建設工事は概ね予定どおり進捗しているほか、オープン後の利用料金等を決定するなど、平成26年10月1日のオープンに向け事業は順調に進んでいる。 市民体育館の大規模改修については、平成24年度に実施した基本設計に掲げた事項を確実に実施設計に落とし込むなど、平成27年2月の工事着手に向け事業に順調に進んでいる。 - 富士森公園陸上競技場西側トイレをはじめとする施設改修及び管理体制の強化等により、東京多摩国体開催に無事対応できた。 松木公園テニスコートの改修工事については、テニスコート全面(10面)の人工芝の張り替え及び駐車場の拡張工事を行い、施設の安全性を確保するとともに利用者の利便性向上を図った。									
今後の方向性	- 平成26年10月1日に総合体育館をオープンし、以降、民間ノウハウを活用した質の高いサービスを提供していく。 - 市民体育館の大規模改修工事を平成27年2月から実施する。工事期間中(平成27年2月1日～平成28年2月14日)は休館する。 ○ 損傷の激しい富士森公園テニスコートの改修工事の実施設計を平成26年度に行う。									
データ集										

松木公園内運動施設整備

松木公園テニスコートの利用環境を向上させるため、人工芝の張り替えを行うとともに、不足していた駐車場を拡張した。

整備内容

- テニスコートの人工芝張り替え
全10面
- 駐車場整備
駐車可能台数 普通車65台
(整備前は25台)



松木公園駐車場

新体育館の整備

市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の確保と全国大会等の開催によるスポーツ振興のため、PFI手法を用いて、体育館等を整備する。

平成26年10月のオープンに向け、平成25年4月に工事に着手した。

- 1 所在地
狭間町1453番1、3(京王線狭間駅前)
- 2 施設概要
体育館
メインアリーナ 2,978㎡(観客席 2,000席)
サブアリーナ 2,190㎡(観客席 700席)
トレーニング室、多目的運動室、会議室・研修室、託児室、子どもコーナーほか
運動広場
面積 4,900㎡



新体育館完成イメージ

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する								
基本施策	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承								
具体的施策	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用								
目的	郷土資料館での土器づくり・火おこし体験や織物体験など、子どもを対象とした体験学習を行うことにより郷土八王子に対する関心を深め、文化財などを保存し後世に継承していく心を育む。 また、八王子車人形や民俗芸能の公演を実施することで、伝統芸能に対する親しみと理解を深め、伝統芸能の保存と伝承する心を育むとともに、これらの後継者育成講座を実施し、伝統芸能の保存伝承への支援を進めていく。 さらに、良好な状態で残っている多様な史跡や文化財を、市民と行政が協働して保存管理し、また活用することにより、後世に継承していく。								
平成25年度目標	- 平成25年度は八王子の街の礎を築いたと言われる大久保長安没後400年にあたり、市民と協働で大久保長安没後400年事業を実施する。郷土資料館で「大久保長安と八王子」と題した特別展を開催するとともに長安ゆかりの地を巡る「スタンプラリー」を開催し、市民の歴史や文化への理解と関心を高める。また、御主殿跡の未整備箇所整備を進めるための調査と実施設計を行う。 - 八王子の歴史や伝統芸能に関する、「歴史講座」、「体験学習」や「伝統芸能の講座・公演」を開催し、歴史や伝統芸能への興味を深め、後継者育成に理解と関心を高める。								
平成25年度の取組と自己評価	自己評価	25	A	24	A	23	A	22	A
	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった - 市民団体と協働事業で行った「大久保長安400年記念事業」では、目標値とした事業評価指数9,000人に対して、スタンプラリー、講演会・講座等への参加者数の合計が9,104人となり、目標値を達成することができた。また、国史跡八王子城跡整備活用事業では、「御主殿跡の発掘調査と復元的整備工事平成26年度分の実施設計」を予定どおり完了できた。 - 歴史講座や体験学習を実施し、八王子の歴史について関心や理解を深める支援ができた。 - 八王子の歴史を分かりやすく解説する講座「八王子の歴史入門」では、最初に縄文時代から近代の八王子までをテーマにするなど新たな工夫を加え、全3テーマを1講座として開催した。(参加者数 延べ542人 平成24年度 12テーマ4講座で実施延べ1,109人) - 郷土の歴史を理解するための「八王子かるた」を使用した、小学生を対象にかるた大会を開催し、郷土や歴史の学習の支援を行った。(参加者 28人 平成24年度 14人) - 戦争体験を聴く講座では、紙芝居の上演や焼夷弾の尾翼などの実物資料に直接触れることができる展示を行ったほか、平成25年度は講座形式から座談会形式に実施方法を変更し、参加者がより理解と興味を深めるように努めた。(参加者数 2日間開催111人 平成24年度 3日間開催 124人) - 伝統芸能の継承では、講演会や講座を開催し、多くの市民に伝統芸能に接する機会を提供することで、伝統芸能に親しみ、伝承と保存に対する理解を深め、関心を高めることができた。 - 車人形と民俗芸能の公演への参加者数は、777人であった。(平成24年度1,587人) - 民俗芸能講座は4講座を開催した。(参加者数延べ49人 平成24年度46人) - 説経節講座の受講者は、8人であったが、受講生による発表会には、200人の鑑賞者があった。(平成24年度受講者4人 鑑賞者212人)								
今後の方向性	- 歴史理解のための体験学習の実施 子どもの歴史学習に効果的な遊びを通した体験学習等を開催する。昔遊びやまゆを取り上げたワークショップを開催し、子どもたちに八王子の歴史や文化を学ぶ機会を提供する。 - 文化財普及事業 - 御主殿跡については、普及施設として内容の充実を図るため、第2期復元的整備の未整備地の整備工事を実施する。 - 老朽化した曳き橋の整備方針を検討する。 - 郷土資料館では、地域資料を紹介する企画展の実施や地域資料の調査研究を進め、広く紹介するため資料集を刊行する。 - 学芸員が歩きながら地域の歴史や文化を紹介する「文化財見て歩き」を実施する。 - 伝統芸能の継承 - 伝統芸能(八王子車人形、説経節、木遣、獅子舞)の公演や講座を開催し、市民に伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。								
データ集	【124～128頁】歴史理解のための体験学習の実施、文化財普及事業の実施、伝統芸能の後継者育成、文化財の指定状況、文化財の保存、文化財の許認可、埋蔵文化財本発掘調査状況								

歴史理解のための体験学習の実施

小学4年生から中学3年生までを対象に、「火おこし体験と土器づくり」を通して原始・古代の生活体験学習を行ったほか、幼児から小学生を対象に、八王子の歴史・産業・名勝等を詠んだ「八王子かるた」を使用したかるた大会を開催し、体験を通して八王子の歴史を学んだ。また、八王子城跡ガイダンス施設において、ガイドボランティアとの協働事業として「こども甲冑づくり教室」を新たに開催し、地域の歴史に対する関心を高めることができた。



こども甲冑づくり教室



土器づくり

文化財普及事業の実施

国史跡八王子城跡整備活用事業では、平成25年度は御主殿跡未調査地区の発掘調査と発掘調査現地説明会を実施するとともに御主殿跡の見学会を実施した。

学芸員の解説を聞きながら市内の文化財を訪ね歩き、八王子の歴史を学ぶ「文化財見て歩き」では、定番の人気コースで開催したほか、大久保長安没後400年記念事業として、大久保長安ゆかりの地をを巡るスタンプラリーを行うなど内容の充実を図った。また、八王子の歴史を分かりやすく解説する講座「八王子の歴史入門」を開催し、幅広い市民に八王子の歴史について紹介し、地域の歴史について理解と関心を高めることができた。



大久保長安スタンプラリー



文化財見て歩き(滝山城跡)



八王子城跡御主殿跡発掘調査(池跡)



八王子城跡御主殿跡見学会

伝統芸能の継承

第11回目の八王子車人形と民俗芸能の公演では、オリンパスホール八王子を会場に、東京都指定無形文化財の八王子車人形や説経節による「東海道中膝栗毛～赤坂並木より卵塔場の段～」のほか、市指定無形民俗文化財の獅子舞のほか、平成25年度は上川口小学校の児童による「上川子ども獅子」が披露された。

会場のロビーでは、車人形のワークショップや協議会構成団体によるロビー展示が行われ、車人形を実際に触れたり、獅子頭や衣装などを間近に見る機会を提供し、伝統芸能について理解を深めるための支援をすることができた。

伝統文化ふれあい事業との連携による東京都指定無形文化財の説経節の体験講座では、受講生全員が熱心に練習を重ね、八王子車人形の受講生とともに発表会で「日高川入相花王～天田堤の段」を演じた。講座終了後、説経節の保持団体で活動する受講生もあり、後継者育成の一助を担うことができた。

市指定無形民俗文化財の「木遣」や「獅子舞」とふれあう民俗芸能講座では、4講座で延べ49名の参加者があり、それぞれ活気のある講座となった。



八王子車人形と民俗芸能の公演(上川子ども獅子)



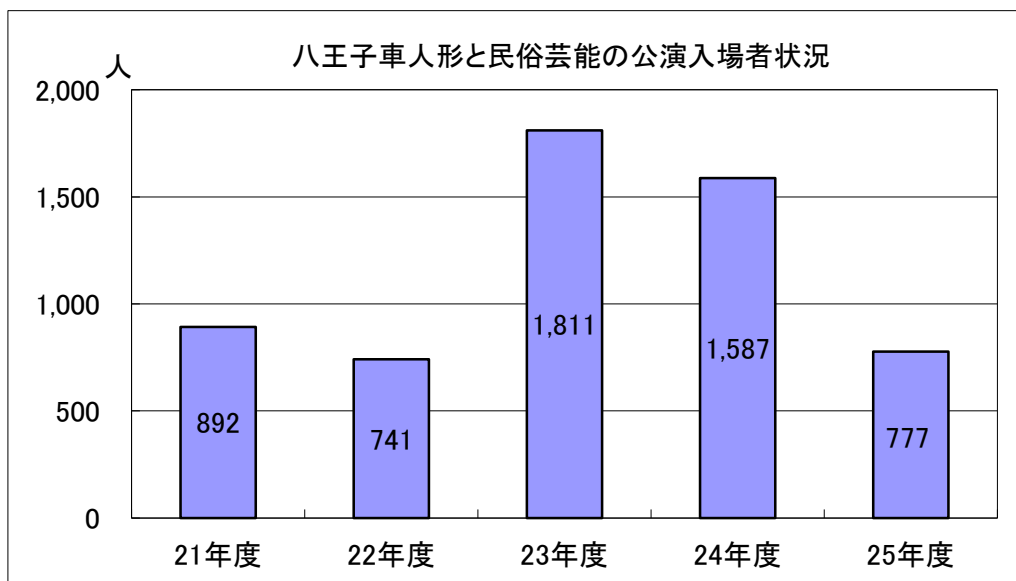
説経節体験講座の発表会



木遣講座



獅子舞講座



平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 （平成25年度分）

平成26年9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7403

FAX 042-627-8811

E-mail b301500@city.hachioji.tokyo.jp

URL <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>